

令和5年(2023年)

福祉部事業概要

【令和4年度(2022年度)実績】

高崎市

はじめに

高崎市では、高齢者、子ども、障害者などに関する対象者別の計画を内包する上位計画として、平成31年3月に「第3次高崎市地域福祉計画」を策定し、「地域の支え合い、助け合いによる共生社会の実現」に向け、総合的かつ着実な施策の推進に取り組んでいます。

急速に進む高齢社会に対しては、高齢者の皆様が住み慣れた地域で、生きがいを持ち、安心して自立した生活を送れるよう、介護保険事業をはじめ高齢者に係る総合的な施策を推進することを目的とした「高崎市高齢者あんしんプラン（高崎市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画）」を策定し、高齢者福祉及び介護保険事業を推進しています。

少子化への対策としては、すべての子どもがあらゆる可能性にチャレンジすることができ、子育ての喜びを、親として、家庭で、地域社会全体で感じることができ、支え合いのまちづくりを基本理念とした「第2期高崎市子ども・子育て支援事業計画」により総合的な施策に取り組むとともに、多様化するニーズに対応するため様々な子育て支援事業を推進しています。

また、障害者施策については、障害の有無で分け隔てられることなく、すべての人が互いに人格と個性を尊重し合いながら暮らす「共生社会」の実現を目指す「第6次高崎市障害者福祉計画」「第6期高崎市障害福祉計画」を策定し、障害のある方の自立及び社会参加のための施策を推進しています。

社会福祉法人・施設等に対しては、適正な運営やサービスの質を確保し、安心して利用できる施設となるよう、福祉諸法及び関係法令に基づき、指導監査を実施しています。

福祉部ではこれらの施策を事業の基盤に据えて、福祉・保健における安心安全な市民生活確保のため、今後も事業の推進に努めてまいります。

なお、保健所に関する事業については、別に「保健所事業概要」を発行しますので、併せてご覧いただき、本市の保健福祉行政のご理解の一助になれば幸いです。

令和5年10月

福祉部

目 次

I 総 説

第 1 高崎市の概要

1 高崎市の沿革	1
2 高崎市の人口構成	2
第 2 福祉部の沿革	3
第 3 福祉部の組織及び事務分掌	6
第 4 令和 5 年度一般会計歳入歳出予算の構成図	8
第 5 福祉部関係歳出予算	9

II 事 業

第 1 地域福祉の推進

1 民生委員・児童委員関係	1 0
2 災害援助	1 1
3 日本赤十字社事業（日本赤十字社群馬県支部高崎市地区）	1 2
4 戦没者の遺族、戦傷病者等への援護	1 3
5 社会福祉法人・社会福祉事業に関すること	1 5
6 社会福祉審議会に関すること	1 5
7 国民生活基礎調査に関すること	1 5
8 避難行動要支援者名簿作成事業	1 5
9 その他地域福祉推進事業	1 6
1 0 住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業	1 7
1 1 価格高騰緊急支援給付金支給事業	1 8

第 2 生活支援

1 自立相談支援事業	1 9
2 住居確保給付金の支給	1 9
3 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給	1 9

第 3 生活保護

1 被保護世帯、人員及び保護率	2 1
2 被保護世帯の状況	2 2
3 保護の開始、廃止の状況	2 3
4 地区別人口、被保護世帯等の状況	2 4
5 医療扶助等の状況	2 5
6 生活保護費	2 5

第 4 指導監査

1 集団指導	2 7
2 実地指導	2 7

第5	障害者福祉	
1	障害者手帳交付状況	29
2	各種手当等	29
3	補装具の交付状況及び修理状況	30
4	職親委託の状況	30
5	サービスステーション事業・登録介護者事業	30
6	心身障害者扶養共済制度	30
7	委託相談支援事業実施状況	30
8	各種教室開催状況	31
9	講演会・研修会開催状況	31
10	各種相談状況	31
第6	障害者施設福祉	
1	ハーモニー高崎ケアセンターの利用状況	32
2	就労支援施設	32
3	地域活動支援センター	32
4	障害者支援SOSセンター（ばる～ん高崎）	33
第7	高齢者福祉	
1	生きがい対策	34
2	施設福祉対策	39
3	在宅サービス	40
4	買い物困難者対策	43
5	介護人材確保対策	45
第8	介護保険	
1	介護保険制度の周知	46
2	介護サービス適正実施事業の実施	46
3	介護保険事業計画の策定及び進行管理等	46
4	介護サービス事業者の指定状況	47
5	第1号被保険者数	47
6	要介護認定等の状況	47
7	介護度別受給資格者数	48
8	介護保険サービス利用者数	48
9	介護保険サービス利用件数及び給付費	49
10	第1号被保険者の保険料	50
11	地域支援事業	51
第9	児童福祉	
1	児童手当	55
2	児童扶養手当	55
3	特別児童扶養手当	55
4	ひとり親家庭児童入学祝金	56

5	ひとり親家庭児童卒業祝金	5 6
6	交通遺児手当	5 6
7	ちびっこ広場遊具設置	5 6
8	家庭児童相談	5 7
9	放課後児童健全育成事業	5 7
1 0	児童館	6 0
1 1	親子クラブ活動費補助	6 1
1 2	こども基金	6 1
1 3	こども基金助成事業	6 1
1 4	ブックスタート事業	6 1
1 5	子育て応援情報サイト事業	6 1
1 6	子育てなんでもセンター運営事業	6 1
1 7	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	6 2
1 8	子育て世帯等臨時特別支援事業	6 2
1 9	児童相談所整備事業	6 2
第 1 0	母子福祉	
1	母子生活支援施設（あすなろ寮）	6 3
2	女性保護事業	6 3
3	母子家庭等自立支援事業	6 3
4	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	6 3
第 1 1	保 育	
1	保育施設のあらまし	6 4
2	現況と今後の課題	6 4
3	保育所及び認定こども園の施設数と定員の推移	6 4
4	利用者負担額（保育料）について	6 4
5	私立保育所等に対する助成等	6 5
6	よりよい保育のために	6 9
7	保育所及び認定こども園一覧表	7 0
8	病後児保育事業	7 3
9	子育てSOSサービス事業	7 3
1 0	地域子育て支援拠点事業	7 3
1 1	群馬支所託児施設における託児事業	7 3
第 1 2	こども発達支援	
1	個別相談	7 4
2	学校訪問相談	7 4
3	保育所（園）・幼稚園・こども園巡回相談	7 4
4	乳幼児発達相談「にこにこる一む」	7 5
5	療育支援事業「かるがもくらぶ」	7 5
6	講座・研修等開催状況	7 5

第13 総合福祉センター

1	施設の概要	76
2	開館時間等	76
3	事業の概要	77

Ⅲ 高崎市社会福祉協議会

第1 高崎市社会福祉協議会の概要

1	沿革	79
2	所在地	79
3	組織	80
4	財源	82

第2 社会福祉事業

1	地区社会福祉協議会活動の推進	85
2	高齢者や子育てサロン活動への支援	85
3	「社協たかさき」の発行	85
4	福祉バスの運行	86
5	フードドライブ事業	86
6	法外援護	86
7	子育て支援事業（箕郷）	86
8	地域の会議への参加	87
9	受託事業	87
10	福祉ボランティアの町づくり事業	88
11	生活福祉資金貸付事業	92
12	日常生活自立支援事業	93
13	介護保険居宅介護支援事業・介護予防支援事業	93
14	介護保険等訪問介護事業	94
15	介護保険等通所介護事業	94
16	障害者総合支援訪問介護事業	95
17	障害者総合支援生活介護事業（基準該当生活介護）	95
18	高崎市社会就労センターセルフ楽間	95
19	吉井障害者自立支援センター（こはぎ）	96
20	地域活動支援センター（さくらそう・こぼと）	97
21	児童館事業	97
22	おもちゃの図書館事業	98
23	長寿センター事業	98
24	各団体事務局の運営及び支援	98
25	社会福祉関係実習生の受入れ	99

第3 公益事業

1	福祉会館事業（指定管理）	100
---	--------------	-----

2	高齢者あんしんセンターの運営（受託事業）	100
3	成年後見事業	102
第4	収益事業	
	収益事業	103

I 総 説

第1 高崎市の概要

1 高崎市の沿革

高崎市は、関東平野の北西に位置し、東京から100km、妙義、榛名、赤城の上毛三山を望み、自然に恵まれた北関東における交通の要衝として栄えてきた。

高崎市を中心とする地域は、上野三碑をはじめ多くの遺跡や古墳が集積しており、古代、東国の都と呼んでもよい地域であり、古代においても人、もの、情報、文化の拠点であったことが想像される。また、慶長3年、井伊直政の築城を契機に、城下町として、また、生糸貿易の活況により、商都として発展してきた。

高崎市は、JR高崎線、信越線、上越線、両毛線、八高線、私鉄の上信電鉄が通っているほか、近隣市町村との連絡道路の整備も進められており、結びつきが強化されている。

現在は、関越自動車道、上信越自動車道、北関東自動車道や上越新幹線など高速交通網が整い、近年の北陸新幹線の延伸により、交通の要衝としての性格をさらに強めてきている。

高崎市の市制施行は明治33年と比較的古く、市制施行当時の人口は32,467人であったが、市の発展及び近隣町村との合併により拡大を続け、現在では面積459平方キロメートル、人口約37万人となっている。

高崎市は、平成23年4月1日、特例市から中核市に移行し、県から2,400以上の事務が移譲され、市民生活に密接な行政サービスを市民に身近なところで提供できるようになった。

平成28年3月に高崎市緊急創生プランを策定し、地方創生の取り組みを推進している。

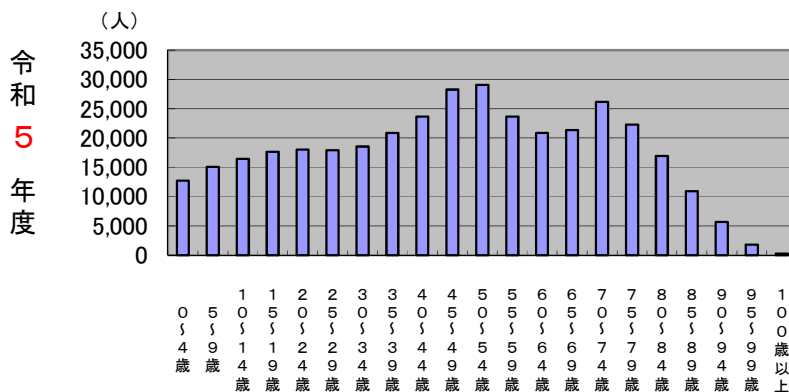
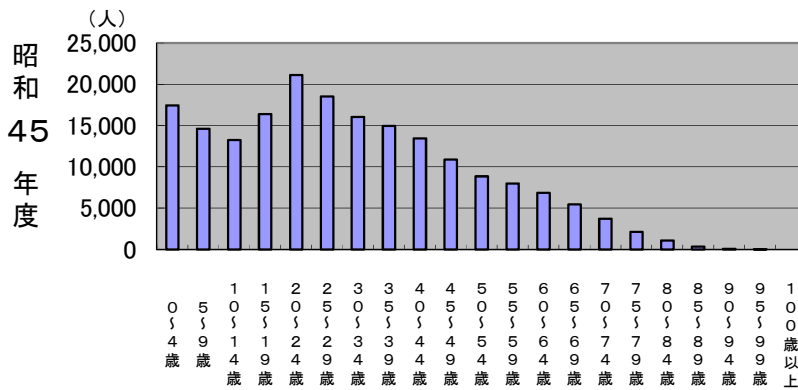
また、「高崎市第6次総合計画」を策定し、平成30年度からのまちづくりにおける施策の基本方針を定め、「中心都市」「創造都市」として各施策の実現を図っている。

2 高崎市の人口構成

(単位：人)

	昭和45年			平成30年			令和5年		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
0～4歳	8,940	8,524	17,464	7,750	7,319	15,069	6,517	6,180	12,697
5～9歳	7,584	7,047	14,631	8,412	7,975	16,387	7,730	7,346	15,076
10～14歳	6,832	6,417	13,249	8,986	8,399	17,385	8,400	8,040	16,440
15～19歳	8,490	7,892	16,382	9,387	8,718	18,105	9,056	8,577	17,633
20～24歳	10,649	10,481	21,130	9,688	8,819	18,507	9,481	8,527	18,008
25～29歳	9,174	9,347	18,521	9,419	8,689	18,108	9,346	8,607	17,953
30～34歳	8,095	7,963	16,058	10,590	10,003	20,593	9,652	8,879	18,531
35～39歳	7,384	7,561	14,945	11,917	11,462	23,379	10,679	10,157	20,836
40～44歳	6,672	6,768	13,440	14,417	13,830	28,247	12,091	11,561	23,652
45～49歳	5,048	5,837	10,885	14,961	14,222	29,183	14,441	13,846	28,287
50～54歳	4,017	4,829	8,846	11,989	11,860	23,849	14,877	14,199	29,076
55～59歳	3,659	4,316	7,975	10,667	10,486	21,153	11,844	11,805	23,649
60～64歳	3,218	3,614	6,832	10,765	11,048	21,813	10,422	10,428	20,850
65～69歳	2,564	2,878	5,442	13,320	14,201	27,521	10,428	10,937	21,365
70～74歳	1,680	2,032	3,712	11,575	12,653	24,228	12,295	13,871	26,166
75～79歳	879	1,217	2,096	8,906	10,736	19,642	10,257	12,067	22,324
80～84歳	412	647	1,059	5,957	8,494	14,451	7,197	9,729	16,926
85～89歳	109	225	334	3,472	6,380	9,852	4,002	6,915	10,917
90～94歳	15	51	66	1,417	3,385	4,802	1,609	4,068	5,677
95～99歳	1	4	5	241	954	1,195	403	1,396	1,799
100歳以上	0	0	0	25	180	205	35	212	247
計	95,422	97,650	193,072	183,861	189,813	373,674	180,762	187,347	368,109
男女計	193,072			373,674			368,109		

※ 昭和45年は国勢調査人口。平成30年、令和5年は4月1日現在人口。



第2 福祉部の沿革

昭和26年、社会福祉事業法に基づき高崎市福祉事務所が設置され、福祉六法（生活保護法、児童福祉法、母子及び寡婦福祉法、知的障害者福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法）を中心に、これに関連する事務事業を執行してきた。その後、市民の福祉増進を図り、市政の発展と事務量の増大による事務能率の向上をめざした行政機構改革により、組織機構を充実強化してきた。

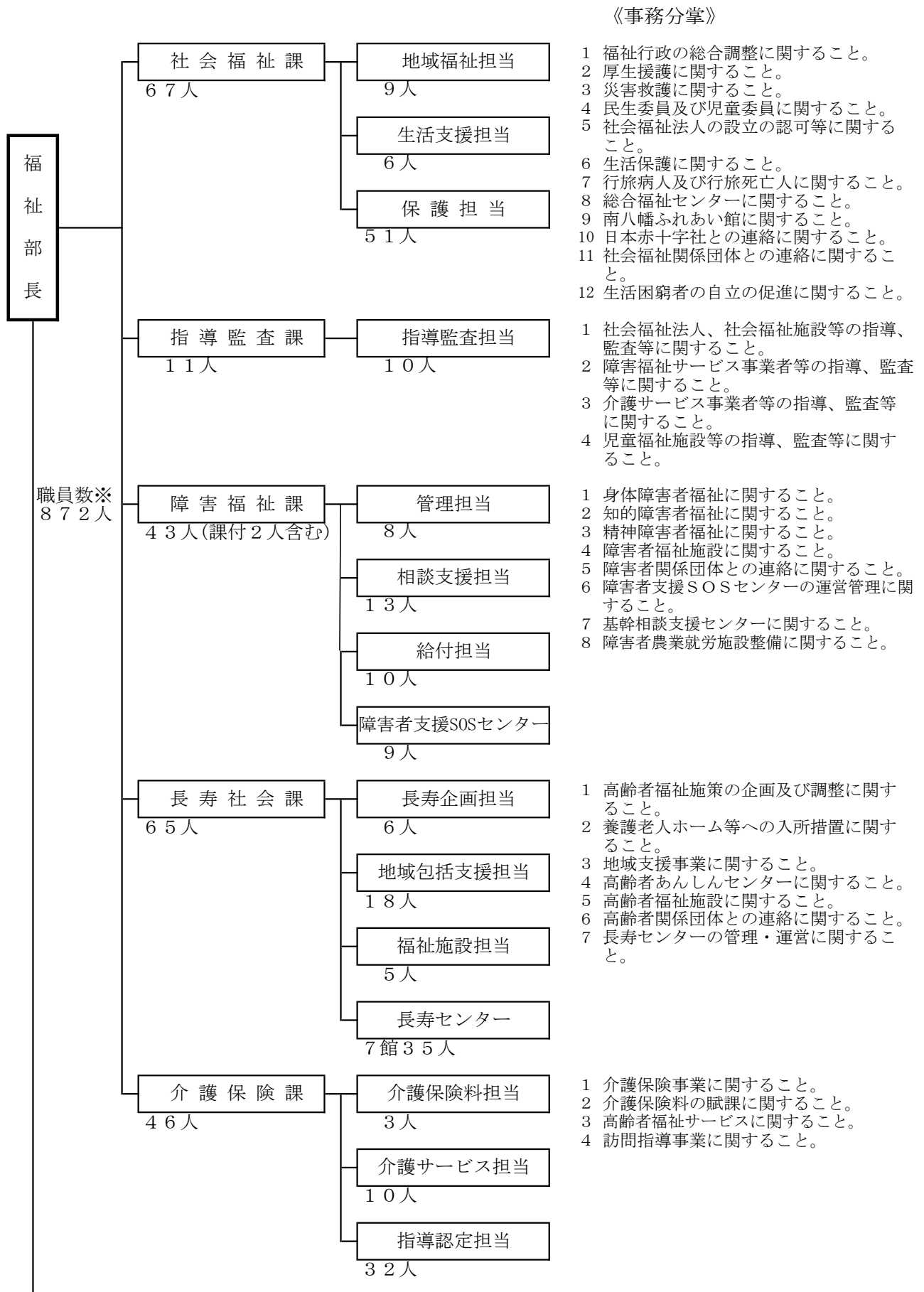
平成23年4月、中核市移行に伴い大幅な機構改革が行われ、保健福祉部は福祉部と保健医療部に再編成された。平成30年度からは、第6次総合計画の都市づくりの基本戦略である「誰もが安心して暮らせる充実した福祉による都市づくり」、「子育て環境の充実による都市づくり」を進めている。

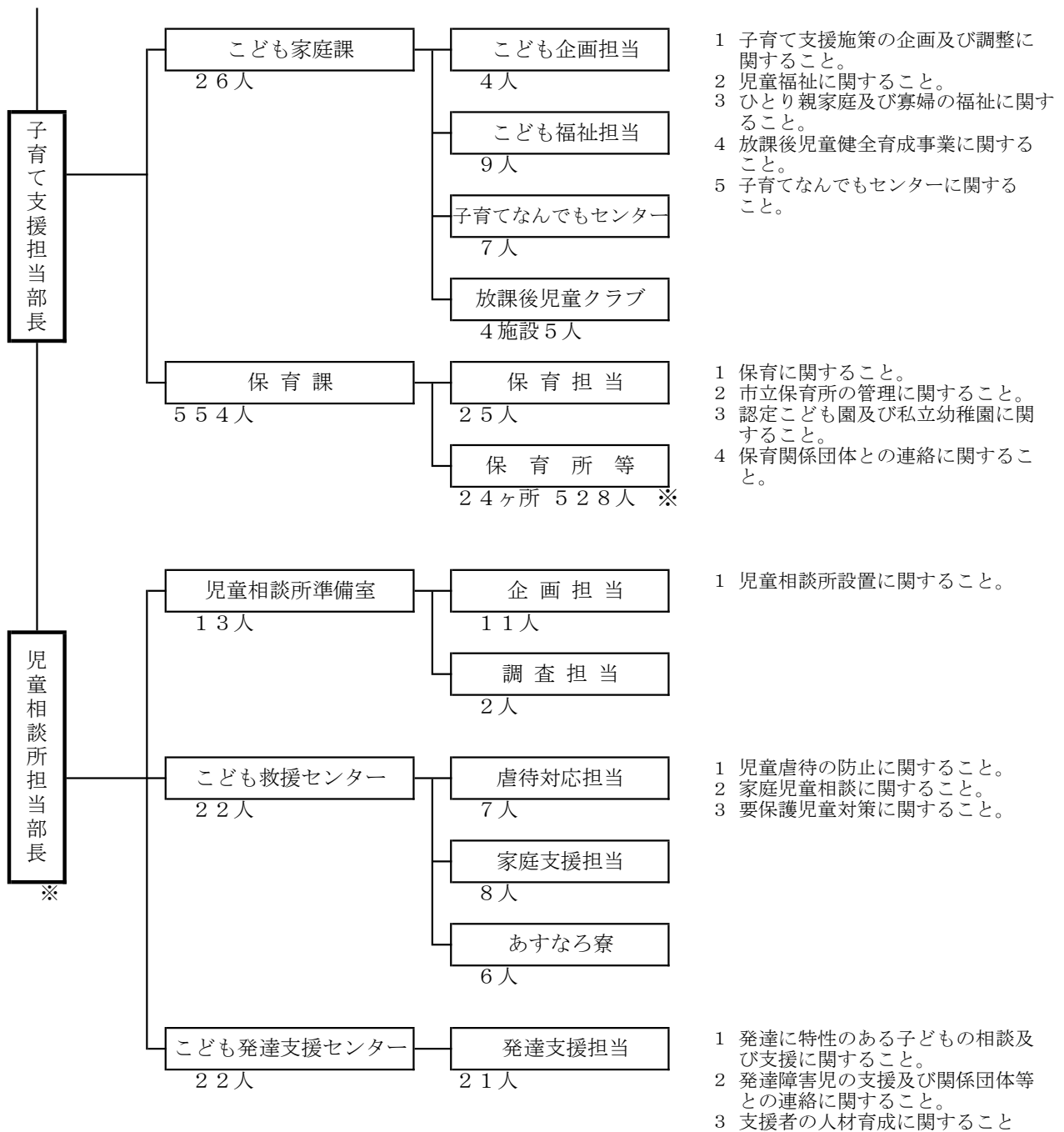
年月日	組織機構の改革
昭和26年10月1日	高崎市福祉事務所を設置。
昭和46年10月1日	社会部より福祉事務所を独立させ、部とする。
昭和48年8月1日	福祉事務所に厚生課、福祉課の2課を設置。
昭和51年10月1日	厚生課、福祉課に保険年金課（環境保健部から分離）を加え、民生部を設置。
昭和53年7月1日	市民課（総務部から分離）を加える。
平成元年4月1日	民生部を保健福祉部に改称。健康課（旧予防課から一部分離）、福祉課（旧福祉課の一部）、母子保育課（厚生課を名称変更）、高年対策課（旧福祉課から分離新設）、保険年金課の5課体制となる。
平成3年4月1日	福祉課保護係を保護1係、保護2係に分離する。また、高年対策課事業係をヘルパー係に名称変更する。 健康課市民相談室を市民部に移管。
平成6年4月1日	老人在宅サービスを高年対策課から分離し、在宅サービス課を新設。ヘルパー業務を社会福祉協議会に委託する。
平成7年4月1日	保健福祉推進室を新設。6課、1室体制となる。 健康課から訪問指導部門を分離し、在宅サービス課訪問指導係を新設。
平成8年4月1日	高度特殊医療施設準備室を新設。6課、2室体制となる。
平成9年4月1日	保険年金課を市民部に移管。5課、2室体制となる。 デイサービスセンター（直営4館）を民間社会福祉法人に委託する。
平成10年4月1日	母子保育課を児童保育課と改称。
平成10年8月1日	介護保険準備室を新設。5課、3室体制となる。
平成11年4月1日	在宅サービス課を廃止するとともに、介護保険準備室を介護保険課と改称し、5課、2室体制となる。
平成12年4月1日	高齢福祉課の施設福祉係を廃止するとともに、介護保険課に庶務係を新設。
平成13年4月1日	福祉課を廃止し、新たに社会福祉課、障害福祉課を新設。6課、2室体制となる。担当制を導入する。
平成14年4月1日	新たに高齢・医療担当部長を配置。 高度特殊医療施設準備室を廃止するとともに、公的病院推進課を新設。保健福祉推進室を廃止し、保健福祉施設建設室を新設し、7課1室体制となる。

年月日	組織機構の改革
平成15年4月1日	障害福祉において、新しい障害者福祉サービス制度である支援費制度が始まる。
平成16年4月1日	ねんりんピック群馬大会開催のため、高齢福祉課にねんりんピック担当を新設。
平成17年4月1日	高齢福祉課及び介護保険課の組織統合を行い長寿社会課とし、課内室として介護保険室を新設。それに伴い担当も全面改正し、長寿社会課に政策担当、介護予防担当を、介護保険室に介護料担当、介護サービス担当、指導認定担当を設置。 児童保育課内に家庭児童相談室を新設。
平成18年1月23日	倉渕村、箕郷町、群馬町、新町と合併し、各支所に福祉課（倉渕支所は保健福祉課）を置く。
平成18年8月4日	高崎市総合福祉センター開設。
平成18年10月1日	保健福祉施設建設室を廃し、保健施設整備室を設置した。榛名町と合併し、榛名支所に福祉課を置く。
平成19年4月1日	児童保育課をこども家庭課と保育課に分離。家庭児童相談室を廃し、こども家庭課内に家庭児童相談担当を設置。
平成20年4月1日	保健所準備室を設置。公的病院推進課が健康課と統合し、6課3室体制となる。 倉渕支所市民課と保健福祉課を統合し、倉渕支所市民福祉課と改称。
平成21年6月1日	吉井町と合併し、吉井支所に福祉課を置く。
平成23年4月1日	中核市移行に伴う機構改革により、保健福祉部を廃し、福祉部を置く。高齢・医療担当部長を廃し、子育て支援担当部長を置く。 福祉部に、社会福祉課、指導監査課、障害福祉課、長寿社会課、長寿社会課介護保険室、こども家庭課、保育課、こども発達支援センターを置き、6課1室1センター体制となる。 指導監査課は、中核市移譲事務である社会福祉法人や社会福祉施設等の指導監査を行うため、こども発達支援センターは、発達障害のあるこども及び発達に特性や不安のあるこどもや保護者等に対して総合的に一貫して支援を行うため、新設。 長寿社会課の政策担当を長寿企画担当に名称変更、こども施策に係る企画調整に関する事務を所管するため、こども家庭課にこども企画担当を新設。
平成24年4月1日	介護保険室は、長寿社会課の課内室を解消し介護保険課とし、7課1センター体制となる。 長寿社会課に、地域一括整備法により権限が移譲された老人福祉法、介護保険法等に規定される事務に対応するため、福祉施設担当を新設。 介護保険課の介護料担当を介護保険料担当に名称変更。 各支所福祉課を、市民課と統合し市民福祉課とする。
平成27年4月1日	社会福祉課に生活支援担当を新設、長寿社会課の地域包括支援担当に介護予防担当を統合する。 長寿社会課所管の地域包括支援センターは、直営9か所を長寿社会課内に統合し、基幹型センターとする。法人委託による地域型センターを市内26か所に設置し、愛称を高齢者あんしんセンターとする。

年月日	組 織 機 構 の 改 革
平成29年4月1日	障害福祉課の障害福祉担当を廃し、管理担当、相談支援担当、給付担当を新設。 長寿社会課所管の高齢者あんしんセンターを2か所増設し、28か所とする。 こども家庭課に、子育てなんでもセンターを新設し、同センターを4月20日から開所する。
平成30年4月1日	障害福祉課に、障害者支援SOSセンターを新設し、同センターを5月9日から開所する。 長寿社会課所管の高齢者あんしんセンターを1か所増設し、29か所とする。
令和元年10月1日	こども家庭課から家庭児童相談担当を移管し、こども救援センターを新設。虐待対応担当、家庭支援担当を設置。7課2センター体制となる。
令和2年4月1日	こども救援センターに企画担当を新設。
令和3年9月1日	こども救援センターに調査担当を新設。
令和4年4月1日	こども救援センターから企画担当と調査担当を移管し、児童相談所準備室を新設。7課1室2センター体制となる。
令和5年4月1日	児童相談所の設置に向けた準備のため、新たに児童相談所担当部長を配置。あすなろ寮をこども救援センターへ移管。

第3 福祉部の組織及び事務分掌 (令和5年4月1日)



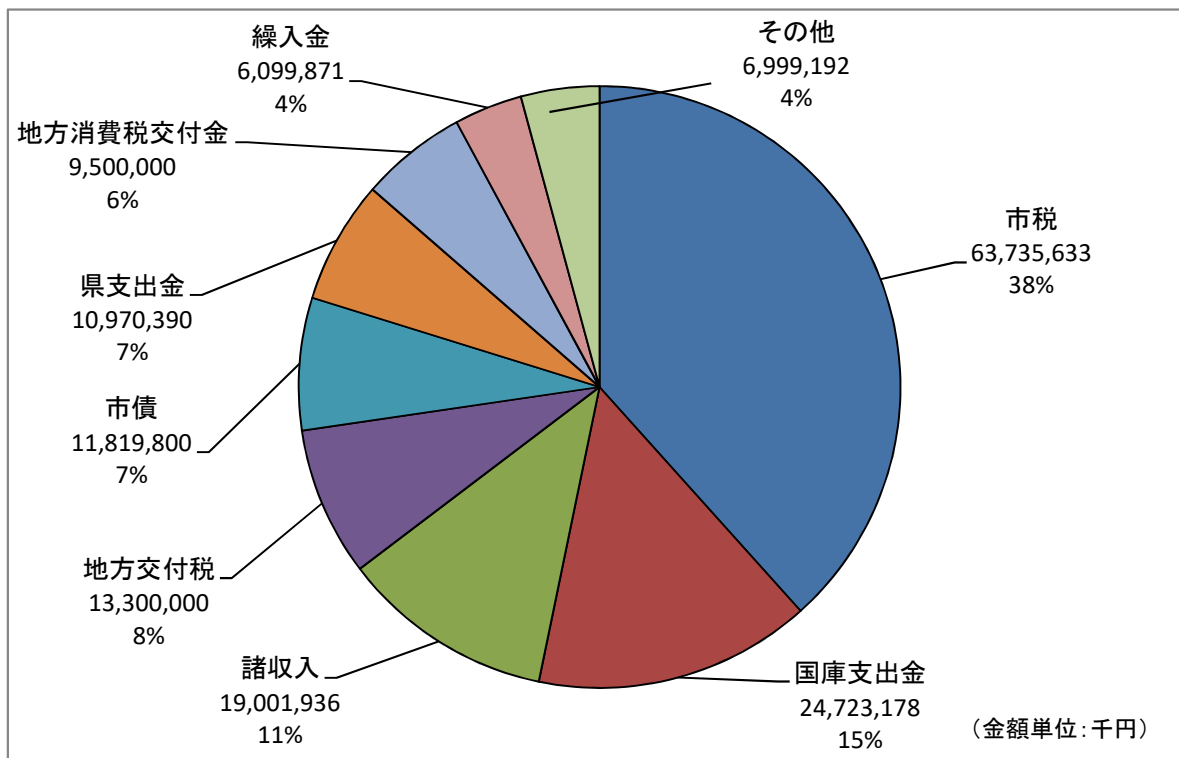


※ 児童相談所担当部長は児童相談所準備室長を兼務している。
 ※ 高崎市社会福祉協議会（子育てSOSセンター）出向職員を含む。
 ※ 再任用職員、常勤嘱託職員、出向職員、研修派遣職員を含む。

第4 令和5年度一般会計歳入歳出予算の構成図

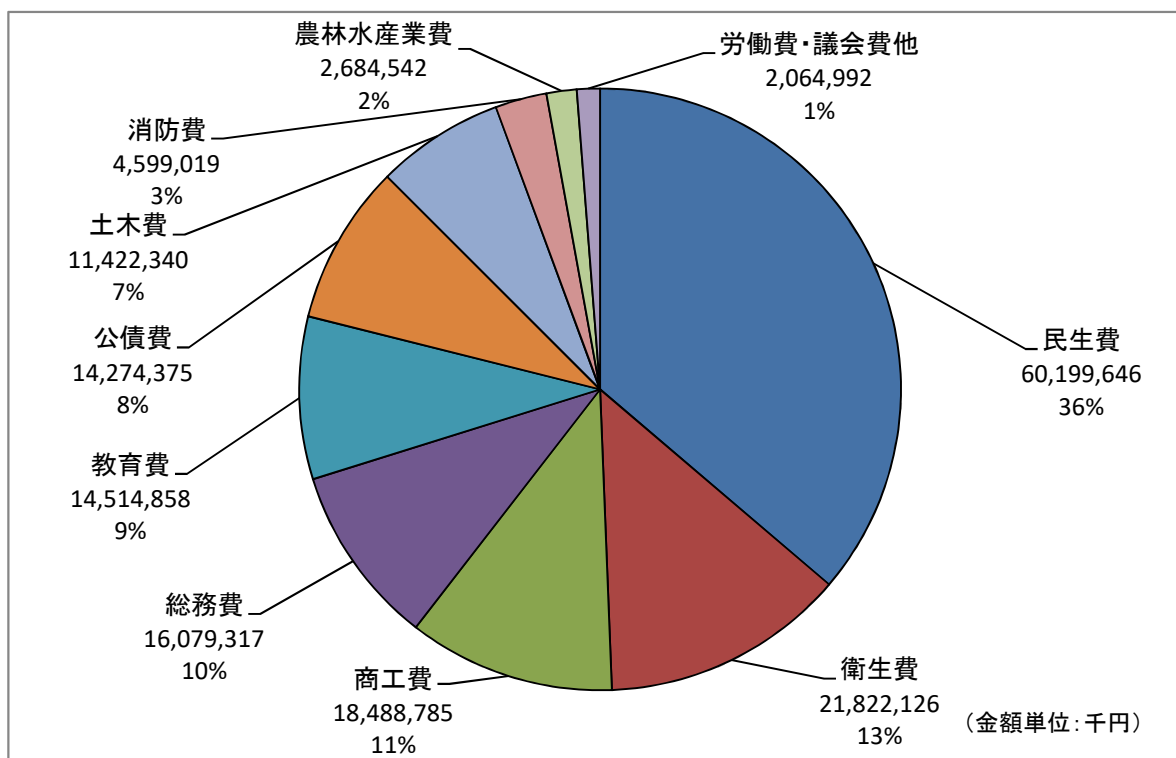
世帯数 170,420世帯
 人口 368,109人
 (令和5年4月1日現在)

歳入166,150,000千円



1世帯当り 974,944円
 1人当たり 451,360円

歳出166,150,000千円



第5 福祉部関係歳出予算

○一般会計（当初予算額）

（単位：千円）

区 分	令和5年度	令和4年度	比較増減	伸び率(%)
社会福祉総務費	10,006,097	10,122,498	△ 116,401	△ 1.1
障害者福祉費	9,164,173	8,586,674	577,499	6.7
福祉医療費	3,057,868	2,976,084	81,784	2.7
遺家族等援護費	31,650	39,956	△ 8,306	△ 20.8
※国民年金事務費	562	929	△ 367	△ 39.5
社会福祉費計	22,260,350	21,726,141	534,209	2.5
児童福祉総務費	3,757,361	2,932,959	824,402	28.1
児童措置費	16,940,070	16,899,216	40,854	0.2
保育所費	2,954,660	2,828,324	126,336	4.5
母子生活支援費	109,648	113,948	△ 4,300	△ 3.8
児童館費	53,916	53,119	797	1.5
児童福祉費計	23,815,655	22,827,566	988,089	4.3
高齢者福祉総務費	1,777,140	1,687,306	89,834	5.3
在宅福祉費	491,503	479,414	12,089	2.5
※高齢者医療費	5,153,194	4,936,873	216,321	4.4
長寿センター費	206,731	202,569	4,162	2.1
高齢者福祉費計	7,628,568	7,306,162	322,406	4.4
生活保護総務費	338,081	329,389	8,692	2.6
扶助費	6,154,991	6,154,991	0	0.0
生活保護費計	6,493,072	6,484,380	8,692	0.1
災害救助費	2,001	2,001	0	0
災害救助費計	2,001	2,001	0	0
3款 民生費合計	60,199,646	58,346,250	1,853,396	3.2

※（市民部関係）

○介護保険特別会計（当初予算額）

区 分	令和5年度	令和4年度	比較増減	伸び率(%)
総務費	488,220	471,154	17,066	3.6
保険給付費	34,232,121	33,631,473	600,648	1.8
保健福祉事業費	1,000	1,000	0	0
地域支援事業費	1,848,935	1,877,204	△ 28,269	△ 1.5
基金積立金・予備費等	108,327	108,202	125	0.1
合 計	36,678,603	36,089,033	589,570	1.6

II 事 業

第1 地域福祉の推進

1 民生委員・児童委員関係

(1) 民生委員・児童委員定数724人 (令和5年3月末現在)

※令和4年12月1日一斉改選

(2) 地区別民生児童委員定数 (単位：人)

区分	人員	区分	人員	区分	人員	区分	人員
中央	24	寺尾	18	岩鼻	15	国府	13
東	9	佐野	23	倉賀野	21	堤ヶ岡	24
西	19	六郷	32	滝川	10	上郊	7
南	16	新高尾	15	京ヶ島	14	新町	29
北	23	中川・浜尻	27	東部	17	榛名	48
城東	25	八幡	23	中居	18	吉井	50
城南	11	豊岡	19	矢中	12	計	724
塚沢	21	長野	15	倉淵	19		
乗附	11	大類	9	箕郷	34		
片岡	18	南八幡	13	金古	22		

(3) 年齢・性別委員数 (令和5年3月末現在)

区分	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	計	平均年齢
男	0	1	4	57	75	1	138	69.5
女	3	21	103	296	155	0	578	64.5
計	3	22	107	353	230	1	716	65.8

(4) 民生委員・児童委員の活動状況 (単位：件)

相談・支援件数	内容別	分野別		
		件数	内容	
相談・支援件数	在宅福祉	439	高齢者に関すること	5,107
	介護保険	355	障害者に関すること	162
	健康・保健医療	820	子どもに関すること	2,298
	子育て・母子保健	149	その他	1,073
	子どもの地域生活	467	計	8,640
	子どもの教育・学校生活	248		
	生活費	166		
	年金・保険	37		
	仕事	20		
	家族関係	296		
	住居	136		
	生活環境	458		
	日常的な支援	3,394		
	その他	1,655		
	計	8,640		

(単位：件)

その他の活動件数	調査・実態把握	16,310
	行事・事業・会議への参加・協力	8,134
	地域福祉活動・自主活動	27,485
	民児協運営・研修	22,743
	証明事務	788
	要保護児童の発見の通告・仲介	45
回 訪 数 問	訪問・連絡活動	109,533
	その他	60,550
調 連 整 絡	委員相互	49,040
	その他の関係機関	25,646
	活動日数	99,773

2 災害援助

(1) 見舞金(品)

・支給基準

(単位：円)

区 分		見 舞 金 額					日 赤 見 舞 品		
		高 崎 市	日 赤 社 会 群 馬 県 高 崎 市 福 祉 共 同 合 計 地 区 協 議 会 募 金 会	日 赤 社 会 群 馬 県 高 崎 市 福 祉 共 同 合 計 地 区 協 議 会 募 金 会	日 赤 社 会 群 馬 県 高 崎 市 福 祉 共 同 合 計 地 区 協 議 会 募 金 会	日 赤 社 会 群 馬 県 高 崎 市 福 祉 共 同 合 計 地 区 協 議 会 募 金 会	日 赤 社 会 群 馬 県 高 崎 市 福 祉 共 同 合 計 地 区 協 議 会 募 金 会	毛 布	タオルケット バスケット セット
全 焼	普通世帯	50,000	3,000	10,000	20,000	83,000	1 人につき 1 枚(セット)		1 世帯(4人) につき1セット
全 壊	単身世帯	25,000	2,000	5,000	20,000	52,000			
半焼半壊	普通世帯	30,000	2,000	6,000	10,000	48,000			
床上浸水	単身世帯	15,000	2,000	3,000	10,000	30,000			
医 療	世帯主の場合	25,000	—	5,000	—	30,000			
	世帯主以外 1人につき	13,000	—	2,500	—	15,500			
死 亡	世帯主の場合	50,000	10,000	10,000	20,000	90,000			
	世帯主以外 1人につき	25,000	10,000	5,000	20,000	60,000			

※日赤見舞品については、状況(被災状況、家族構成等)や被災者の要求に応じ数量を調節。

・支給の状況

(単位：円)

区 分	見舞金単価	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		
		件数	見舞金額	件数	見舞金額	件数	見舞金額	件数	見舞金額	
全 焼	普通世帯	50,000	8	150,000	6	300,000	6	300,000	6	300,000
	単身世帯	25,000	2	75,000	1	25,000	4	100,000	2	50,000
半焼半壊	普通世帯	30,000	67	30,000	0	0	3	90,000	0	0
床上浸水	単身世帯	15,000	14	45,000	2	30,000	1	15,000	0	0
医 療	世帯主	25,000	1	0	3	75,000	0	0	3	75,000
	世帯主以外	13,000	1	0	0	0	0	0	1	13,000
死 亡	世帯主	50,000	0	50,000	1	50,000	2	100,000	0	0
	世帯主以外	25,000	0	25,000	0	0	1	25,000	1	25,000
計			93	375,000	13	480,000	17	630,000	13	463,000

3 日本赤十字社事業（日本赤十字社群馬県支部高崎市地区）

(1) 組織

- ・高崎市赤十字奉仕団 15分団 586名 (令和5年4月1日現在)
災害救助、防災訓練、献血事業補助等のボランティア活動を実施
- ・高崎市地区赤十字有功会 市内法人・個人の会員制団体
- ・事務局 高崎市福祉部社会福祉課内

(2) 活動資金（会費及び寄付金）

・募集の方法

区 分	募集方法
個 人	各町内会長へ募集及び取りまとめを依頼
法 人	高崎市赤十字奉仕団へ市内法人等への募集及び取りまとめを依頼 文書と振込票を市内法人等へ直接郵送することによる募集
有功会	個人及び法人会員へ日本赤十字社群馬県支部が依頼

※全ての活動資金について、日本赤十字社群馬県支部及び事務局で随時受付けている。

・募集の状況

(単位：円)

区 分	目標額	実績額	左 の 内 訳		
			個人	法人等	有功会員
平成30年度	59,452,000	57,529,514	30,185,744	3,957,770	23,386,000
令和元年度	59,730,000	49,506,634	29,425,920	11,508,714	8,572,000
令和2年度	59,774,000	62,579,803	29,445,998	16,530,805	16,603,000
令和3年度	60,148,000	51,654,155	29,023,917	12,158,238	10,472,000
令和4年度	61,355,000	54,313,102	28,668,021	13,711,668	11,933,413

(3) 献血事業

・献血者の状況

(単位：人)

年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
献血者数	200ml	484	522	355	341	269
	400ml	8,327	8,364	8,246	8,641	8,544
	成 分	10,704	11,156	11,708	11,545	10,894
	合 計	19,515	20,042	20,309	20,527	19,707

4 戦没者の遺族、戦傷病者等への援護

(1) 恩給法による事務

かつて軍人軍属として国に奉仕した人々や、またその遺族に対し国が支給する年金又は一時金等の請求進達調査事務。

○法改正から平成9年度までに4,421件の実績があり、それ以降の実績はない。

(2) 戦傷病者、戦没者遺族で恩給法に該当しない人々に支給される年金等の請求事務

○近年、遺族年金等証書の交付実績はない。

(3) 給付金、弔慰金等

ア 戦没者等の妻に対する特別給付金支給事務

先の大戦において夫を失い、大きな痛手を受けるとともに、経済的困難とも闘ってこられた皆さまのご労苦に対し、国として慰藉の気持ちを表すために、特別給付金を記名国債として支給するもの。

○戦没者等の妻に対する特別給付金受付件数及び国債交付件数

(単位：件)

年度 種 別	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受付進達数	0	0	1	0	0
国債交付件数	5	0	0	1	0

※ 平成29年法改正

イ 戦没者の父母等に対する特別給付金支給事務

先の大戦において、全ての子または最後に残された子を失った父母等の精神的苦痛に対して国が特別の慰籍を行うため特別給付金を記名国債として支給するもの。

○近年、戦没者の父母等に対する特別給付金受付及び国債交付の実績はない。

※ 平成29年法改正

ウ 戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給事務

戦争で負傷し、または疾病にかかり、障害の状態となった戦傷病者等の妻に対して、国がその労苦に報いる意味で特別給付金を記名国債として支給するもの。

○戦傷病者等の妻に対する特別給付金受付件数及び国債交付件数

(単位：件)

年度 種別	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受付進達数	1	0	0	2	0
国債交付件数	1	0	0	2	0

※ 平成29年法改正

エ 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給事務

戦没者等の遺族に対して弔慰の意を表すため、特別弔慰金を記名国債として支給するもの。

○戦没者等の遺族に対する特別弔慰金受付件数及び国債交付件数

(単位：件)

年度 種別	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受付進達数	8	0	1,869	70	106
国債交付件数	92	0	926	926	60

※ 平成29年法改正

オ 戦傷病者戦没者遺族等援護法による「弔慰金」事務

軍人、軍属または準軍属が昭和12年7月7日の日華事変以後、公務傷病又は勤務関連傷病にかかり、これにより昭和16年12月8日の太平洋戦争開始以後に死亡した場合に、遺族のうちの最先順位者に弔慰金が支給されるもの。

平成30年度 0件 令和元年度 0件 ※昭和27年4月30日法成立

(4) 叙位叙勲に関する事務

ア 戦没者叙位叙勲伝達

第2次大戦に生命をささげた戦没者に対して、昭和40年から位記、勲記、勲章を遺族に伝達している。

イ 生存者に位記、勲記、勲章伝達

戦争中発令されたままで未伝達になっていた位記、勲記、勲章を昭和46年から伝達している。

○平成9年度までに1,102人の実績があり、それ以降の実績はない。

(5) 未帰還者に関する事務

中国等に残留している一般邦人の帰国(一時)の手続き及び受入れ生活相談、また行方不明者の調査

(6) 戦没者追悼式に関する事務

市の戦没者追悼式を毎年10月に群馬音楽センターで開催している。

なお、令和4年度は10月12日に群馬音楽センターで開催した。

5 社会福祉法人・社会福祉事業に関すること

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

手続の種類	処理件数
社会福祉法人の設立の認可	1件
社会福祉法人の定款変更の認可	9件
社会福祉法人の定款変更届の受理	4件
社会福祉法人現況報告書の受理	88件
社会福祉法人の理事長変更届の受理	2件
社会福祉法人に係る登録免許税の非課税証明	6件

6 社会福祉審議会に関すること

社会福祉に関する事項を調査審議するため、高崎市社会福祉審議会を設置している。社会福祉審議会は市長の監督に属し、その諮問に答え、又は関係行政庁に意見を具申するものである。

7 国民生活基礎調査に関すること

保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働省の所掌事務に関する政策の企画・立案に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定することを目的として実施される。令和4年度は、本市福祉事務所管内に8単位区が該当したので、調査員8人を設置した。

8 避難行動要支援者名簿作成事業

平成25年8月に内閣府が定めた「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」により、市町村に避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられたことから、本市においては年に1回名簿を作成し、4月に配付している。名簿に掲載される対象者及び現在の名簿掲載状況は下記のとおりである。

- | | |
|--------------|--|
| (1) 災害時提供名簿 | 20,677人 (対象者全体名簿。災害時に提供する。) |
| ①要介護認定者 | 13,228人 (要介護認定1~5を受けている人) |
| ②障害手帳所持者 | 6,812人 (身体障害者1級か2級、療育手帳A、
精神障害者保健福祉手帳1級) |
| ③ひとり暮らし高齢者 | 992人 (70歳以上ひとり暮らし高齢者) |
| ④対象要件に該当しない人 | 2,141人 (要介護認定未更新者、名簿掲載希望者) |
| (2) 平常時提供名簿 | 7,311人 (地域への情報提供に同意した者の名簿。
平常時から地域に提供する。) |
| ①要介護認定者 | 4,695人 (要介護認定1~5を受けている人) |
| ②障害手帳所持者 | 2,647人 (身体障害者1級か2級、療育手帳A、
精神障害者保健福祉手帳1級) |
| ③ひとり暮らし高齢者 | 576人 (70歳以上ひとり暮らし高齢者) |
| ④対象要件に該当しない人 | 745人 (名簿掲載希望者) |

9 その他地域福祉推進事業

(1) ボランティア顕彰

福祉分野のボランティアを市長が顕彰（市民福祉大会で実施）

種別 \ 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
団体	4	5	2	3	4
個人	18	10	8	10	10
合計	22	15	10	13	14

(2) 更生保護事業

○社会を明るくする運動

犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的運動で、毎年7月の強調月間中に市民大会を開催している。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。そのため、非接触型の啓発活動として、市庁舎1階モニターで啓発用PR動画の放映を行った。

ア 実施事業（実施期間：令和4年1月1日～令和4年12月31日）

実施形態・名称等	内容及び効果
推進委員会議	・本運動の重点事項や実施計画の承認や犯罪防止、更生支援へ取り組むための情報交換の機会となった。
各種団体の活動	・非行防止・犯罪防止のため、地域での定期的なパトロールや、まつりなど各種イベント時にパトロールを実施 ・青少年に有害な情報を掲載した「はり紙」の除却、及び「はり紙」「立看板」「のぼり旗」の設置場所や掲載内容等の情報収集 ・街頭啓発において、独自のメッセージ入りしおり配布 ・矯正施設等訪問 ・あいさつ運動の実施

イ 広報、資料

種別	数量・回数等	内容及び効果
広報誌	1	広報高崎7/1号に掲載
ポスター	140	小・中学校、公民館等へ掲示
社明だるまの設置	一式	7/1～7/31市庁舎ロビーに設置
啓発用PR動画の放映 (非接触型の啓発活動)	1か月	7/1～7/31市庁舎1階モニターで放映

ウ 作文コンテスト

- ・市内中学校9校（第一、高松、中尾、佐野、倉賀野、寺尾、群馬中央、榛名、吉井西）及び市内小学校が参加
- ・応募634作品（小学校83作品、中学校551作品）中、群馬県作文コンテストへ10作品（小学校5作品、中学校5作品）を推薦
- ・特別賞（小学校1作品）

(3) 南八幡ふれあい館（山名町155番地）平成11年10月30日開館

ア 施設の概要

敷 地 : 3,890.87㎡（放課後児童クラブ分344㎡含む）

建 物 : 827.34㎡（鉄筋コンクリート造平屋建）

（多目的大広間、親子ふれあい室、研修室、浴場、事務室等、広場）

イ 施設利用状況

年度	入館者（人）			入浴者（人）		
	男	女	計	男	女	計
令和3年度	7,464	7,561	15,025	6,702	5,766	12,468
令和4年度	8,619	8,704	17,323	6,914	5,808	12,722

(4) 福祉会館

名 称	所 在 地	開館年月日
倉渕福祉センター	倉渕町岩永19番地1	H12. 1. 29
箕郷福祉会館エスポワール	箕郷町生原74番地	H 8. 6. 13
群馬福祉会館	棟高町977番地1	H15. 5. 8
榛名福祉会館	下室田町900番地4	H24. 9. 1
吉井福祉センター	吉井町吉井495番地	H26. 4. 1
シルバーセンター田町	田町71番地	H29. 4. 20

10 住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう令和3年度・令和4年度住民税非課税世帯等に対して1世帯あたり10万円を支給した。

(1) 対象世帯

①基準日（令和3年12月10日）において世帯全員の令和3年度の住民税均等割が非課税である世帯（非課税世帯・令和3年度からの繰越）

②基準日（令和4年6月1日）において世帯全員の令和4年度の住民税均等割が非課税である世帯（非課税世帯）

③新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、①・②と同様と認められる世帯（家計急変世帯）

(2) 支給実績

	支給世帯数（件）	支給金額（円）
①非課税世帯（R3）	2,143	214,300,000
②非課税世帯（R4）	4,153	415,300,000
③家計急変世帯	179	17,900,000
計	6,475	647,500,000

1.1 価格高騰緊急支援給付金支給事業

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対して、1世帯当たり5万円を支給した。

(1) 対象世帯

- ①基準日（令和4年9月30日）において世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税である世帯（非課税世帯）
- ②物価高騰の影響で家計が急変し、①と同様と認められる世帯（家計急変世帯）

(2) 支給実績

	支給世帯数（件）	支給金額（円）
①非課税世帯	35,792	1,789,600,000
②家計急変世帯	298	14,900,000
計	36,090	1,804,500,000

第2 生活支援

生活困窮者自立支援制度は、平成27年4月1日に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図ることを目的としている。

社会福祉課内に生活支援担当を設置し、生活困窮者自立支援制度に基づく自立相談支援事業及び住居確保給付金の支給を実施している。

1 自立相談支援事業

生活困窮者からの相談に応じ、就労の支援その他自立に必要な情報の提供及び助言を行う。相談者に対し、支援の種類及び内容等を記載した計画（プラン）を作成し、自立の促進を図るための支援が包括的かつ計画的に行われるよう援助を行う。

○自立相談支援事業実施状況（令和4年度）

新規相談件数	継続相談件数	プラン作成件数	就労者数	増収者数
672件	1,259件	94件	48人	0人
計 1,931件				

2 住居確保給付金の支給

離職等により経済的に困窮し、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、家賃相当分の給付金を支給することにより、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、令和3年度に引き続き支給要件の緩和や支給対象の拡大が継続された。

○住居確保給付金の支給（令和4年度）

	面接件数	支給決定件数	延べ支給月数	支給額
住居確保給付金	245件	203件	1,034月	32,475,100円

3 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給

新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する世帯に対しては、緊急小口資金等の特例貸付などによる支援を行ってきたところ、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、既に総合支援資金の再貸付が終了するなどにより、特例貸付を利用できない世帯が存在する。こうした世帯に対して、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給することにより、就労による自立、また、それが困難な場合には円滑に生活保護の受給へつなげるための支援を行う。

令和3年7月1日より申請開始となり、支給事務開始当初は、申請期限が令和3年8月末となっていたが、申請期限が令和4年12月末まで延長となり、一度、支給し終えた世帯に対する再支給の制度も拡充されている。

○新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給額（月額）

	世帯人数		
	1人世帯	2人世帯	3人以上世帯
支給額	60,000 円	80,000 円	100,000 円

※支給期間… 3 か月

○新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給実績（令和4年度）

初回支給	世帯人数			合計
	1人世帯	2人世帯	3人以上世帯	
申請者（世帯数）	114	41	42	197
決定者（世帯数）	112	40	42	194
支給総額（円）	25,380,000	14,640,000	19,100,000	59,120,000

再支給	世帯人数			合計
	1人世帯	2人世帯	3人以上世帯	
申請者（世帯数）	126	57	60	243
決定者（世帯数）	125	57	60	242
支給総額（円）	26,400,000	15,940,000	23,600,000	65,940,000

第3 生活保護

生活保護制度は、生活に困窮している人に対して、国の責任において、最低限度の生活を保障するとともに、あわせてその自立を助長することを目的としている。

生活保護は、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助の8種類の扶助で構成されている。

1 被保護世帯、人員及び保護率

令和4年度における被保護世帯、被保護人員は、月平均2,921世帯、3,398人。保護率を算定すると0.92%となっており、平成30年度から被保護世帯数は若干ではあるが増加傾向にある。

○被保護世帯、人員及び保護率の推移 (単位：人・世帯・%)

年 度	人 口	被保護世帯	被保護人員	保 護 率
平成30年度	369,733	2,905	3,485	0.94
令和元年度	368,667	2,907	3,486	0.95
令和2年度	367,797	2,891	3,426	0.93
令和3年度	372,123	2,911	3,419	0.92
令和4年度	370,277	2,921	3,398	0.92

参考：群馬県生活保護統計速報（年度報）停止を含まず

○扶助別被保護人員の状況（各年度の月平均） (単位：人)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
生活扶助	3,241	3,237	3,164	3,142	3,120
住宅扶助	3,012	3,012	2,983	2,980	2,955
教育扶助	123	122	111	116	111
介護扶助	883	909	939	995	1,029
医療扶助	3,107	3,120	3,149	3,167	3,156
出産扶助	0	0	0	0	0
生業扶助	52	51	47	45	38
葬祭扶助	7	8	7	8	9

参考：群馬県生活保護統計速報（年度報）

2 被保護世帯の状況

(1) 被保護世帯類型別構成

被保護世帯のうち高齢者世帯の構成比率は、令和4年度が61.2%で、平成30年度の58.6%と比べ2.6%の増加となっており、継続的な増加傾向となっている。母子世帯は、令和4年度が2.7%で、平成30年度の3.6%に比べ0.9%の減少となっている。傷病と障害者世帯を合わせると、令和4年度が24.4%で、平成30年度の22.3%に比べて2.1%増加している。その他世帯は、令和4年度が11.7%で、平成30年度の15.4%に比べて3.7%減少している。保護世帯は緩やかな伸びとなっているが、高齢化が進み、高齢者や傷病・障害者の増加で、保護世帯の増加につながっているものと考えられる。

○世帯類型別構成の推移（各年度の月平均）

（単位：世帯）

区分 年度	高齢者世帯	母子世帯	傷病障害者世帯		その他世帯	合計
			傷病者	障害者		
平成30年度	1,702	106	315	334	448	2,905
令和元年度	1,725	99	321	358	404	2,907
令和2年度	1,745	90	306	357	393	2,891
令和3年度	1,774	87	325	371	353	2,911
令和4年度	1,789	78	379	335	341	2,921

参考：群馬県生活保護統計速報（年度報）停止を含まず

（各区分で各年度の月平均値を使用しているため、合計が一致しない場合あり）

○構成比（%）

	高齢者世帯	母子世帯	傷病者世帯	障害者世帯	その他
平成30年度	58.6	3.6	10.9	11.5	15.4
令和4年度	61.2	2.7	13.0	11.5	11.7

(2) 労働力類型別推移（各年度の月平均）

被保護世帯のうち、令和4年度は働いている者のいない世帯が約88.2%を占めている。世帯主が働いている世帯は、令和4年度が10.3%で、平成30年度の11.0%に比べて0.7%減少している。世帯主が働いていないが世帯員が働いている世帯は、令和4年度の1.5%に対し、平成30年度も1.5%であり、横ばいである。

（単位：世帯）

区分 年度	世帯主が働いている世帯				世帯主が働いていないが世帯員が働いている世帯	働いていない者のいない世帯	合計
	常用勤労者	日雇	内職者	その他の就業者			
平成30年度	274	28	10	8	43	2,542	2,905
令和元年度	276	22	10	7	42	2,550	2,907
令和2年度	268	15	8	6	43	2,551	2,891
令和3年度	268	12	7	5	45	2,574	2,911
令和4年度	278	8	9	4	45	2,577	2,921

参考：群馬県生活保護統計速報（年度報）

3 保護の開始、廃止の状況

○保護開始、廃止件数の推移（各年間計）

（単位：世帯・人）

年度	開 始		廃 止		増 減	
	世帯数	人 員	世帯数	人 員	世帯数	人 員
平成30年度	456	550	402	461	54	89
令和元年度	331	400	366	418	△35	△18
令和2年度	349	396	333	373	16	23
令和3年度	367	433	362	407	5	26
令和4年度	412	488	380	411	32	77

参考：群馬県生活保護統計速報（年度報）

（1）保護の開始

生活保護開始の理由をみると、「世帯主・世帯員の傷病によるもの」は、平成30年度の28.3%から令和4年度の32.0%へ増加、「定年・失業・離別等」は、平成30年度の5.7%から令和4年度の6.8%へ増加している。「老齢等による収入減少」は、平成30年度の4.6%から令和4年度の3.4%へ減少している。「その他」は、平成30年度の61.4%から令和4年度の57.8%へ減少しているものの、就労の対象者でありながらも、思うように仕事に就けない状況が続き、預貯金等を切り崩し生活した結果、生活保護を受給するケースが依然多く見られる。

○保護開始の理由別構成比（%）

年度	世帯主・世帯員の傷病	定年・失業 離別不在	老齢等 収入減少	その他
	平成30年度	28.3	5.7	4.6
令和4年度	32.0	6.8	3.4	57.8

（2）保護の廃止

令和4年度の保護廃止理由では、失踪・死亡によるものが62.4%を占め、平成30年度に比べて13.9%増加、扶養（親類・縁者等の引き取り）は3.2%減少、就労収入増は12.7%減少している。他法活用は3.4%増加、その他は1.4%減少している。

○保護廃止の理由別構成比（%）

年度	就労・ 収入増	他法活用	扶養	失踪・死亡	その他
	平成30年度	21.1	5.0	5.0	48.5
令和4年度	8.4	8.4	1.8	62.4	19.0

4 地区別人口、被保護世帯等の状況

～令和5年4月1日現在～（単位：人・世帯・％）

地区	人口	被保護世帯	被保護人員	保護率
中 央	5,653	39	47	0.83
北	6,083	89	103	1.69
南	3,939	40	41	1.04
東	4,461	37	39	0.87
西	8,011	125	133	1.66
塚 沢	10,434	125	162	1.55
城 東	13,945	59	73	0.52
東 部	13,506	70	106	0.78
佐 野	17,523	102	126	0.72
城 南	3,027	22	23	0.76
中 居	11,342	53	71	0.63
矢 中	5,948	42	65	1.09
大 類	5,008	11	15	0.3
片 岡	8,519	107	131	1.54
乗 附	6,441	41	48	0.75
寺 尾	8,273	39	47	0.57
八 幡	16,132	119	145	0.9
豊 岡	9,632	79	105	1.09
長 野	8,432	23	23	0.27
六 郷	15,737	153	186	1.18
中川・浜尻	18,739	150	176	0.94
新 高 尾	8,839	58	68	0.77
岩 鼻	6,674	43	48	0.72
南 八 幡	6,777	20	35	0.52
倉 賀 野	11,550	34	40	0.35
京 ケ 島	8,109	23	29	0.36
滝 川	4,820	6	6	0.12
倉 渕 地区	3,045	9	12	0.39
箕 郷 地区	20,483	39	49	0.24
群 馬 地区	43,812	164	200	0.46
新 町 地区	11,748	196	210	1.79
榛 名 地区	18,331	45	56	0.31
吉 井 地区	23,136	44	55	0.24
施設・現在地		746	758	
計	368,109	2,952	3,431	0.92

※上記の地区は民生委員・児童委員協議会の地区割に準じます。

※保護率…被保護人員／人口

5 医療扶助等の状況

○ 医療扶助の入院、外来、病類の状況（各年度の月平均）

（単位：人）

区分 年度	医療扶 助人員	入 院			入 院 外		
		精神	その他	計	精神	その他	計
平成30年度	3,107	74	110	184	248	2,675	2,923
令和元年度	3,120	77	92	169	250	2,701	2,951
令和2年度	3,149	72	95	167	276	2,706	2,982
令和3年度	3,167	69	93	162	305	2,700	3,005
令和4年度	3,156	75	92	167	326	2,663	2,989

参考：群馬県生活保護統計速報（年度報）

○医療扶助の入院、外来比率（％）

	入院	外来
平成30年度	5.9	94.1
令和4年度	5.3	94.7

6 生活保護費

生活保護費決算総額は、平成25年度に50億円を突破してから継続して増加傾向にあり、令和4年度は、5,937,041,182円と60億円に迫る勢いである。そのうち医療扶助費が2,921,456,027円で扶助費全体の49.2％を占めている。次いで生活扶助費が29.9％、住宅扶助費が14.8％、その他が6.1％となっている。

これを平成30度と比較すると、総額で0.7％の減少、生活扶助費は7.3％の減少、住宅扶助費で0.7％の増加、教育扶助費で16.4％の減少、高齢者世帯増からの介護扶助費で12.7％の増加、医療扶助費で2.5％の増加、生業扶助費で32.1％の減少、葬祭扶助費で50.5％の増加、施設事務費で14.7％の減少となっている。

（単位：円）

区分 年度	保護費総額	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助
平成30年度	5,979,890,576	1,915,402,998	873,639,544	15,246,457	247,513,388
令和元年度	5,977,604,013	1,881,845,112	873,795,066	13,315,086	246,484,260
令和2年度	5,819,810,084	1,828,603,641	872,269,619	13,445,656	234,613,637
令和3年度	5,910,175,085	1,807,669,753	878,506,054	13,117,826	262,360,695
令和4年度	5,937,041,182	1,775,063,227	879,608,384	12,753,497	278,996,053

区分 年度	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助	施設事務費
平成30年度	2,851,523,896	0	9,362,242	6,247,432	60,954,619
令和元年度	2,882,158,613	0	5,874,463	8,286,565	65,844,848
令和2年度	2,788,998,194	290,750	5,810,667	8,843,296	66,934,624
令和3年度	2,875,182,339	157,839	5,874,935	8,805,194	58,500,450
令和4年度	2,921,456,027	1,386,117	6,360,914	9,402,268	52,014,695

○構成比 (%)

	生活扶助費	住宅扶助費	医療扶助費	その他
平成30年度	32.0	14.6	47.7	5.7
令和4年度	29.9	14.8	49.2	6.1

第4 指 導 監 査

社会福祉法人及び老人福祉施設・障害者福祉施設・児童福祉施設・介護保険地域密着型サービス事業所・介護保険居宅サービス事業所・障害福祉サービス事業所等、社会福祉施設に対する指導監査を実施し、適正な法人運営及び施設運営を推進し、サービスの向上を図った。

1 集団指導

法人及び施設等の職員を参集し実施する集団指導（説明会及び研修会）については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、集合形式に代えて動画配信等により実施し、内容の周知を図った。

名 称	対 象	動画配信日 資料掲載日
障害者入所・通所支援事業所集団指導 (群馬県、前橋市との共催)	障害者支援施設等 障害福祉サービス事業所(療養介護、生活介護、短期入所、自立訓練、施設入所支援)	7月11日
介護サービス事業者集団指導	訪問介護事業所	10月24日
就労支援事業所集団指導 (群馬県、前橋市との共催)	障害福祉サービス事業所(就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労定着支援)	10月26日
訪問系サービス事業所集団指導 (群馬県、前橋市との共催)	障害福祉サービス事業所(居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護)	11月22日
共同生活援助事業所集団指導 (群馬県、前橋市との共催)	障害福祉サービス事業所(共同生活援助)	11月22日
障害児通所支援事業所集団指導 (群馬県、前橋市との共催)	障害児通所支援事業所(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援)	12月23日
介護サービス事業者集団指導	居宅介護支援事業所	1月16日
介護サービス事業者集団指導	介護老人保健施設、介護医療院、短期入所療養介護事業所	3月10日

2 実地指導

法人及び施設等への当初計画に基づく定期的な実地指導については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、対象を限定して実施したほか、実地に代えて書面による指導を行った。

また、苦情、通報、虐待等の緊急的な事態に対し、随時指導監査を実施した。

(令和5年3月末日現在)

施設区分等	根拠法令	対象数	実施数
社会福祉法人	社会福祉法	88件	一件
介護保険居宅サービス事業所	介護保険法	634	91
介護保険地域密着型サービス事業所 認知症対応型共同生活介護 認知症対応型通所介護 小規模多機能型居宅介護 小規模特別養護老人ホーム 地域密着型通所介護 看護小規模多機能型居宅介護 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	介護保険法	203	40
介護保険施設等 特別養護老人ホーム 養護老人ホーム 軽費老人ホーム 介護老人保健施設・介護医療院	介護保険法 老人福祉法	68	12
介護予防支援事業所	介護保険法	29	7
障害福祉サービス事業所等 障害福祉サービス事業所 障害者支援施設 障害児通所支援施設	障害者総合支援法 児童福祉法	418	102
児童福祉施設 認可保育所（施設監査） 認定こども園（施設監査） 認可外保育所 母子生活支援施設	児童福祉法 認定こども園法	134	—
特定教育・保育施設 認可保育所（確認監査） 認定こども園（確認監査） 私立幼稚園（新制度）	子ども・子育て支援法	90	—
特定子ども・子育て支援施設等	子ども・子育て支援法	106	—
放課後児童クラブ	児童福祉法	101	—
児童福祉行政	社会福祉法	2	1
無料低額診療施設	社会福祉法	4	—
苦情・事故・虐待等に基づく指導監査	各法令	—	20
合 計		1,877	273

第5 障害者福祉

各障害者手帳申請受付・交付事務をはじめ、補装具の交付や各種手当の支給等のサービスを実施した。また、障害のある方だけでなく介護する方等を対象とした相談支援事業を行った。

1 障害者手帳交付状況

・身体障害者手帳

－各年度3月31日現在－（単位：人）

		視 覚	聴 覚	音 声 言 語	肢 体 不 自 由	内 部	合 計
令和2年度		654	1,148	120	5,694	4,282	11,898
令和3年度		660	1,189	120	5,573	4,265	11,807
令和4年度	18歳未満	6	48	0	115	40	209
	18歳以上	648	1,166	126	5,363	4,232	11,535
	計	654	1,214	126	5,478	4,272	11,744

・療育手帳

（単位：人）

		A（重度）	B（中軽度）	計
令和2年度		967	1,725	2,692
令和3年度		969	1,804	2,773
令和4年度	18歳未満	195	434	629
	18歳以上	796	1,442	2,238
	計	991	1,876	2,867

・精神障害者保健福祉手帳

（単位：人）

	1級	2級	3級	計
令和2年度	584	1,159	584	2,327
令和3年度	596	1,294	832	2,722
令和4年度	569	1,382	1,017	2,968

2 各種手当等

手 当 名		月額単価（円）	給付者数（人）
在宅心身障害者介護手当	18歳未満	5,000	221
	18歳以上	3,000	599
特別障害者手当		27,300	248
障害児福祉手当		14,850	146
経過的福祉手当		14,850	4
じん臓機能障害者等通院交通費助成		※	322
人工肛門・人工膀胱造設者見舞金		3,000	739

※実費に基づき支給（上限5,200円）

3 補装具の交付状況及び修理状況 (単位：件)

種目別	義肢	装具	車椅子	補聴器	その他	合計
件数	50	98	146	234	114	642

4 職親委託の状況 (単位：人)

	委託職親数	委託知的障害者数		
		男	女	計
令和4年度	0	0	0	0

5 サービスステーション事業・登録介護者事業

	利用者数（人）	利用件数（件）
サービスステーション事業	22	223
登録介護者事業	25	403

※サービスステーション 7か所、登録介護者人数 30人。

6 心身障害者扶養共済制度 令和5年3月31日現在 (単位：人)

	加入者	受給者
人数	37	165

7 委託相談支援事業実施状況

事業所	相談件数（件）	実施日/週
障がい者・児相談支援センターさん・ぼ	809	5
くわのみハウス障害者相談支援事業所	1,163	5
相談支援センター ソスタ	1,633	5
あい相談支援事業所	424	5
ヌアリーベ高崎相談支援事業所	512	5
さわらび療育園相談支援センター	652	5
相談支援事業所リ・ボン	802	5
相談支援事業所シンシア	1,731	5
相談支援事業所こころ	167	5
相談支援事業所ほっと	2,046	5
障害者サポートセンターなかい	3,373	5
相談支援事業所リンケージ	1,497	5
相談支援事業所くらりす	744	5
相談支援事業所ソーシャルファーム	461	5

※高崎市総合福祉センターの指定管理者である藤田テクノ株式会社も、「藤田テクノ相談支援事業所」として相談支援事業を行っている。令和4年度の相談実績は、804件となっている。

8 各種教室開催状況

教室名	開催数 (回)	参加者数 (人)
こころの病を持つ方のための教室(お話の会・ストレッチ体操教室等)	23	86
家族のつどい(こころの病を持つ方の家族・ひきこもりの青年等を支える家族)	5	12

9 講演会・研修会開催状況

講演会・研修会名		開催数 (回)	参加者数 (人)
精神保健福祉講演会	ひきこもりの理解と支援について	1	34
	ネット・ゲーム依存とは～診断・治療から予防まで～	1	39
	児童生徒の「死にたい」に向き合うーその理解と対応ー	1	49
研修会	こころの病を正しく理解する ～窓口業務における対応実践のコツ～	1	25
「SOSの出し方教育」プログラム自殺対策関連の講話 児童・生徒向け		3	398

10 各種相談状況

(単位：人)

	医師による相談	保健師・精神保健福祉士による相談		
	こころの健康相談	来所相談	電話相談等	訪問指導
相談者数	39	419	1,861	206

第6 障害者施設福祉

ハーモニー高崎ケアセンターにおける施設の貸館事業をはじめ、当該施設での各種教室の開催や施設内のデイサービスセンターでの生活介護事業を実施した。また、地域活動支援センターや福祉作業所等の施設でのサービスを行うなど、障害者が自立した生活を営むための便宜の供与を図った。

1 ハーモニー高崎ケアセンターの利用状況

・高崎市心身障害者会館利用状況 令和5年3月31日現在

障 害 者	そ の 他	合 計	件 数
1,036人	4,615人	5,651人	607件

・高崎市心身障害者体育センター利用状況

障 害 者	そ の 他	合 計	件 数
3,208人	7,062人	10,270人	829件

・各種教室開催状況

教 室 名	回 数	利用者（人）
書 道 教 室	27回	370
陶 芸 教 室	18回	185
パ ソ コ ン 教 室	10回	37
ヨ ガ 教 室	27回	180
バ ド ミ ン ト ン 教 室	27回	302
合 計	109回	1,074

・生活介護事業施設

施 設 名	利用登録者数（人）	実施日/週
高崎市心身障害者デイサービスセンター	61	6

2 就労支援施設

令和5年3月31日現在

施 設 名	利用登録者数（人）	実施日/週
高崎市社会就労センター セルフ楽間	17	5
高崎市吉井障害者自立支援センター こはぎ	28	5

3 地域活動支援センター

令和5年3月31日現在

事 業 所 名	利用登録者数（人）	実施日/週
高崎市昭和町福祉作業所	6	5
高崎市箕郷福祉作業所	12	5
高崎市群馬福祉作業所	6	5
高崎市新町福祉作業所	11	5

榛名地域活動支援センター	17	5
地域活動支援センター ソスタ	148	7
くわのみハウス 地域活動支援センター	134	7

4 障害者支援SOSセンター（ばる～ん高崎）

障害の有無に関わらず、本人や家族等の不安や心配事、悩み事の相談を受け付け、必要な助言、関係機関等に繋ぐなどコーディネートを行う総合相談窓口。

・所在地 高崎市高松町5番地28 高崎市総合保健センター2F

	来所相談	電話相談	その他
相談者数	419人	2,384人	35人

第7 高齢者福祉

我が国は、平均寿命の伸長と出生率の低下等に伴い、世界に例を見ない速さで高齢化が進み、本格的な超高齢社会を迎えている。本市の令和5年4月1日現在の高齢化率は28.6%で、高齢化率は年々伸びている状況である。

平成12年4月にスタートした介護保険制度は定着してきたが、高齢者数が急速に増加し核家族化や扶養意識の変化などにより家庭の介護力が低下するなか、「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりや包括的な支援体制の整備が求められている。

本市では、高齢者がいつまでも安心して暮らせるまちの実現を目指して、また高齢者や市民のニーズを踏まえた上で、将来必要な高齢者福祉・介護サービスの量を明らかにし、サービスの提供体制の確立を図ることを主な内容とした「第8期高崎市高齢者あんしんプラン～高崎市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画～」を策定し、高齢者福祉に関する総合的かつ一体的な事業を実施している。

○高齢者人口比率の推移（外国人を含む）（単位：人・%）

年	総人口	65歳以上人口	高齢者人口比率
平成30年	373,674	101,896	27.3
令和元年	373,331	103,183	27.6
令和2年	372,147	104,160	27.9
令和3年	371,585	105,187	28.3
令和4年	369,688	105,710	28.6

（注）各年4月1日現在住民基本台帳による。

1 生きがい対策

（1）長寿会育成

長寿会は、活動の三本柱として、「教養の向上」、「健康の増進」、「ボランティア活動」を掲げ、積極的に活動し、単位長寿会の活動を組織的に行うために、高崎市立公民館又は小学校区ごとに地区長寿会連合会（38地区）を設け、また、長寿会全体の効果的運営と組織的活動を促進するために一般社団法人高崎市長寿会連合が設置されている。

単位長寿会、市長寿会連合会には、活動費等の補助金を交付し、長寿会活動の促進を図っている。

○単位長寿会数及び会員数（単位：箇所・人）

区分 年度	単位長寿会数				会員数
	30人未満	30～49人	50人以上	合計	
平成30年度	11	97	166	274	15,776
令和元年度	10	103	148	261	14,770
令和2年度	10	110	126	246	13,728
令和3年度	12	104	118	234	12,849
令和4年度	10	102	106	218	11,763

(2) シルバー人材センター

シルバー人材センターは、定年退職後等において、補助的・短期的な就業を通じ、労働能力を活用し、生きがいの充実や社会参加を希望する人に就業の機会を提供し、能力を生かし活力ある地域社会づくりを目的に昭和56年に発足した。

平成22年度には、高崎市高齢者等生活支援事業（名称：ちょこっと助け隊）を開始し、日常生活に支障をきたした高齢者や、小さな困りごとを抱える高齢者の生活を支えるため、シルバー人材センターが高齢者からの業務を請け負い、センター会員が高齢者宅へ訪問して軽作業を行っている。

○シルバー人材センター会員数等 (単位：人・件)

区分 年度	会 員 数			就業延人数	受注件数
	男	女	計		
平成30年度	1,093	447	1,540	167,140	16,761
令和元年度	1,093	468	1,561	164,367	16,742
令和2年度	1,101	476	1,577	148,151	16,625
令和3年度	1,101	483	1,584	149,913	16,841
令和4年度	1,165	531	1,696	151,043	16,930

○高崎市高齢者等生活支援事業 利用状況 (単位：人・時間)

区分 年度	内 訳			利用人数	利用時間
	1時間	2時間	3時間		
平成30年度	72	142	273	487	1175
令和元年度	53	21	294	368	977
令和2年度	68	185	398	651	1632
令和3年度	60	340	482	882	2186
令和4年度	132	278	491	901	2161

(3) 高齢者スポーツ広場設置事業

軽スポーツを通して健康の増進や仲間との交流を促進するために高齢者スポーツ広場を設置している。

令和5年4月1日現在設置数 17か所

(4) 敬老事業、敬老祝金支給

敬老事業は、平成20年度より地域分散方式として、各地区区長会長等に補助金を交付し、小学校区、町内会単位等で、敬老の意を表す事業を実施している。

敬老祝金は80歳、85歳、90歳、95歳到達者ならびに100歳以上の人に支給していたが、平成26年度から88歳と100歳以上の人に支給している。

○敬老祝金支給状況

年齢・金額 年 度	88 歳	100 歳	101 歳以上	合 計
	25,000 円	70,000 円	50,000 円	
平成 30 年度	1,953 人	88 人	172 人	2,213 人
令和元年度	1,914 人	114 人	183 人	2,211 人
令和 2 年度	2,053 人	109 人	196 人	2,358 人
令和 3 年度	1,970 人	113 人	210 人	2,293 人
令和 4 年度	2,115 人	128 人	217 人	2,460 人

(5) 高齢者社会参加促進事業

高齢者が積極的に社会参加し、地域の人たちと交流を深めることによって孤独感を解消し、心豊かで生きがいをもった生活を送るための事業を実施する団体（36地区の民生委員・児童委員協議会）に補助金を交付し、社会参加の促進を図っている。

ひとり暮らしで病弱あるいは近隣との交流もなく家に閉じこもりがちな人を対象とした一声かけ運動を必須事業として実施している。

なお、一声かけ運動の対象者は、平成27年度までは70歳以上で上記要件に合う人であったが、平成28年度からは事業実施年度の前年度に行った「ひとり暮らし高齢者調査（※）」の対象者のうち上記要件に合う人とした。

※ひとり暮らし高齢者調査：毎年6月1日を基準日として、ひとり暮らしの高齢者の実態を調査するもの。県下一斉に実施され、高崎市は民生委員が調査を行っている。平成29年度から調査対象者の年齢が65歳以上から70歳以上に引き上げられた。

(単位：人)

年 度	前年度ひとり暮らし高齢者基礎調査の対象者数
平成 30 年度	10,873
令和元年度	11,349
令和 2 年度	11,827
令和 3 年度	—
令和 4 年度	—

※令和3年度と令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により前年度の調査が中止のため、前年度補助額と同額を補助

(6) はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業

「はり・きゅう」については満60歳以上の方、前年所得税非課税世帯の満70歳以上の方については、「はり・きゅう・マッサージ」の受療券を年間4枚交付し、施術費の一部を助成している。(はり・きゅうは平成3年度から、マッサージは平成7年度から実施)※受療券1枚につき1,000円を助成

(単位：人・枚)

年度	交付人数	受療券使用枚数
平成30年度	1,148	3,344
令和元年度	1,119	3,096
令和2年度	1,097	2,980
令和3年度	1,115	3,094
令和4年度	1,128	3,005

(7) 在宅ねたきり高齢者等介護慰労手当支給事業

65歳以上の要介護度4、5(4、5相当含む)のねたきりや認知症高齢者を、基準日(8月1日)以前の1年間に在宅で6か月以上介護している人に慰労手当を支給している。(昭和55年度から実施)また、平成10年度から従来の1年以上に加えて6か月以上1年未満も対象とした。

平成20年度から、基準日に被介護者が亡くなっている場合も対象とした。

○介護慰労手当支給状況 (単位：人・円)

※非課税世帯、介護サービス利用なし

平成30年度	1年以上 ※ 5	100,000
	1年以上 334	80,000
	6か月以上 215	30,000
令和元年度	1年以上 ※ 3	100,000
	1年以上 339	80,000
	6か月以上 223	30,000
令和2年度	1年以上 ※ 4	100,000
	1年以上 340	80,000
	6か月以上 225	30,000
令和3年度	1年以上 ※ 1	100,000
	1年以上 382	80,000
	6か月以上 205	30,000
令和4年度	1年以上 ※ 1	100,000
	1年以上 348	80,000
	6か月以上 250	30,000

(8) 長寿センター

満60歳以上の方が住み慣れた地域でいきいきと自立した生活が送れるように、生きがいつくり、仲間づくり、健康づくりの場として、各種教室(手芸、書道、俳句、写真、ダンス、軽スポーツ等)や健康相談などを実施している。

また、地域の人々が世代を越えて交流し、高齢社会を考え相互理解を深めるために、四季折々の行事(七夕まつり、納涼祭、もちつき、節分、ひなまつり等)などを行い、地域福祉の拠点として活用している。

○長寿センター一覧

施設名	所在地	開館年月日	種別
佐野長寿センター	佐野窪町22-1	S42. 7. 20	A型
六郷 "	下小鳥町76-5	S55. 5. 27	特A型
片岡 "	石原町3892-2	S58. 5. 2	特A型
京ヶ島 "	矢島町229	S58. 5. 2	特A型
八幡 "	藤塚町187-1	S61. 5. 1	特A型
中川 "	井野町1061-1	S63. 6. 1	A型
岩鼻 "	東中里町193	H 1. 6. 1	A型
箕輪城 "	箕郷町西明屋859-1	H 2. 5. 1	A型
群馬 "	三ツ寺町1094-2	H 2. 6. 5	A型
新町 "	新町3135-1	H 1. 4. 1	A型
新町鉄南 "	新町1498-7	H 6. 4. 1	B型
高浜 "	高浜町351	H31. 1. 31	A型

○利用者数

(単位：人)

施設名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
佐野長寿センター	36,561	32,344	11,294	13,116	17,276
六郷 "	43,927	41,544	17,328	23,478	26,388
片岡 "	26,092	25,676	14,790	15,863	16,784
京ヶ島 "	32,023	30,167	13,055	14,944	17,914
八幡 "	30,091	28,118	15,548	17,319	18,590
中川 "	41,150	36,791	16,528	16,650	22,899
岩鼻 "	36,059	33,754	16,033	20,241	22,043
箕輪城 "	35,410	35,394	13,084	13,406	18,151
群馬 "	56,285	52,052	23,401	30,264	30,410
新町 "	16,248	7,941	3,997	6,187	6,811
新町鉄南 "	11,247	8,506	4,960	6,105	5,323
高浜 "	81,516	89,643	47,613	63,713	70,468
合計	446,609	421,930	197,631	241,286	273,057

○各種事業の実施状況

(単位：回・人)

施設名	健康相談等		各種教室等			催し物		
	実施回数	参加者数	種類	実施回数	参加者数	種類	実施回数	参加者数
佐野長寿センター	360	3,463	16	492	4,233	6	9	537
六郷 〃	1,315	9,107	23	1,301	9,034	9	13	805
片岡 〃	802	10,304	15	376	3,231	9	11	188
京ヶ島 〃	963	8,124	25	590	5,221	9	11	654
八幡 〃	942	9,466	22	558	3,749	8	8	306
中川 〃	1,271	12,178	30	1,066	9,121	7	7	100
岩鼻 〃	1,409	11,623	22	604	6,792	8	8	315
箕輪城 〃	701	5,616	12	400	2,338	14	14	314
群馬 〃	1,511	10,002	12	432	4,069	4	5	232
新町 〃	189	1,894	1	1	35	0	0	0
新町鉄南 〃	326	1,437	0	0	0	0	0	0
高浜 〃	169	709	4	36	144	4	7	305

(9) 高齢者ふれあいの家事業

高齢者等が、地域の身近な場所で気軽に集い交流できる施設（民家等を利用）を活用し、通所による各種サービスを提供することにより、社会的孤立感の解消及び自立生活の助長を図ることを目的とする。また、これら高齢者等を地域ぐるみで支えるNPO法人等の活動を支援している。

・利用対象者

市内に住所を有する比較的元気なおおむね60歳以上の在宅の一人暮らしの者等で、家に閉じこもりがちなものとする。

○実利用人員及び延利用人員 (単位：人)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実利用人員	104	107	95	83	63
延利用人員	3,952	3,536	2,057	2,087	2,467

2 施設福祉対策

(1) 養護老人ホーム等

65歳以上で、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な人を養護老人ホーム等に入所委託し、高齢者の心身の健康保持及び老後の生活の安定を図る。

○施設の状況及び委託数 (令和5年3月31日現在、単位：か所・人)

区 分	委託施設等	入所委託人員
養護老人ホーム	7	72

○内 訳

(単位：人)

施 設 名		所 在 地	入所委託人員
養護	養護老人ホーム希望館	高崎市江木町 1093-1	1 1
	養護老人ホーム松風園	高崎市寺尾町 1064-1	2 0
	養護老人ホーム東光園	高崎市下豊岡町 111	1 5
	養護老人ホーム恵泉園	高崎市中室田町 2254	2 0
	養護盲老人ホーム明光園	前橋市樋越町 19-1	3
	養護老人ホーム藤野園	藤岡市藤岡 2862	1
	御嶽養護老人ホーム	藤岡市浄法寺 1881-6	2

(2) 生活支援ハウス

60歳以上の者で、かつ、ひとり暮らしの者、夫婦のみの世帯に属する者又は家族による援助を受けることが困難な者であって、高齢等のため独立して生活することに不安のある者に対し、一定期間住居の提供等を行う。

- ・委託先 社会福祉法人 新生会（高崎市中室田町5983番地）
- ・運営施設 生活支援ハウス「清泉」（高崎市中室田町2252番地）
利用定員10人（8室）
- ・利用実績 利用延人員 20人 実利用人員 10人

3 在宅サービス

高齢者人口の増大とともに、ねたきりや認知症などの介護が必要な高齢者や、ひとり暮らしなど日常生活に支障のある高齢者も増加している。

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続け、また、介護にあたる人の負担の軽減ができるよう、本市の独自事業として、在宅福祉サービスの充実を図り、在宅での生活支援を行う。

(1) 緊急通報装置等設置

疾病等により日常生活に不安のある65歳以上のひとり暮らし高齢者や共に高齢なふたり暮らし世帯等を対象として、急病や災害などの緊急事態に迅速な対応ができるように設置している。（昭和63年度から実施）

○緊急通報装置等新規設置台数

(単位：件)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
緊急通報装置・貸与	0	0	0	0	0
火災警報装置	12	4	8	4	6

令和4年度末 登録台数（緊急通報装置・貸与） 48台

火災警報装置設置事業は、平成18年度より実施

(2) おむつ給付サービス事業

在宅の65歳以上のねたきり高齢者又は認知症高齢者に対して、おむつ給付サービスを実施することにより、高齢者の日常生活の快適化と介護者の身体労苦の軽減を図り無料で紙おむつを配送している。（平成元年度から実施）

○おむつ給付実利用人員

(単位：人・組(枚))

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実利用人員	1,591	1,532	1,521	1,522	1,566
延利用組(枚)数	紙 1,697,253	紙 1,725,601	紙 1,645,404	紙 1,188,525	紙 1,244,635

(3) 布団丸洗いサービス事業

寝たきり等により失禁等があり家族等による寝具の衛生管理が困難な、65歳以上の方または肢体不自由1、2級程度の身体障害者、A程度の知的障害者の方で、ひとり暮らしや共に高齢なふたり暮らし、またはそれに該当する世帯の方を対象として、使用する布団を年2回丸洗いすることにより、日常生活の快適化と介護の軽減化を行い、高齢者福祉の増進を図る。(平成4年度から実施。平成17年度から障害者も対象とした。)

○布団丸洗い実利用人員及び延利用人員

(単位：人)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実利用人員	42	38	36	31	34
延利用人員	70	66	61	49	55

(4) 布団乾燥消毒サービス事業

疾病等により寝具を自力で干すことが困難で、家族等による寝具の衛生管理が困難な、65歳以上の高齢者や肢体不自由1、2級程度の身体障害者、A程度の知的障害者の方で、ひとり暮らしや共に高齢なふたり暮らし、またはそれに該当する世帯の方を対象として、布団乾燥の専用車両が直接高齢者宅に伺い、布団等の乾燥消毒(年6回)を行う。(平成14年度から実施。平成17年度から障害者も対象とした。)

○実利用人員及び延利用人員

(単位：人)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実利用人員	189	178	169	164	173
延利用人員	898	777	771	730	731

(5) 高齢者日常生活用具の貸与(福祉電話)

疾病等により日常生活に不安のある65歳以上のひとり暮らし高齢者や共に高齢なふたり暮らし世帯等で、生活保護法による被保護世帯、またはこれに相当する世帯に、緊急事態発生時などに使用するために電話機を設置している。(昭和56年度から実施)

○高齢者日常生活用具新規貸与件数

(単位：件)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
福祉電話	年間貸与件数 ※()内は、あんしん見守りシステム利用の内数	37 (36)	9 (5)	15 (9)	13 (10)	22 (12)
	年度末貸与件数	187	172	161	149	151

(6) リフォームヘルパー（住宅改良相談員）派遣事業

60歳以上の高齢者のいる世帯が、高齢者向けに住宅を改良しようとする場合、一級建築士を派遣して、住宅改良相談を行っている。（平成6年度から実施）

○利用者数及び訪問回数 (単位：件)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
住宅改良相談件数	2	4	3	2	0

(7) 出張理美容サービス

介助があっても外出の困難な、65歳以上の高齢者や肢体不自由1、2級程度の身体障害者、A程度の知的障害者の方を対象として、理美容店が自宅へ訪問して理容（散髪、顔剃り）、美容（カット、ブロー）サービスを提供する。（平成8年度から実施）

○理美容サービス実利用人員及び延利用人員 (単位：人)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実利用人員	197	193	194	200	225
延利用人員	534	504	532	446	481

(8) 車いす対応車両貸出しサービス

市内に居住し、常時又は一時的に車いすによる介助を必要とする高齢者、身体障害者、傷病者を対象として、車いす対応車両（普通車両・軽車両）を無料で貸出し、福祉施設や医療機関等への通所、旅行、買物等の日常生活への利便を図ったり、各種行事やレクリエーション等への社会参加への機会拡大を図っている。（平成8年度から実施）

（注）平成17年度から高崎市社会福祉協議会の自主事業へ移管し補助を行っている。

○車いす対応車両実利用人員及び延利用人員 (単位：人)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実利用人員	467	354	257	291	332
延利用人員	538	411	324	294	380

(9) 高齢者等あんしん見守りシステム事業

一人暮らし高齢者の見守りを強化し、孤独死を防止することを目的とし、市内に在住する65歳以上の方で、一人暮らしや共に高齢なふたり暮らしまたはこれに相当する世帯の人に対して、「あんしん見守りシステム」を無償貸与するもの。

緊急時にボタンを押下するだけで通報ができる「緊急通報装置」と、一定時間人の動きが無い場合などに自動で受信センターに通報を行う「安否確認センサー」の二つを組み合わせることにより、利用者の支援体制を強化する。

平成24年11月から実施し、平成26年1月には、利用者からの日常の健康相談や、不審電話・訪問勧誘等に対して不安解消を図るため「生活相談窓口」を開始した。

さらに、平成27年10月からは、認知症等による徘徊により居所不明となる高齢者の早期発見や保護を目的とし、「はいかい高齢者救援システム」を開始した。これ

は、GPS 端末（全地球測位システム）を無償貸与するもので、見守りセンターによる探索保護支援と警察との協定締結による連携により、高齢者の行方不明を防止するとともに、家族介護者等の介護負担の軽減を図っている。

○高齢者等あんしん見守りシステム設置件数（単位：件）（累計）

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
設置者数	3, 4 2 9	3, 9 4 3	4, 3 6 4	4, 4 8 2	4, 6 8 9

○はいかい高齢者救援システム設置件数（単位：件）（累計）

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
設置者数	2 7 6	2 6 9	2 6 5	2 5 8	2 8 2

（10）短期入所サービス費助成金

短期入所サービス（指定短期入所生活介護、基準該当短期入所生活介護、指定短期入所療養介護）を利用し、1ヶ月に受けた居宅サービスの費用が、区分支給限度基準額を超えた場合に、介護度ごとの利用限度日数の範囲で、高崎市独自の特別給付として短期入所サービス費の支給を行った。

○短期入所サービス費助成件数（単位：件）

年度	平成 30 年度 （一般会計）	令和元年度（一 般会計）	令和 2 年度 （一般会計）	令和 3 年度 （一般会計）	令和 4 年度 （一般会計）
支給件数	6 0 1	5 0 0	4 7 9	7 0 6	4 2 4

（11）介護SOSサービス

高齢者の在宅介護の支援として、家族や介護者の介護負担の軽減と介護が原因による離職の防止を目的とし、高崎市内の65歳以上の方の介護者が仕事の都合等で急に介護ができなくなり、介護の手配ができない場合等に利用できる。24時間365日対応の専用ダイヤルを設け、ヘルパー派遣と宿泊先の手配を行っている。平成28年4月から実施。

・訪問サービス利用件数 1, 0 8 8 件 ・宿泊サービス利用件数 3 9 件

4 買い物困難者対策

ア 倉渕地域高齢者買い物支援事業

倉渕地域において、交通空白地有償運送制度を利用し、運転ボランティアが高齢者の自宅から地域内の商店や最寄りのバス停まで送迎する事業を実施する高崎市社会福祉協議会に対し、補助を行った。

平成28年度から目的地に医療機関や公共施設を追加した。

○運行回数と延べ利用者数（単位：回・人）

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
運行回数	2 5 0	2 4 0	3 2 2	3 9 9	4 8 4
延べ利用人数	3 2 5	3 1 4	3 8 5	5 0 7	7 0 7

イ 高齢者の見守りを兼ねた移動販売事業

買い物が困難な地域で高齢者の見守りを兼ねて日常生活用品の移動販売を行う事業者に対し、車両購入費や運営費などの補助を行った。

○高齢者の見守りを兼ねた移動販売事業補助金交付事業者数（単位：事業者）

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
実施事業者数	1 2	1 0	9	9	8

ウ 高齢者等買物代行事業

買い物が困難な高齢者等の日常生活用品を主とした買い物を代行する有償ボランティアの登録・養成・派遣・利用者とのマッチングなどの事業を行う高崎市社会福祉協議会に対し、補助を行った。

○高齢者等買物代行事業実績（単位：人・回）

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用登録者	1 0 2	1 1 5	1 3 0	1 5 1	1 9 5
ボランティア登録者	2 1 1	2 0 3	2 1 6	2 3 3	1 7 4
代行稼働数	2, 8 8 2	2, 7 4 3	2, 6 5 8	2, 9 0 6	2, 6 1 2

エ 高齢者向け買い物支援タクシーチケット交付事業

日常生活用品の購入が困難な地域のひとり暮らし高齢者等を対象に、タクシーを利用した買い物支援を行う町内会に対し、タクシーチケットの交付を行った。

○高齢者向け買い物支援タクシーチケット交付事業実績（単位：町内会・回）

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
実施町内会	6	5	5	5	4
利用回数	3 4 4	3 3 2	2 8 6	2 8 8	1 7 6

オ おとしよりぐるりんタクシー運行事業

高齢者等交通弱者の移動支援策として、高齢化率の高い地域において、ルート上ならどこでも乗り降り自由、利用料無料、事前予約・利用登録不要の「おとしよりぐるりんタクシー」の運行を行った。

令和 2 年 6 月から、高齢化率の高い倉渚、榛名、吉井の 3 地域で運行開始。

令和 3 年 8 月から、高齢化率が高く急な傾斜地に団地などが点在する観音山丘陵地域（乗附、片岡、寺尾、南八幡）で運行開始。

令和 4 年 4 月から、倉渚、榛名、吉井エリアのルート変更を、令和 5 年 2 月から乗附、片岡ルートのルート変更を、それぞれ実施。

○おとしよりぐるりんタクシー延べ利用実績（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
支所エリア (倉渕、榛名、吉井)	10,603	15,483	21,814
旧市エリア (乗附、片岡、寺尾、南八幡)	—	4,378	8,213
合計	10,603	19,861	30,027

※令和2年度支所ルートは、令和2年6月～令和3年3月まで運行（10ヶ月間）

令和3年度旧市ルートは、令和3年8月～令和4年3月まで運行（8ヶ月間）

5 介護人材確保対策

○人材育成研修

介護従事者の安定的な確保のため、介護未経験者が介護に関する基本的な知識を身につけるとともに、介護の業務に携わるうえで知っておくべき基本的な技術を学ぶことができるような研修を実施。

・介護に関する入門的研修

実施回数 2回（10月、2月）

受講者数 10月：7名、2月：18名

第8 介護保険

介護保険制度の普及、運営体制の充実、介護サービスにおける質の向上、低所得者に対する利用料の減額等の施策を実施した。

令和5年4月1日現在の高崎市の高齢化率は28.6パーセントであり、今後、この割合は更に高くなり、また、介護を必要とする人もますます増加するものと予測されているため、サービスの量を確保するとともに、サービスの質の更なる向上に努めていく。

1 介護保険制度の周知

(1) 介護保険制度説明会

介護保険制度について市民への周知をはかるため、広報高崎に記事を掲載するとともに、生涯学習出前講座、各種団体からの要請等に基づいて説明会を実施した。

- ・開催回数 2回
- ・開催場所 京ヶ島公民館会議室等 2か所
- ・参加者数 30人

(2) 介護保険利用の手引きの配布

介護保険利用の手引

- ・配布先 サービス利用者及び関係機関

2 介護サービス適正実施事業の実施

介護サービスの質等の向上を図るため、次の事業を実施した。

○ケアプラン適正化事業

指定居宅介護支援事業者の作成した居宅サービス計画を点検、評価することにより、介護保険の健全かつ円滑な運営及びケアマネジメントの質の向上や不正請求の発見と是正を図った。

- ・対象事業者 居宅介護支援事業所
- ・点検・評価件数 130件
- ・不適正請求件数 0件

3 介護保険事業計画の策定及び進行管理等

高崎市介護保険運営協議会

令和3年度から令和5年度までの第8期高齢者あんしんプランの進行管理や高齢者福祉に関する施策などの協議を行うため、「高崎市介護保険運営協議会」を開催した。

- ・委員数 20人（うち公募委員2人）
- ・開催回数 2回（7月21日、3月23日）

4 介護サービス事業者の指定状況

サービス種別	事業所数		増減	増減の内訳			
	R4.4.1	R5.3.31		R4.4.1	R5.3.31		R4.4.1
居宅介護	894	910	16	894	910	16	894
地域密着型	199	203	4	199	203	4	199
居宅介護支援	123	124	1	123	124	1	123
介護保険施設	52	52	0	52	52	0	52
介護予防	678	685	7	678	685	7	678
地域密着型介護予防	84	87	3	84	87	3	84
介護予防支援	30	30	0	30	30	0	30
総合事業	197	200	3	197	200	3	197
合計	2,257	2,291	34	2,257	2,291	34	2,257

5 第1号被保険者数

令和5年3月末日現在（単位：人）

年齢区分	男	女	計
65歳以上75歳未満	22,502	24,699	47,201
75歳以上	23,190	33,840	57,030
計	45,692	58,539	104,231

6 要介護認定等の状況

年間を通して認定申請の受付、訪問調査、審査判定、要介護認定を実施した。なお、訪問調査は、①市外の居住者・施設入所者の更新申請及び区分変更申請者、②市内の施設入所者の更新申請者、③市内在宅居住者の更新申請者について委託調査（①, ②, ③とも2回まで）とし、他は市の職員が担当した。

(1) 要介護認定申請

・申請件数 16,358件

（新規4,683件、更新9,216件、区分変更1,720件、要支援者の要介護新規739件）

(2) 認定審査状況

・審査会合議体数 24合議体

・審査会の開催 延491回

・審査判定件数 14,166件

(3) 審査判定結果

ア 介護度別件数

区分	在宅		施設		その他		計	
	件数 (件)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)
自立	34	0.4	0	0.0	19	0.4	53	0.4
要支援1	975	12.1	6	0.4	209	4.6	1,190	8.4
要支援2	1,272	15.7	5	0.3	146	3.2	1,423	10.0
要介護1	2,625	32.5	65	4.2	753	16.7	3,443	24.3
要介護2	1,492	18.5	136	8.7	670	14.8	2,298	16.2
要介護3	803	9.9	310	19.8	750	16.6	1,863	13.2
要介護4	527	6.5	520	33.2	1,115	24.7	2,162	15.3
要介護5	353	4.4	524	33.5	857	19.0	1,734	12.2
計	8,081	100.0	1,566	100.0	4,519	100.0	14,166	100.0

イ 1次判定変更件数（1次判定→2次判定） 942件（変更率 6.6%）
 重度変更（介護度引上げ） 926件（割合 6.5%）
 軽度変更（介護度引下げ） 16件（割合 0.1%）

7 介護度別受給資格者数（令和5年3月事業状況報告より）

（人数：人、構成比：%）

区分	第1号被保険者				第2号被保険者		合計	
	65歳～ 74歳	75歳 以上	計	構成比	40歳～ 64歳	構成比	人数	構成比
要支援1	204	1,314	1,518	8.5%	22	6.4%	1,540	8.5%
要支援2	240	1,672	1,912	10.8%	45	13.0%	1,957	10.8%
要介護1	406	3,916	4,322	24.3%	68	19.7%	4,390	24.2%
要介護2	321	2,747	3,068	17.2%	82	23.8%	3,150	17.4%
要介護3	218	2,301	2,519	14.2%	55	15.9%	2,574	14.2%
要介護4	237	2,394	2,631	14.8%	38	11.0%	2,669	14.7%
要介護5	179	1,641	1,820	10.2%	35	10.2%	1,855	10.2%
計	1,805	15,985	17,790	100.0%	345	100.0%	18,135	100.0%

8 介護保険サービス利用者数（令和5年3月事業状況報告より）

(1) 居宅サービス

（単位：人）

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	683	1,113	3,298	2,370	1,526	1,304	802	11,096
第2号被保険者	8	25	50	69	48	23	20	243
計	691	1,138	3,348	2,439	1,574	1,327	822	11,339

(2) 地域密着型サービス

(単位：人)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	7	9	733	621	647	690	504	3,211
第2号被保険者	1	0	6	8	6	4	3	28
計	8	9	739	629	653	694	507	3,239

(3) 施設サービス

(単位：人)

区 分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
介護老人福祉施設	17	54	358	538	436	1,403
第1号	17	54	357	536	434	1,398
第2号	0	0	1	2	2	5
介護老人保健施設	178	241	246	324	187	1,176
第1号	178	239	245	321	186	1,169
第2号	0	2	1	3	1	7
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	0
第1号	0	0	0	0	0	0
第2号	0	0	0	0	0	0
介護医療院	0	0	3	14	23	40
第1号	0	0	3	14	21	38
第2号	0	0	0	0	2	2
計	195	295	607	876	646	2,619

9 介護保険サービス利用件数及び給付費（令和4年4月～令和5年3月審査分）

(件数：件、金額：円)

サービス区分		件数	日数・回数	保険給付費
居宅	訪問介護	29,492	342,065	1,431,298,107
	訪問入浴介護	1,697	6,860	86,010,046
	訪問看護	18,991	127,239	755,553,766
	訪問リハビリ	5,591	31,871	193,531,458
	通所介護（デイサービス）	50,186	731,248	5,265,850,854
	通所リハビリ（デイケア）	21,493	157,199	1,170,501,523
	福祉用具貸与	85,118	2,476,255	933,080,166
	短期入所生活介護（ショートステイ）	11,391	159,152	1,388,028,832
	短期入所療養介護（ショートステイ）	1,171	10,255	114,140,723
	居宅療養管理指導	42,582	83,728	265,113,287
	特定施設入所者生活介護	7,905	229,496	1,460,638,818
	福祉用具購入費支給	1,274		29,988,543
	住宅改修費支給	1,118		109,886,037
	居宅介護支援（ケアプラン）	120,505		1,600,802,289
小計	398,514		14,804,424,449	

地域密着	夜間対応型訪問介護	0	0	0
	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	7,362	216,795	1,884,818,922
	地域密着型介護老人福祉施設	9,346	275,369	2,656,052,996
	認知症対応型通所介護	1,918	23,904	235,155,671
	小規模多機能型居宅介護	7,354	127,124	1,554,567,126
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2,273	31,557	345,016,834
	複合型サービス (看護小規模多機能型居宅介護)	1,191	29,693	307,383,817
	地域密着型通所介護	12,100	124,623	987,899,571
	小計	41,544		7,970,894,937
施設	介護老人福祉施設	17,068	499,017	4,484,153,282
	介護老人保健施設	16,069	417,812	4,351,156,343
	介護療養型医療施設	0	0	0
	介護医療院	992	14,178	173,344,267
	小計	34,129		9,008,653,892
	高額介護サービス費等	71,603		885,217,157
	高額医療介護合算サービス費等	3,858		108,022,775
	特定入所者介護サービス費等	25,494	690,349	745,501,180
	審査支払手数料	464,176		26,221,720
	合計	1,039,318		33,548,936,110

10 第1号被保険者の保険料（平成30年度～令和4年度）

（単位：円）

区分	対象者	年額保険料		対象者	区分
		平成30年度～令和2年度	令和3年度～令和5年度		
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税 ・生活保護受給者 ・世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得＋課税年金収入が80万円以下の人 	29,100	23,300	<ul style="list-style-type: none"> ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税 ・生活保護受給者 ・世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得＋課税年金収入が80万円以下の人 	第1段階
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得＋課税年金収入が80万円を超え120万円以下の人 	46,600	38,800	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得＋課税年金収入が80万円を超え120万円以下の人 	第2段階
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得＋課税年金収入が120万円を超える人 	56,300	54,300	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得＋課税年金収入が120万円を超える人 	第3段階
第4段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が市民税非課税、ほかの世帯員が課税で、本人の合計所得＋課税年金収入が80万円以下の人 	66,000	66,000	<ul style="list-style-type: none"> 本人が市民税非課税、ほかの世帯員が課税で、本人の合計所得＋課税年金収入が80万円以下の人 	第4段階

第5段階	本人が市民税非課税、ほかの世帯員が課税で、本人の合計所得+課税年金収入が80万円を超える人	77,700	77,700	本人が市民税非課税、ほかの世帯員が課税で、本人の合計所得+課税年金収入が80万円を超える人	第5段階
第6段階	本人が市民税課税者 (合計所得120万円未満)	93,200	93,200	本人が市民税課税者 (合計所得120万円未満)	第6段階
第7段階	本人が市民税課税者 (合計所得120万円以上 190万円未満)	101,000	101,000	本人が市民税課税者 (合計所得120万円以上 200万円未満)	第7段階
第8段階	本人が市民税課税者 (合計所得190万円以上 290万円未満)	116,500	116,500	本人が市民税課税者 (合計所得200万円以上 300万円未満)	第8段階
第9段階	本人が市民税課税者 (合計所得290万円以上 330万円未満)	124,300	124,300	本人が市民税課税者 (合計所得300万円以上 330万円未満)	第9段階
第10段階	本人が市民税課税者 (合計所得330万円以上 410万円未満)	139,800	139,800	本人が市民税課税者 (合計所得330万円以上 410万円未満)	第10段階
第11段階	本人が市民税課税者 (合計所得410万円以上 770万円未満)	147,600	147,600	本人が市民税課税者 (合計所得410万円以上 770万円未満)	第11段階
第12段階	本人が市民税課税者 (合計所得770万円以上)	155,400	155,400	本人が市民税課税者 (合計所得770万円以上)	第12段階

1.1 地域支援事業

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

ア 介護予防・生活支援サービス事業

25問からなる全国統一様式の基本チェックリストを実施し、生活機能低下と判定された者は介護予防・生活支援サービス事業対象者（事業対象者）となる。事業対象者及び要支援者は「介護予防・生活支援サービス事業（訪問型サービス、通所型サービス、介護予防ケアマネジメント等）」を利用することができる。

介護予防・生活支援サービス事業利用者数等（令和5年3月31日現在）（単位：人）

区 分	計
基本チェックリスト実施数	376
事業対象者数	1,444
介護予防・生活支援サービス事業利用者数（事業対象者）	897
介護予防・生活支援サービス事業利用者数（要支援者）	631

介護予防・生活支援サービス事業利用件数及び事業費（令和4年4月～令和5年3月審査分）
（単位 件数：件、回数：回、支払額：円）

サービス区分	件数	回数	支払額
訪問型サービス	12,244	72,598	226,617,454
訪問型サービス（訪問指導事業）	31	—	210,450
通所型サービス	19,542	121,073	590,132,857
介護予防ケアマネジメント	18,707	—	88,242,748
高額介護予防サービス費相当費	720	—	2,104,990
高額医療合算介護予防サービス費相当費	77	—	1,480,159

イ 一般介護予防事業

高齢者が住み慣れた地域で生活機能を維持し、活動性を高め、いきいきとした社会生活が続けられることを目的に各事業を実施した。

事業	開催数等
介護予防教室	35教室
ふれあい・いきいきサロン講師派遣	218回
元気づくりステーション	297回
介護予防サポーター養成研修	開催回数3回 養成者数51人
介護予防フェスティバル（パネル展）	2回

(2) 包括的支援事業・任意事業

ア 地域包括支援センターの運営

市直営の「基幹型センター」及び委託の「地域型センター（愛称：高齢者あんしんセンター）」において相談業務を行うとともに、「待つ福祉から出向く福祉へ」を合い言葉として、積極的に地域へ出向き高齢者に寄り添う支援を行った。

【令和5年3月末時点職員数】

基幹型センター20人 地域型センター144人

窓口 基幹型センター：直営1か所

地域型センター（高齢者あんしんセンター）：委託29か所

イ 高齢者総合相談支援・権利擁護業務

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするために、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、機関又は制度の利用につなげる等の相談支援業務を行った。

・相談、支援件数 59,668件

ウ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

主治医、介護支援専門員との多職種協働と、地域の関係機関との連携により、包括的・継続的なケアマネジメントを実現するため介護支援専門員の後方支援を行った。

- ・介護支援専門員対象研修 実施回数 19回
- ・相談・支援件数 9,852件

エ 介護予防ケアマネジメント業務

ケアプランの作成など、要支援者や介護予防・日常生活支援総合事業のサービス利用者が要介護状態等になることを予防するため、その心身の状況などに応じて、対象者自らの選択に基づき適切な事業が実施されるよう必要な援助を行った。

- ・ケアマネジメント件数 19,441件

オ 地域ケア会議の推進

地域ケア会議を開催し、高齢者への個別支援、地域課題の把握、社会基盤の整備、政策形成など、地域ケア会議を活用した地域づくりに取り組んだ。

- ・地域ケア個別会議開催回数 28回
- ・地域別課題検討会議開催回数 2回

カ 認知症施策の推進

認知症初期集中支援チームの設置や認知症地域支援推進員の配置など、認知症になっても、住み慣れた地域で安心した生活を送れるようにするため、早期診断・早期対応体制の強化、地域での生活を支える介護サービス・医療サービスの構築、地域での日常生活支援や家族支援を行った。

- ・認知症初期集中支援チーム対応件数 25件
- ・認知症地域支援推進員設置人数 31人
- ・ふれあい・交流農業体験バスツアー開催回数 7回 参加者 119人

キ 在宅医療・介護連携の推進

在宅医療・介護連携の推進に関する相談の受付、在宅医療・介護サービスの情報共有支援を行うためのシステムを構築するなど、病気になっても自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるよう、地域の関係機関の連携体制の構築を図った。

ク 生活支援体制整備

高齢者等を地域で支え合い、多様な生活支援サービスを提供する体制を構築するため、住民を中心に、地域の実情に応じた多様な主体などで構成される「協議体」の取り組みを進めている。市内26地域に設置された第2層協議体では、毎月1回の協議体会議を実施し、地域情報の共有、住民への周知活動、ニーズ把握や社会資源把握、担い手養成等の活動を行った。

第1層協議体では、毎月1回の協議体会議を実施し、市全域における支え合いの体制づくりの検討や普及啓発等を行った。

- ・ふれあいの広場での周知（チラシ配布、アンケート） 1回
- ・第2層協議体情報交換会開催回数 7回 参加者 292人

ケ 地域自立生活支援事業

自分で食事の用意を行うことや家族等の食事の援助を受けることが困難であって、低栄養の予防や見守りが必要な高齢者に対し食事を配達する高齢者配食サービス事業の実施事業者に対し、経費の補助を行った。

- ・実施事業者 17事業者
- ・総食数 195,387食

コ 市民後見推進事業

認知症等により判断能力が不十分な高齢者が成年後見制度を適切に利用できる体制を整えとともに、市民が後見業務の新たな担い手として活動できる仕組みづくりを進めるため、市民後見人養成講座修了者に対するフォローアップ研修等を実施。

- ・フォローアップ研修実施回数 5回
- ・成年後見啓発セミナー 1回
- ・成年後見なんでも無料相談会 4回

第9 児童福祉

1 児童手当

- 〈目的〉 次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援する。
 〈支給対象〉 中学校修了前の児童を養育している人に支給される。
 〈支給金額〉 平成24年4月分から
 ※所得制限については平成24年6月分から
 ※所得上限については令和4年6月分から

(単位：円)

区分	3歳未満	3歳以上小学校修了前		中学生	所得制限以上 所得上限未満
		第1・2子	第3子以降		
月額	15,000	10,000	15,000	10,000	5,000

〈支給対象児童数〉

(単位：人)

区分	被用者			非被用者		所得制限 以上 所得上限 未満	児童福祉 施設等	計
	0歳～ 3歳未満	3歳～中学校修了前		月額 10,000円	月額 15,000円			
		月額 10,000円	月額 15,000円					
延児童数	64,911	290,907	26,300	50,758	14,670	33,379	1,756	482,681

2 児童扶養手当

- 〈目的〉 父母の離婚等により、父または母と生計を同じくしていない児童(18歳に達する月以後の最初の3月31日までの間にある者)について、手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図る。
 〈支給対象〉 父母の離婚等で、父または母と生計を同じくできない児童を監護している母、監護し生計を同じくする父、父母がないときは養育者に支給される。ただし、児童が福祉施設に入所している場合及び前年の所得が一定の額以上の場合は支給されない。
 〈支給金額〉 児童1人の場合は月額43,070円(※一部支給10,160円～43,060円)、児童2人目は10,170円(※一部支給5,090円～10,160円)が加算、児童3人目以降は1人につき6,100円(※一部支給3,050円～6,090円)が加算される。※所得により計算

〈受給者数〉(令和5年3月31日現在)

(単位：人)

離婚	死亡	障害	遺棄	拘禁	未婚	DV	その他	計	停止者
1,850	18	13	2	2	245	1	59	2,190	406

3 特別児童扶養手当

- 〈目的〉 精神または身体に重い障害をもつ児童(20歳未満)について、手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図る。

〈支給対象〉 精神または身体に重い障害をもつ児童を監護する人に支給され、障害の程度により1級と2級がある。ただし、児童が福祉施設に入所している場合及び前年の所得が一定の額以上の場合は支給されない。

〈支給金額〉 障害児1人につき、1級の場合は月額52,400円、2級の場合は月額34,900円が支給される。

〈対象児童数〉(令和5年3月31日現在) (単位:人)

対 象 児 童 数			停止者
1 級	2 級	計	
251	272	523	43

4 ひとり親家庭児童入学祝金

ひとり親家庭の児童が小学校に入学するときに、祝金を贈呈している。

〈支給児童数〉155人

〈祝 金 額〉1人 4,000円

5 ひとり親家庭児童卒業祝金

ひとり親家庭児童が中学校を卒業するとき、祝金を贈呈している。

〈支給児童数〉385人

〈祝 金 額〉1人 4,000円

6 交通遺児手当

交通遺児に将来の希望を与え、児童の健全な育成を図る目的で義務教育終了前の交通遺児の保護者に支給される。

〈支給金額〉中学生の遺児1人 月額 3,000円

小学生の " 月額 2,000円

小学生未満の " 月額 1,500円

〈支給状況〉 (単位:人)

区分	中学生	小学生	小学生未満	計	世帯数
人数	2	1	0	3	3

7 ちびっこ広場遊具設置

子どもの健全育成と子どもを交通事故から守るため、篤志土地所有者等の協力により空地を利用して、ちびっこを対象とした広場に、すべり台・鉄棒等の遊具を設置し、無料で貸与している。

〈遊具設置要件〉

(1) 広場の近くに危険な道路・河川等がないこと。公園・遊園地等の類似施設がないこと。

(2) 面積が50㎡以上で、一般の利用に供され、主として子どもを対象とした広場であること。

(3) 1年以上継続して使用でき、整備された広場を作った町内会、子供育成会等の申請により、予算の範囲内で遊具を設置する。

〈設置か所数〉120か所(令和5年3月31日現在)

〈遊具の種類〉鉄棒、ブランコ、すべり台、シーソー等

8 家庭児童相談

家庭における児童の養育に関する種々の問題について、相談、指導を行っている。
 〈相談時間〉 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

〈児童相談状況〉

(単位：件)

区分	養護相談		育成相談			その他	合計
	児童虐待	その他	性格行動	不登校	育児・しつけ		
件数	290	502	19	22	387	201	1,421

9 放課後児童健全育成事業

放課後児童クラブは、保護者が労働や疾患、家族の介護などにより、昼間家庭にいない小学校の子どもたちに対し、授業の終了後や長期休暇の期間などに、適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的として設置している。

〈設置状況〉(令和 5 年 3 月 31 日現在)

番号	名 称	場 所	開設年月日
1	中川学童保育クラブ	高崎市小八木町 1860-3	S53. 4. 1
2	中川学童保育クラブ東	高崎市小八木町 1860-3	H22. 4. 1
3	中川学童保育クラブ南	高崎市小八木町 45-5	H27. 4. 1
4	中川学童保育クラブ西	高崎市小八木町 45-5	H29. 4. 1
5	八幡学童クラブ	高崎市八幡町 179-1	S54. 4. 1
6	第二八幡学童クラブ	高崎市八幡町 179-1	H22. 4. 1
7	第三八幡学童クラブ	高崎市八幡町 177-16	R3. 4. 1
8	中居小学校区児童育成クラブ	高崎市中居町 3-28	S54. 4. 1
9	中居小学校区児童育成クラブ第二	高崎市中居町 3-28	H29. 4. 1
10	倉賀野学童保育クラブ	高崎市倉賀野町 1744	S55. 4. 1
11	こすもすくらの学童クラブ	高崎市倉賀野町 1744	H20. 4. 1
12	たんぼぼくらの学童クラブ	高崎市倉賀野町 1749	H30. 4. 1
13	佐野第一学童クラブ	高崎市下之城町 874	S54. 4. 1
14	佐野第二学童クラブ	高崎市下之城町 874	H22. 4. 1
15	佐野第三学童クラブ	高崎市上佐野町 918-2	H27. 4. 1
16	岩鼻小学校区児童育成クラブ	高崎市台新田町 1	S58. 4. 1
17	岩鼻小学校区児童育成クラブ第二	高崎市台新田町 1	H29. 8. 1
18	浜尻学童クラブ	高崎市浜尻町 210-3	S59. 4. 1
19	はまじりさくら学童クラブ	高崎市浜尻町 390	H20. 4. 1
20	浜尻第二学童クラブ	高崎市浜尻町 210-4	H29. 4. 1
21	城山小学校区学童クラブ	高崎市城山町 2-16-2	S59. 4. 1
22	鼻高小学校区児童育成クラブ	高崎市鼻高町 60-10	S60. 4. 1
23	矢中小小学校区児童育成クラブ	高崎市矢中町 160-2	S60. 4. 1
24	矢中小小学校区第二児童育成クラブ	高崎市矢中町 160-2	H22. 10. 1
25	あすなろ学園学童クラブ	高崎市下小鳥町 6-1	S62. 4. 1

番号	名 称	場 所	開設年月日
26	東部小学校区児童育成クラブ	高崎市上大類町 1377-4	H4. 4. 1
27	東部小学校区東部第二学童クラブ	高崎市上大類町 1344-1 ベルグランドⅢ-104	H28. 4. 1
28	南八幡学童クラブ	高崎市山名町 158-1	H4. 4. 1
29	南八幡第二学童クラブ	高崎市山名町 159-4	H26. 4. 1
30	長野児童クラブ1組	高崎市南新波町 77-7	H8. 4. 1
31	長野児童クラブ2組	高崎市南新波町 77-7	H27. 4. 1
32	新高尾学童クラブ	高崎市日高町 608-2	H8. 5. 1
33	新高尾第二学童クラブ	高崎市日高町 595-2	H27. 4. 1
34	片岡学童クラブ	高崎市片岡町 2-12-21	H9. 4. 1
35	片岡第二学童クラブ	高崎市片岡町 2-12-35	H22. 4. 1
36	片岡第三学童クラブ	高崎市片岡町 2-12-37	R2. 4. 1
37	城東学童クラブ	高崎市江木町 137-5	H9. 4. 1
38	城東第二学童クラブ	高崎市江木町 137-5	H19. 4. 1
39	城東第三学童クラブ	高崎市高関町 201-1	H28. 4. 1
40	城東第四学童クラブ	高崎市高関町 209	H29. 4. 1
41	京ヶ島小学校区児童育成クラブ第一	高崎市京目町 52-7	H10. 4. 1
42	京ヶ島小学校区児童育成クラブ第二	高崎市島野町 542-1	H19. 4. 1
43	北部小学校区児童育成クラブ	高崎市下小堀町 743-5	H10. 4. 1
44	寺尾小学校区寺尾学童クラブ	高崎市寺尾町 231-3	H10. 7. 1
45	寺尾小学校区寺尾学童クラブ第二	高崎市寺尾町 231-4	H19. 4. 1
46	塚沢学童クラブ	高崎市飯玉町 134-2	H11. 4. 1
47	塚沢学童クラブ第二	高崎市飯玉町 134-2	H20. 4. 1
48	塚沢学童クラブ第三	高崎市飯玉町 134-2	H30. 4. 1
49	滝川学童クラブ	高崎市下滝町 582-5	H11. 9. 1
50	滝川学童クラブ第二	高崎市下滝町 582-9	H28. 4. 1
51	乗附小学校区学童クラブ	高崎市乗附町 155-4	H12. 4. 1
52	乗附小学校区第二学童クラブ	高崎市乗附町 155-6	R2. 4. 1
53	西小学校区児童育成クラブ	高崎市並榎町 109-2	H12. 7. 1
54	けやき学童クラブ	高崎市並榎町 109-2	H20. 4. 1
55	北地区児童クラブ	高崎市請地町 60-3	H13. 4. 1
56	六郷小児童育成クラブ	高崎市筑縄町 54-1	H15. 4. 1
57	六郷小児童育成クラブ第2	高崎市筑縄町 54-1	R4. 4. 1
58	豊岡小学校区児童育成クラブ	高崎市中豊岡町 313-7	H15. 4. 1
59	豊岡小学校区第二児童育成クラブ	高崎市中豊岡町 317-4	H26. 4. 1
60	南小学校区児童育成クラブ	高崎市八島町 82-11 レジデンス高崎	H15. 4. 1
61	大類小学校区児童育成クラブ	高崎市南大類町 536-8	H15. 4. 1
62	中央小学校区児童育成クラブ	高崎市常盤町 53-5	H16. 4. 1
63	城南学童クラブ	高崎市新後閑町 270-6	H16. 4. 1
64	西部小学校区児童育成クラブ	高崎市八幡町 1414	H17. 4. 1
65	西部小校区第二児童育成クラブ	高崎市八幡町 1414	H28. 4. 1
66	中居アフタースクール	高崎市中居町 3-33-1	H18. 4. 1

番号	名 称	場 所	開設年月日
67	東地区学童クラブ	高崎市江木町 348-1 レーベン高崎ビル1F	H19. 4. 1
68	箕郷児童クラブいずみ	高崎市箕郷町矢原 103-2	H20. 4. 1
69	箕郷児童クラブいずみ第二	高崎市箕郷町矢原 103-2	H30. 4. 1
70	金古学童保育クラブ	高崎市金古町 1273-3	H16. 4. 1
71	金古第二学童保育クラブ	高崎市金古町 1349-1 フォレストサークル SUWA101	H27. 11. 1
72	金古南学童保育クラブ	高崎市金古町 664	H15. 2. 1
73	金古南第二学童保育クラブ	高崎市金古町 662	H29. 4. 1
74	上郊学童保育クラブ	高崎市保渡田町 2111-3	H15. 2. 1
75	国府学童保育クラブ	高崎市引間町 284-2	H14. 1. 7
76	堤ヶ岡学童保育クラブ	高崎市棟高町 2553-1	H14. 1. 7
77	堤ヶ岡第二学童保育クラブ	高崎市中泉町 34-1	H26. 4. 1
78	堤ヶ岡第三学童保育クラブ	高崎市棟高町 2553-2	R3. 4. 1
79	桜山第1学童保育クラブ	高崎市棟高町 2489-4	H21. 4. 1
80	桜山第2学童保育クラブ	高崎市棟高町 2489-4	H21. 4. 1
81	桜山第3学童保育クラブ	高崎市棟高町 2489-4	H30. 4. 1
82	新町第一小児童クラブ	高崎市新町 345-5	H16. 4. 1
83	新町第二小学童保育所「藤」	高崎市新町 2021-1	H17. 4. 1
84	新町こどもクラブ「虹」	高崎市新町 1899-2	H20. 4. 1
85	新町こどもクラブ「空」	高崎市新町 1899-2	H28. 4. 1
86	下室田小学校区児童クラブ	高崎市下室田町 1260-5	H16. 4. 1
87	中室田小学校区児童クラブ	高崎市中室田町 1561-1	H15. 10. 1
88	上室田小学校区児童クラブ	高崎市上室田町 4210	H15. 4. 1
89	里見小学校区児童クラブ	高崎市上里見町 42-2	H15. 4. 1
90	久留馬小学校区児童クラブ	高崎市高浜町 2321-1	H15. 4. 1
91	下里見小学校区放課後児童クラブ	高崎市下里見町 428-1	H15. 10. 1
92	宮沢小学校区児童クラブ	高崎市宮沢町 1100-1	H15. 10. 1
93	吉井学童保育クラブ	高崎市吉井町吉井 236-1	H10. 4. 1
94	吉井西学童保育クラブ	高崎市吉井町長根 1966-1	H14. 5. 10
95	吉井東学童保育クラブ	高崎市吉井町馬庭 1033-1	H15. 8. 23
96	南陽台小学校区放課後児童クラブ	高崎市吉井町南陽台 3丁目 16-1	H23. 4. 1
97	岩平小学校区学童保育	高崎市吉井町下奥平 187-2	H24. 4. 1
98	倉渚学童クラブ	高崎市倉渚町権田 314-1	H16. 4. 1
99	箕郷東小げんきっこクラブ	高崎市箕郷町生原 922-2	H10. 4. 1
100	箕輪小わんぱくクラブ	高崎市箕郷町上芝 1061-3	H10. 4. 1
101	車郷小みつばちクラブ	高崎市箕郷町富岡 255-1	H12. 4. 1

〈開設時間〉

- ・平日（祝日、年末年始を除く）午後 0 時 30 分から午後 7 時ごろまで
- ・土曜日 午前 8 時ごろから午後 7 時ごろまで

〈運営・運営費〉

地域の各種団体や学校関係者、利用者の代表者等の委員をもって組織する放課後児童クラブ運営委員会に運営と管理を委託している。同委員会の運営費は、市からの委託料

と利用者が支払う保育料などでまかなっている。ただし、倉渕学童クラブ、箕郷東小げんきっこクラブ、箕輪小わんぱくクラブ、車郷小みつばちクラブの4クラブは、市が直接運営している。また、吉井東学童保育クラブは、高崎市社会福祉協議会に委託し、運営している。

10 児童館

地域社会における児童のレクリエーションセンターとして、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として設置されている。

〈施設の概要〉

- ・倉賀野児童館 高崎市倉賀野町 2072 番地 1
 - (1) 敷地面積 803.00 m²
 - (2) 建物の構造・面積 鉄筋コンクリート造 2 階建 299.75 m²
- ・豊岡児童館 高崎市下豊岡町 1428 番地 2
 - (1) 敷地面積 444.37 m²
 - (2) 建物の構造・面積 鉄筋コンクリート造平屋建 197.10 m²
- ・井野児童館 高崎市井野町 357 番地 1
 - (1) 敷地面積 761.0 m²
 - (2) 建物の構造・面積 鉄筋コンクリート造平屋建 295.75 m²
- ・群馬児童館 高崎市足門町 1663 番地 2
 - (1) 敷地面積 1227.53 m²
 - (2) 建物の構造・面積 鉄筋コンクリート造 2 階建 612 m²
- ・榛名児童館 高崎市下室田町 900 番地 4
 - (1) 敷地面積 2897.23 m²
 - (2) 建物の構造・面積 鉄骨造 2 階建 231.06 m²

〈利用案内〉 5 児童館共通

- ・開館時間 午前 10 時～午後 5 時
- ・休館日 日曜日、国民の祝日、年末年始(12/29～1/3)
- ・入館 自由(無料)
- ・対象 児童・乳児(乳児は保護者と一緒に)

〈利用児童数〉(令和 4 年度実績)

倉賀野児童館	4,076 人
豊岡児童館	5,377 人
井野児童館	7,245 人
群馬児童館	6,529 人
榛名児童館	3,751 人

〈運営方法〉 倉賀野・豊岡・井野・群馬・榛名の 5 児童館は、指定管理者による管理。倉賀野・豊岡・井野・群馬児童館は高崎市社会福祉協議会、榛名児童館は株式会社榛名厚生会が運営。

1.1 親子クラブ活動費補助

保護者同士が協力しあって子どもの健全育成のため、児童館等を拠点として学習活動や実践活動を自主的に行っているクラブに対し、その活動費を助成する。

〈主な活動〉

- ・学習活動 家庭におけるしつけのあり方、家庭養育等の研修、保護者同士の情報交換
- ・実践活動 遊び場の安全点検、児童の交通事故防止を図るための交通安全巡回、親子の交流、レクリエーション

〈対象クラブ数〉 7クラブ 135人

〈補助額〉 7クラブ 計956,000円

1.2 こども基金

子どもたちの健やかな育ちを願い、市民が主体的に実施する子育て支援活動や健全育成活動等に対し、その活動を支援（資金助成）していくことを目的として基金を設置。基金には、原資として市費を拠出し、市民や企業などからの寄附金を積み立てていく。

〈基金残高〉 14,172,872円（令和5年3月31日現在）

〈寄附実績〉 23件 5,001,000円

1.3 こども基金助成事業

次代の社会を担う子どもが健やかに育つことを支援していくため、高崎市こども基金を活用し、子育て支援活動を行う団体に活動費用の一部を助成する。

〈助成団体数〉 3団体（令和4年度実績）

1.4 ブックスタート事業

絵本を通して親子の温かいふれあいの時間を作り出すことを目的に、親子に絵本のプレゼントやボランティアによる読み聞かせなどを行い、親子がともに楽しみ心身の健康を育みながら絆を深めるきっかけを作る。

- ・開催回数 88回
- ・参加者数 2,633人（令和4年度実績）

1.5 子育て応援情報サイト事業

地域の子育てに関する情報を集約し、子育て中の人を知りたい情報を分かりやすく提供するインターネットサイト、たかさき子育て応援情報サイトをボランティアとの協働により運営する。

- ・アクセス数 200,323件（令和4年度実績）

1.6 子育てなんでもセンター運営事業

子育て中の人や妊娠中の人、1か所で気軽に様々な相談ができ、必要な支援を受けられる子育て支援の拠点。

- ・所在地 高崎市田町71番地 多機能型住居オアシス高崎2F
- ・建物の構造 鉄筋コンクリート造10階建
- ・延床面積 631.42㎡
- ・年間利用者数 24,286人（令和4年度実績）

17 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、児童1人あたり5万円の特別給付金を支給する。

区分	対象児童数（人）	支給金額（円）
ひとり親世帯	3,616	180,800,000
ふたり親世帯	3,272	163,600,000

18 子育て世帯等臨時特別支援事業（前年度繰越明許分）

令和3年度からの継続事業として、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により苦しんでいる子育て世帯を支援する観点から、高校生までの子どもがいる世帯に対し、児童1人あたり10万円（現金5万円、クーポン券5万円分）を支給する。

区分	対象児童数（人）	支給金額（円）
先行給付（現金）	132	6,600,000

区分	利用済枚数（枚）	利用済額（円）
追加給付（クーポン券）	3,480,876	1,740,438,000

※上記は令和4年度において利用（換金）された数値

19 児童相談所整備事業

年々増加する児童虐待事案への対応として「高崎の子どもは高崎で守る」をコンセプトに独自の児童相談所を設置し相談支援体制を強化するため、令和7年度の開設に向け準備を進めている。

建設予定地

〈所在地〉 高崎市問屋町四丁目4番1

〈建物の概要〉 建築面積約3,800㎡ 地上2階建

第10 母子福祉

母子家庭の母親は、生活の維持と子どもの養育という大きな責任を持っており、社会的にも弱い立場におかれている場合が多いので、経済的自立施策、母子自立支援員の相談指導など、母子家庭の経済的・社会的安定を図ってきた。

1 母子生活支援施設（あすなろ寮）

配偶者のいない女子、またはこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護し、自立に向けた支援を行うことを目的とした施設である。

〈所在地〉 高崎市倉賀野町 3606 番地 2

〈建物の概要〉 建築面積 1,002.98 m² 鉄筋コンクリート造 3 階建

〈定員〉 18 世帯

2 女性保護事業

売春防止法に基づく要保護女子の転落の未然防止・保護及び DV 法に基づく暴力被害女性の保護等、様々な悩み相談や緊急の事案への対応に応じている。

〈相談時間〉 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

〈主な相談内容〉 (単位：件)

区分	夫等の暴力	離婚問題	生活困窮	精神的問題	住居問題	その他	合計
件数	13	37	7	3	3	49	112

3 母子家庭等自立支援事業

母子家庭の母等の雇用の安定及び就職の促進を図る。

〈自立支援教育訓練給付金事業〉

職業能力の開発のための講座を受講した場合の受講料の補助

・受給者 4 人

〈高等職業訓練促進給付金等事業〉

専門的資格取得を目的とした養成訓練の一定期間、生活費等の補助

・受給者 53 人

4 母子父子寡婦福祉資金貸付事業

母子及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立と児童福祉を増進するため貸付を行う。

〈貸付状況〉

区分	貸付件数	貸付金額
母子福祉資金	25 件	17,054,000 円
父子福祉資金	1 件	420,000 円
寡婦福祉資金	0 件	0 円

第11 保 育

1 保育施設のあらまし

本市には53か所の保育所と52か所の認定こども園が設置されており、保護者の労働又は疾病その他の事由により、保育を必要とする0歳から小学校就学前までの子どもについて、保育の提供を行っている（認定こども園は満3歳以上の小学校就学前の子どもに対し、教育の提供も行う。）。

これら保育施設の開所時間、保育標準時間及び保育短時間の保育時間は各保育施設が定めており、保護者は、市が保育を必要とする事由や保護者の状況によって認定した保育必要量（保育標準時間認定（1日最大利用時間11時間）又は保育短時間認定（1日最大利用時間8時間）に区分される。）に応じ、各保育施設が定めた保育時間を利用することとなる（保育時間を超えて保育施設を利用する場合は、延長保育による対応となる。）。

その他、保育施設では低年齢児保育や障害児保育の充実・促進を図っているほか、保育施設によっては、一時預かり事業、病児保育事業、休日保育事業、地域子育て支援拠点事業といった事業を実施している。

2 現況と今後の課題

本市では、公立保育所21か所（定員2,389人）、私立保育所32か所（定員2,510人）及び認定こども園52か所（定員4,734人（1号認定子ども除く。））の計105か所（定員9,633人）で保育している。施設数及び定員とも県下の他都市はもとより、全国的にも整備されていると考えられるが、必要とされる保育需要を捉えながら、保育所等の整備拡充を図り、保育環境の充実向上に努めている。

3 保育所及び認定こども園の施設数と定員の推移

推移は、次表のとおりである。

○保育所数及び定員の推移（5か年度）

定員（単位：人）

区分 年度	公立保育所		私立保育所		計	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員
平成30年度	21	2,369	35	2,830	56	5,199
令和元年度	21	2,369	36	2,810	57	5,179
令和2年度	21	2,369	35	2,730	56	5,099
令和3年度	21	2,369	34	2,645	55	5,014
令和4年度	21	2,389	32	2,510	53	4,899

○認定こども園数及び定員の推移（5か年度）

定員（単位：人）

区分 年度	私立認定こども園	
	施設数	定員
平成30年度	38	3,376
令和元年度	41	3,846
令和2年度	45	4,149
令和3年度	50	4,547
令和4年度	52	4,734

※定員数は、保育を必要とする2・3号認定子どもの利用定員

4 利用者負担額（保育料）について

保育料は、小学校就学前までの子どもを保育施設において保育するために要する費用の一部をその保護者が負担するもので、認定区分、保護者の所得、世帯の状況等に応じ、国が定める上限額の範囲内で、各市町村が定めることとされている。本市では、第3子目以降の保育料無料化をはじめ、本市独自の軽減措置も加えたうえで、国の上限額よりも低い保育料を定めている。

令和元年10月からは、幼児教育・保育の無償化がスタートし、3歳から5歳児クラスの保育料が無償化されるなど、保護者のさらなる負担軽減が図られた。

○市立保育所及び私立保育所における保育料調定額の推移

年度	区分	市立保育所		私立保育所		計	
		施設数	保育料調定額	施設数	保育料調定額	施設数	保育料調定額
令和3年度		21	169,950,090	34	286,251,140	55	456,201,230
令和4年度		21	160,372,180	32	271,387,200	53	431,759,380

※令和4年度の保育料調定額は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための保育施設の臨時休園等に伴う保育料の減免が増えたことを主な要因として、減額となっている。

※市立保育所及び私立保育所以外（認定こども園等）における本市が定めた保育料は、各保育施設がその額を徴収しているため、掲載していない。

5 私立保育所等に対する助成等

私立保育所等の運営を支援するため、次のとおり助成等を行い、施設の充実強化に努めている。

(1) 子どものための教育・保育給付

教育・保育給付認定子どもが受けた保育に要した費用について、給付費又は委託費を支払った。

○令和4年度決算額内訳

費用区分		子どものための教育・保育給付支給（支払）額
施設型給付費	保育	5,304,126,022
	教育	2,130,875,662
地域型保育給付費	保育	8,132,290
委託費	保育	3,261,995,960
合計		10,705,129,934

(2) 子育てのための施設等利用給付

施設等利用給付認定子どもが受けた預かり保育に要した費用について、施設等利用給付費を支払った。

令和4年度交付額 延べ3,843人 17,831,365円

(3) 施設整備事業費補助金（保育部分）

保育所等整備交付金等を活用し、施設の設置者が保育所等の整備を行う場合に、その費用の一部を補助している。

○補助施設

年度	施設名	市からの交付額	区分	備考
平成18年度	法輪寺保育園	57,240,000円	増築	次世代
平成18年度	本郷保育園	98,488,000円	改築	次世代
平成19年度	みどり岡保育園	45,900,000円	増築	次世代
平成21年度	愛隣保育園	22,320,000円	増築	次世代
平成21年度	たかみ保育園	33,599,000円	改築	基金
平成22年度	さとみ保育園	137,712,738円	改築	基金
平成22年度	星光第二保育園	111,654,445円	増改築	基金
平成22年度	真明保育園	110,676,507円	増改築	基金
平成22年度	中居プレキンダー	64,864,173円	改築	基金
平成22年度	清水坂保育園	5,095,125円	大規模修繕	基金
平成22年度	石原第一保育園	7,271,775円	大規模修繕	基金
平成22年度	白菊保育園	7,646,625円	改築	基金
平成22年度	堤ヶ岡保育園	119,507,300円	増改築	基金
平成22年度	梅の里保育園	81,874,690円	創設	基金
平成23年度	石原第二保育園	37,974,825円	増改築	基金
平成23年度	中河原保育園	130,236,795円	増改築	基金

平成24年度	法輪寺保育園	6,378,750円	大規模修繕	基金
平成24年度	貝沢保育園	6,908,186円	大規模修繕	基金
平成24年度	東光保育園	13,074,750円	大規模修繕	基金
平成25年度	若葉保育園	8,280,936円	大規模修繕	基金
平成25年度	たいせい保育園	11,838,750円	大規模修繕	基金
平成25年度	城之内保育園	21,209,802円	増改築	基金
平成26年度	ひよこ保育園	19,924,000円	増改築	基金
平成26年度	おひさま倉賀野保育園	9,618,000円	増改築	基金
平成26年度	みどりナーサリースクール	11,497,000円	改築	基金
平成27年度	みどり岡保育園	82,201,000円	増改築	基金
平成27年度	たいせい保育園	69,676,000円	創設	基金
平成27年度	いず海保育園	69,980,000円	創設	基金
平成27年度	法輪寺第二保育園	70,706,000円	創設	基金
平成27年度	三恵保育園	16,724,000円	改築	基金
平成27年度	エデューカーレ城之内	66,733,000円	増改築	交付金
平成27年度	国分寺幼稚園	57,897,000円	創設	交付金
平成28年度	慈光保育園	83,441,000円	創設	基金
平成28年度	すみれものがたり	133,886,000円	増改築	交付金
平成28年度	上大類こども園	33,120,000円	増改築	基金
平成29年度	高崎保育所	24,153,000円	増改築	基金
平成29年度	白百合保育園	15,418,000円	大規模修繕等	交付金
平成29年度	上中居こども園	13,926,000円	増築	交付金
平成29年度	桃ヶ丘保育園	24,139,000円	増築	交付金
平成29年度	たいせいこども園	20,937,000円	増築	交付金
平成29年度	堤ヶ岡保育園	13,956,000円	増築	交付金
平成29年度	むつみ幼稚園	47,445,000円	創設	交付金
平成29年度	櫻丘幼稚園	33,372,000円	大規模修繕等	基金
平成29年度	長野幼稚園	28,620,000円	創設	基金
平成30年度	いず海第一こども園	47,797,000円	増築	交付金
平成30年度	たいせいこども園	21,616,000円	増築	交付金
平成30年度	星の光こども園	28,213,000円	増築	交付金
平成30年度	新町かぜいろこども園	80,565,000円	増改築	交付金
平成30年度	ねむの木こどもの森	29,334,000円	増築	交付金
平成30年度	ひよこプリスクール分園	80,403,000円	創設	交付金
平成30年度	明德幼稚園	51,431,000円	創設	交付金
平成30年度	むつみ幼稚園	47,844,000円	創設	交付金
平成30年度	ひばり幼稚園	22,063,000円	創設	交付金
令和元年度	ひばり幼稚園	22,066,000円	創設	交付金
令和元年度	冷水かがやきこども園	192,805,000円	創設	交付金
令和2年度	星の子みのりこども園	51,768,000円	創設	交付金
令和2年度	上滝こども園	165,205,000円	創設	交付金
令和2年度	認定こども園さわらび幼稚園	68,400,000円	創設	交付金
令和3年度	星の子みのりこども園	78,971,000円	創設	交付金
令和4年度	榎保育園	82,276,000円	増改築	交付金

※施設名は、補助年度時点のもの。

※備考欄の「次世代」は次世代育成支援対策施設整備交付金、「基金」は安心こども基金、「交付金」は保育所等整備交付金を活用した整備であることを示す。

※平成29年度～平成30年度のたいせいこども園及びむつみ幼稚園の整備、平成30年度～令和元年度のひばり幼稚園の整備並びに令和2年度～令和3年度の星の子みのりこども園の整備は、2か年事業。

(4) 施設整備事業費補助金（教育部分）

認定こども園施設整備交付金等を活用し、施設の設置者が認定こども園の整備を行う場合に、その費用の一部を補助している。

○補助施設

年度	施設名	市からの交付額	区分	備考
平成 21 年度	中 川 幼 稚 園	126,190,000 円	改 築	基 金
平成 22 年度	中 居 幼 稚 園	100,407,348 円	改 築	基 金
平成 27 年度	エデュカーレ城之内	9,500,000 円	増 改 築	基 金
平成 27 年度	国 分 寺 幼 稚 園	131,193,000 円	改 築	基 金
平成 28 年度	すみれものがたり	29,449,000 円	創 設	基 金
平成 28 年度	上 大 類 こども園	3,572,000 円	改 築	基 金
平成 28 年度	堤ヶ岡 幼 稚 園	26,824,000 円	大規模修繕等	基 金
平成 29 年度	高 崎 保 育 所	1,547,000 円	創 設	基 金
平成 29 年度	上 中 居 こども園	3,070,000 円	改 築	基 金
平成 29 年度	たいせいこども園	3,573,000 円	改 築	交付金
平成 29 年度	む つ み 幼 稚 園	80,895,000 円	改 築	交付金
平成 30 年度	いず海第一こども園	7,657,000 円	改 築	基 金
平成 30 年度	たいせいこども園	3,570,000 円	改 築	交付金
平成 30 年度	新町かぜいろこども園	4,164,000 円	改 築	交付金
平成 30 年度	明 徳 幼 稚 園	29,602,000 円	改 築	交付金
平成 30 年度	む つ み 幼 稚 園	80,905,000 円	改 築	交付金
平成 30 年度	ひ ば り 幼 稚 園	43,210,000 円	改 築	交付金
令和元年度	ひ ば り 幼 稚 園	43,777,000 円	創 設	交付金
令和元年度	冷水かがやきこども園	25,374,000 円	創 設	交付金
令和 2 年度	星の子みのりこども園	17,881,000 円	創 設	交付金
令和 2 年度	上 滝 こども園	41,079,000 円	創 設	交付金
令和 2 年度	認定こども園さわらび幼稚園	152,302,000 円	改 築	交付金
令和 3 年度	星の子みのりこども園	26,821,000 円	創 設	交付金

※施設名は、補助年度時点のもの。

※備考欄の「基金」は安心こども基金、「交付金」は認定こども園施設整備交付金を活用した整備であることを示す。

※平成 29 年度～平成 30 年度のたいせいこども園及びむつみ幼稚園の整備、平成 30 年度～令和元年度のひばり幼稚園の整備並びに令和 2 年度～令和 3 年度の星の子みのりこども園の整備は、2 か年事業。

(5) 民間保育所施設整備資金利子補給

社会福祉法人及びその他の法人が保育所施設整備を図るため、金融機関(社会福祉・医療事業団又は年金福祉事業団及び県社協)から借り入れた資金(平成 16 年以前のものに限る。)に対し、法人が当該年度に支払をする利子を補助している。

(昭和 54 年度から)

補助施設

社会福祉・医療事業団分	
施設名	利子補給額
上中居こども園	3,000 円
ひよこブリスクール	12,000 円
計	15,000 円

(6) 私立保育所等施設振興費補助金(管理費・事業費)

令和 4 年度交付額 83 施設 45,973,500 円

(7) 保育充実促進費補助金

低年齢児保育の促進、障害児の受入れの円滑化、職員の資質向上と処遇改善を図るため補助している。

区分	基準額	交付額
低年齢児保育費(1歳児1人当たり)	月額 10,900 円	144,548,904 円
3歳児保育費(3歳児1人当たり)	月額 1,830 円	1,032,120 円
障害児保育費(障害児1人当たり)	月額 37,700 円又は月額 74,960 円	12,243,260 円
臨時調理員費	月額 87,260 円	76,214,437 円
計		234,038,721 円

(8) 私立保育所等特別保育事業費補助金

地域活動事業等の特別保育事業を実施する保育所等に対して補助している。

地域活動事業	事業年額	40,000 円
令和4年度交付額	26 施設	928,674 円

(9) 特別保育奨励報償費

低年齢児保育及び障害児保育を推進するため、3歳未満児と障害児を受け入れる保育所等に対し報償費を支給している。

0 歳 児	1 人月額	3,500 円	} 令和4年度交付額 70,028,900 円
1 歳 児	1 人月額	1,200 円	
2 歳 児	1 人月額	700 円	
軽度障害児	1 人月額	5,000 円	
障 害 児	1 人月額	4,000 円	

(10) 高崎市保育協議会に対する助成

市保育協議会事業費補助金

市内105か所の公私立保育所等で運営されている保育協議会の活動費として補助している。なお、この補助金は、主に施設の職員の資質向上のための研修の実施等、保育内容の向上を図ることを目的とする。

令和4年度交付額	年額	696,380 円
----------	----	-----------

※令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により一部事業を中止した。

(11) 一時預かり事業費補助金（国 1/3、県 1/3、市 1/3）

保護者の就労形態の多様化や傷病等に伴う一時的な保育需要に対応する一時預かり事業を実施する保育所等に対して補助している。

令和4年度交付額	63 施設	87,414,890 円
----------	-------	--------------

(12) 入所待機解消支援事業補助金

年度途中で児童を受け入れるため、年度当初または年度途中からあらかじめ保育士を雇用している場合、その雇用に係る人件費を補助している。

令和4年度交付額	67 施設	128,315,000 円
----------	-------	---------------

(13) 延長保育事業費補助金（国 1/3、県 1/3、市 1/3）

保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に伴う、延長保育に対する需要に対応するため、延長保育を実施する保育所等に補助している。

令和4年度交付額	36 施設	21,982,881 円
----------	-------	--------------

(14) 小規模整備費補助金（県 1/2、市 1/4）

私立保育所等が保育環境の充実を図るための小規模な施設整備を行う場合に、整備に要する費用の一部を補助している。

令和4年度交付額	1 施設	2,062,000 円
----------	------	-------------

(15) 病児保育事業費補助金（国 1/3、県 1/3、市 1/3）

児童が病気の「回復期に至らない場合」に専用スペース・専用施設で一時的に保育する事業（病児対応型）を行う施設及び、保育中に体調不良となった子どもへの緊急対応等を行う事業（体調不良児対応型）を行う保育所等に対して補助している。

令和4年度交付額		
・病児対応型	5 施設	66,962,325 円
・体調不良児対応型	14 施設	57,446,800 円

(16) 休日保育事業費補助金

保護者の就労形態の多様化に伴う、休日における保育需要に対応するため、休日保育を実施する保育所等に対して補助している。

※令和4年度は該当無し

(17) 保育教諭確保のための保育士資格及び幼稚園教諭免許状取得支援事業費補助金（県1/2、市1/2）

保育教諭等の保育士資格又は幼稚園教諭免許のいずれか一方の取得に対して補助している。

※令和4年度は該当無し

(18) 副食費補助金

令和元年10月から実施されている幼児教育・保育の無償化に伴い、保育料が無償化された第3子以降の子どもの副食費相当額を補助している。

令和4年度交付額 延べ8,312人 36,344,225円

(19) 処遇改善臨時特例事業補助金

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）において「保育士等・幼稚園教諭を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるための措置を令和4年2月から前倒しで実施する」とこととされたことを踏まえ、令和3年度に引き続き、令和4年度においても保育士等の処遇改善を行っている。

令和4年度交付額 84施設 157,858,694円

6 よりよい保育のために

保育所等入所の乳幼児が楽しく生活でき、精神面にも身体面においても、健やかに育成愛護される児童福祉の目的がよりよく達成できるよう、職員の資質の向上を図り、意欲を高めるよう研究や研修を行う。

(1) 保育内容の助言・支援

区分	対象者	内容
講演会及び講習会	保育所等 保育士等	保育士等の資質向上と保育ニーズに対応すべき保育士等への保育実技を専門的講師により支援する。
講習会	保育所等 入所児親子	保育所等に通う親子を対象に触れ合いをもてるように支援する。
◎高崎市保育協議会職員分科会の活動への協力を行う。		

(2) 給食内容の助言・支援

区分	対象者	内容
給食指導	給食従事者	公立保育所を訪問し、栄養指導、献立調理等について助言する。 子ども達の発育段階をふまえた給食を実施するための指導、助言を行う。
◎高崎市保育協議会職員分科会の活動への協力を行う。		
◎高崎市保健所の巡回指導、研修会を受け、連携を図り、保育所給食の内容の充実、衛生管理の徹底に努める。		

(3) 乳幼児の保健指導・助言

区 分	対象者	内 容
乳幼児の健康に関する助言・指導	保育担当者 乳幼児保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児保健巡回を実施し、支援を必要とする児童を把握し、日々健康で安全な保育が目指せるよう助言・支援する。 ・衛生指導巡回を実施し、感染症予防について指導する ・「けんこうだより」の発行を行い、子どもの健康に対する意識を高める。 ・地域の保健情報の把握を行い、周知する。

(4) 集合研修・研究

区 分	対象者	内 容
保育内容研究会	保 育 士	保育内容の充実向上を図るためテーマをもち研究する。
救急法講習会	職 員	緊急時における救急法の基礎知識および看護や手当の方法を身につける。
管理技士研修	管理技士	自己の職務分担を心得、園業務が円滑に進むように話し合い学ぶ。
職員研修	所 長 保 育 士 給 食 技 士 管 理 技 士	保育業務の推進のための講演や講習を受け活用する。
衛生管理研修会	職 員	保育所（園）の衛生管理について知識や技術を学び、感染症予防に努める。
食物アレルギー講習会	職 員	食物アレルギーに関する知識や技術を学び、アレルギー児への適切な対応に努める。

※令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により一部の研修会・講習会を中止した。

(5) 研究会活動等への助言及び参加

- ・高崎市保育協議会
- ・高崎市公私立幼保小連絡協議会

7 保育所及び認定こども園一覧表

○公立保育所

令和5年3月1日現在（単位：人）

施設名	所在地	認可年月日	定 員	現 員
中 川 保 育 所	小八木町 37-1	S 27. 11. 19	1 0 5	9 9
倉 賀 野 保 育 所	倉賀野町 2313-1	S 26. 6. 26	1 3 3	9 9
大 類 保 育 所	南大類町 538-6	S 28. 8. 1	9 0	8 1
岩 鼻 保 育 所	栗崎町 409-2	S 23. 6. 30	9 3	9 1
八 幡 中 央 保 育 所	八幡町 170-2	S 26. 4. 30	9 5	9 1
新高尾北部保育所	中尾町 925-1	S 29. 4. 1	9 0	8 1
新高尾南部保育所	新保町 855-2	S 29. 5. 1	9 0	8 6
京ヶ島保育所	島野町 543-1	S 31. 3. 31	1 3 9	1 0 4
群南南部保育所	綿貫町 130-1	S 39. 4. 1	6 9	5 5
滝 川 保 育 所	下滝町 744-2	S 34. 4. 1	9 0	7 4
八 幡 北 部 保 育 所	下大島町 213	S 29. 11. 15	7 0	5 0
倉 渕 保 育 所	倉渕町岩氷 724-2	H 16. 6. 1	6 0	3 5
箕 郷 第 一 保 育 園	箕郷町上芝 1063-1	S 42. 4. 1	1 7 0	1 2 6
箕 郷 第 二 保 育 園	箕郷町柏木沢 209-1	S 44. 4. 1	1 8 0	1 4 1
箕 郷 第 三 保 育 園	箕郷町富岡 281	S 44. 4. 1	6 0	6 0
箕 郷 第 五 保 育 園	箕郷町下芝 66-1	S 54. 4. 1	1 5 0	7 9
群 馬 北 保 育 園	金古町 707-1	H 6. 4. 1	1 5 0	1 3 3
国 府 保 育 園	引間町 310	S 33. 3. 31	1 4 0	1 2 3
群 馬 南 保 育 園	三ツ寺町 846-1	S 47. 4. 1	1 5 0	1 4 7

上 郊 保 育 園	保渡田町 2088-1	S 31. 3. 1	1 2 5	1 1 5
吉 井 保 育 所	吉井町吉井 322	S 39. 4. 1	1 2 0	1 0 1
箕郷第三保育園はるな分園	上室田町 4178-3	R 4. 4. 1	2 0	1 1
計 2 1 か所 (分園は本園に含む。)			2, 3 8 9	1, 9 8 2

○私立保育所

施 設 名	所 在 地	認可年月日	定 員	現 員
東 光 保 育 園	下豊岡町 109-2	S 23. 6. 30	9 0	8 1
愛 隣 保 育 園	飯塚町 631	S 54. 4. 1	1 0 0	1 0 6
若 葉 保 育 園	南町 1-5	S 23. 6. 30	6 0	7 8
成 田 山 保 育 園	成田町 23	S 25. 4. 28	9 0	9 5
白 百 合 保 育 園	下小鳥町 1255	S 25. 5. 1	7 0	7 6
六 郷 保 育 園	上小埜町 1088-2	S 27. 8. 4	6 0	6 4
観 光 保 育 園	高関町 13-1	S 26. 7. 4	1 2 0	1 4 1
白 菊 保 育 園	乗附町 1796	S 28. 10. 1	6 0	5 3
埜 保 育 園	下小埜町 387	S 27. 10. 1	5 0	5 4
せんだん保 育 園	並榎町 393-2	S 59. 8. 1	4 5	5 2
ひばり保 育 園	東町 253	S 30. 2. 1	6 0	6 7
あづま保 育 園	浜川町 2046	S 29. 4. 15	1 4 0	1 3 6
恵 保 育 園	下小鳥町 286	S 42. 4. 1	7 0	7 0
豊 岡 保 育 園	上豊岡町 1008-1	S 43. 6. 14	6 0	6 0
片岡中央保 育 園	片岡町二丁目 1-5	S 44. 4. 1	9 0	1 1 0
おひさま倉賀野保 育 園	倉賀野町 194	S 46. 4. 1	1 3 0	1 3 5
榎 保 育 園	上並榎町 1150	S 46. 1. 1	4 5	4 6
おひさま飯塚保 育 園	飯塚町 733-6	S 48. 4. 1	9 0	1 1 6
三 恵 保 育 園	井野町 356	S 48. 4. 1	1 7 0	1 7 6
矢 中 保 育 園	矢中町 302-4	S 49. 4. 1	1 1 0	1 0 3
光ヶ丘保 育 園	八幡町 902	S 50. 6. 1	9 0	9 3
城 山 保 育 園	城山町 1-28-11	S 59. 4. 1	9 0	1 0 8
堤ヶ岡保 育 園	棟高町 2252-1	S 29. 5. 1	1 2 0	1 1 8
双 葉 保 育 園	高浜町 940-1	S 25. 4. 1	6 0	6 8
さとみ保 育 園	中里見町 330-3	S 49. 4. 1	8 0	7 8
みつわ保 育 園	宮沢町 1245	S 50. 4. 1	2 0	1 4
本 郷 保 育 園	本郷町 1150-2	S 51. 4. 1	1 0 0	9 9
春 日 保 育 園	上里見町 630	S 55. 4. 1	6 0	6 6
梅 の 里 保 育 園	三ツ寺町 59-4	H 23. 4. 1	6 0	5 7
い ず 海 保 育 園	江木町 476-1	H 27. 9. 1	3 0	3 2
法輪寺第二保 育 園	羅漢町 69	H 27. 11. 1	3 0	3 7
慈光なないろ保 育 園	田町 71-1	H 31. 4. 1	6 0	6 0
計 3 2 か所			2, 5 1 0	2, 6 4 9

○私立認定こども園

施 設 名	所 在 地	認可年月日	定 員	現 員
高 崎 保 育 所	九蔵町 75	H 30. 4. 1	1 0 5	9 5
慈 光 こ ど も 園	通町 90-1	H 30. 4. 1	9 0	7 8
EDUCATION&CARE 法輪寺ブロッサムガーデン	羅漢町 72-3	H 28. 4. 1	9 0	9 0
城東ゆめの実こども園	下之城町 488-1	R 4. 4. 1	9 0	8 1
上 中 居 こ ど も 園	上中居町 1782	H 29. 4. 1	1 0 0	1 0 7
ひだまりこども園	石原町 1245	H 29. 4. 1	6 0	7 2

いず海第一こども園	江木町 163-6	H 27. 4. 1	1 3 1	1 3 2
貝 沢 保 育 園	貝沢町 1-13	H 30. 4. 1	9 0	1 1 0
すみれものがたり	沖町 212-1	H 28. 4. 1	1 1 0	1 2 5
はちの木こども園	上佐野町 609	H 29. 4. 1	2 2 5	2 3 8
石原かがやきこども園	石原町 3960	H 28. 4. 1	1 1 0	1 4 1
ベルコートみどり岡	下豊岡町 1353-1	H 30. 4. 1	1 4 0	1 4 7
桃ヶ丘保育園	剣崎町 409-3	R 3. 4. 1	7 5	7 6
上大類こども園	上大類町 972	H 29. 4. 1	9 5	9 3
大森こども園	上小埜町 613	H 28. 4. 1	1 6 0	1 6 0
片岡ナーサリー	片岡町三丁目 27-7	H 28. 4. 1	1 2 0	1 1 8
山名双葉こども園	山名町 1712-1	H 30. 4. 1	8 0	6 9
エデューカーレ城之内	浜川町 249-3	H 27. 4. 1	1 7 0	1 9 0
たいせいこども園	下小埜町 569	H 28. 4. 1	1 5 0	1 7 4
杉の子保育園	中居町四丁目 24-1	H 27. 4. 1	1 3 0	1 1 6
ひよこプリスクール	新保町 297-1	H 27. 4. 1	1 5 7	1 7 1
真明こども園	石原町 1552	H 27. 4. 1	8 0	8 3
鼻高こども園	鼻高町 48-5	H 29. 4. 1	8 0	5 9
星の光こども園	金古町 1921-1	H 30. 4. 1	9 0	8 8
新町かぜいろこども園	新町 333	H 27. 4. 1	1 1 0	1 1 7
新町こども園	新町 1720	R 2. 4. 1	6 0	6 3
中河原こども園	新町 1402-1	H 31. 4. 1	1 2 0	1 0 8
しみずざかこども園	吉井町吉井川 771	H 29. 4. 1	9 0	9 9
ねむの木こどもの森	吉井町池 1151-1	H 28. 4. 1	1 4 5	1 5 7
吉井めざめこども園	吉井町小暮 58-1	H 29. 4. 1	8 0	7 0
冷水かがやきこども園	冷水町 190	R 2. 4. 1	1 1 0	1 3 5
星の子みのりこども園	貝沢町 2150	R 3. 8. 1	6 0	6 4
中居幼稚園	中居町三丁目 33	H 27. 4. 1	1 5 0	2 0 7
中川幼稚園	浜尻町 614	H 27. 4. 1	1 1 0	1 2 1
みどり幼稚園	下佐野町 740-2	H 27. 4. 1	6 0	7 9
認定こども園ぐんま幼稚園	金古町 1912-8	H 27. 4. 1	1 4 9	1 3 1
認定こども園東部文化幼稚園	東貝沢町二丁目 5-10	H 28. 4. 1	8 3	9 7
国分寺幼稚園	西国分町 11-2	H 28. 4. 1	8 0	8 2
堤ヶ岡幼稚園	棟高町 2227-2	H 29. 4. 1	2 4	2 6
櫻丘幼稚園	石原町 3685-2	H 30. 4. 1	2 0	2 5
こだま幼稚園	下豊岡町 242-2	H 30. 4. 1	6 0	9 5
長野幼稚園	北新波町 197-6	H 30. 4. 1	5 5	6 0
認定こども園上武大学附属幼稚園	新町 3133	H 30. 4. 1	6 0	6 0
明德幼稚園	通町 75	H 31. 4. 1	5 5	7 6
むつみ幼稚園	下小鳥町 76-8	H 31. 4. 1	6 6	9 1
高崎商科大学佐藤幼稚園	大橋町 18-1	H 31. 4. 1	4 0	4 9
八幡幼稚園	剣崎町 409-4	R 2. 4. 1	2 0	2 3
ひばり幼稚園	中里町 334-1	R 2. 4. 1	3 8	6 1
上滝こども園	上滝町 619-2	R 3. 4. 1	9 0	5 6
高南幼稚園	綿貫町 346-2	R 3. 4. 1	2 0	1 6
認定こども園さわらび幼稚園	下里見町 454	R 3. 4. 1	3 3	3 6
高崎天使幼稚園	矢中町 159-1	R 4. 4. 1	1 8	2 0
計 5 2 か所			4, 7 3 4	5, 0 3 7

※定員数は、保育を必要とする 2・3号認定子どもの利用定員。

※現員数は、保育を必要とする 2・3号認定子どもの利用人数（市外からの利用者含む）。

※この外、市外の保育所等に 2 8 2 人委託措置している。

8 病後児保育事業

保育所等の児童が「病気回復期」にあり、集団保育が困難な期間、保護者が就労等の都合で家庭保育できない場合、一時的に保護者の子育てと就労の両立を支援する。

実施施設 高崎市病後児保育室ありんこ

(高崎市高松町36 独立行政法人国立病院機構高崎総合医療センター2階)

令和4年度 利用児童数 延べ人数 107人

9 子育てSOSサービス事業

妊娠期や就学前児童の保護者の精神的・身体的負担を軽減するため、ヘルパーを派遣して家事等を援助し、安心して育児や日常生活が営めるよう支援する。

令和4年度 利用延べ回数 2,420回

10 地域子育て支援拠点事業

地域における子育て支援の拠点施設である子育て支援センターやつどいの広場において、子育て中の親子の交流や子育てに関する相談・指導等を行い、子育てに対する不安感・負担感の解消を図るなど、地域の実情に応じた子育て支援事業を実施している。

令和4年度 実施施設 15か所

(あづま保育園内、おひさま倉賀野保育園内、ベルコートみどり岡内、ひだまりこども園内、いず海第一こども園内、おひさま飯塚保育園内、新町かぜいろこども園内、新町こども園内、慈光こども園内、はちの木こども園内、中川保育所内、箕郷第一保育園内、箕郷第二保育園内、ねむの木こどもの森内、群馬子育て支援センター)

11 群馬支所託児施設における託児事業

子育て世代の支援の拡充を目的に、群馬支所3階の旧議会フロアを一部改修し、誰もが気軽に利用できる託児施設を令和3年10月に開設。

区分	開館日数	利用人数
託児施設	359日	6,223人

(令和4年度実績)

第12 こども発達支援

高崎市こども発達支援センターは、発達に不安のある子どもとその保護者や関係機関の方を総合的にサポートするとともに、0歳から中学卒業まで一貫した支援を行うことを目的に、平成23年4月1日に市役所庁舎内に開設した。

1 個別相談

発達に不安や課題をもつ子どもとその保護者の相談に応じ、子育ての不安の軽減を図ると共に、関係機関と連携しながら総合的に支援していく。

(単位：件)

	電話相談	来所相談	来所相談 (内訳)				
			臨床心理士等	検査	言語聴覚士	作業療法士	医師
令和4年度	4,900	3,952	2,601	503	386	362	100

2 学校訪問相談

保護者や学校からの依頼により学校を訪問し、児童生徒を観察するとともに、教職員と支援の方法について検討し、必要に応じて保護者を交えて話し合う等、支援会議を実施する。また、早期に児童の状態を観察し継続した支援に繋げていくために、全小学校に新1年生訪問を実施している。

小学校		小学校1年生訪問		中学校	
64回	70人	58回	447人	3回	3人

3 保育所(園)・幼稚園・こども園巡回相談

支援が必要と思われる園児を早期に把握し、集団保育における適切な関わり方を提供することにより、円滑なクラス運営と園児の健全な育成を目指すことを目的とし、市内の全保育所(園)・幼稚園・こども園を巡回し、園児を観察するとともに保育士、教諭の相談に応じる。

巡回相談		保護者相談 (保護者を交えての相談)	
回数	人数	回数	人数
309回	1,727人	54回	62人

4 乳幼児発達相談「にこにこるーむ」

発達の遅れや偏りのある乳幼児を早期に把握し、保護者と子どもが安心して日常生活を過ごせるように支援するため、各地域保健センターを会場として、作業療法士及び保健師による相談・助言・指導を行う。(健康課と共同実施)

回数	参加人数 (延べ)
83回	343人

5 療育支援事業「かるがもくらぶ」

遊びを中心とした集団活動での行動観察及び助言・指導を行い、幼児の発達の状況を適切に把握し支援するとともに保護者の不安解消を図る。

	回数	参加組数 (延べ)
年少クラス	10回	59組
年中クラス	10回	40組
年長クラス	10回	28組

6 講座・研修等開催状況

発達障害の特性や保護者支援、また支援者による適切な対応を理解してもらうため実施。

	回数	参加人数
ペアレントトレーニング	3回	33人
コーディネーター研修	1回	124人
コーディネータースキルアップ研修	3回	81人
オンライン講演会	1回	164人

第13 総合福祉センター

児童センター、シルバーセンター、障害者センター及び福祉会館を同一館内に配置し、自然な形での世代間交流や健常者と障害者との交流の機会を増やし、様々な人たちが自然に集まれる福祉のテーマパークとして平成18年8月4日にオープンした。

1 施設の概要

目的	人にも環境にも優しい、誰でも利用でき、誰でも利用しやすい市民交流スポット
名称	高崎市総合福祉センター
所在地	高崎市末広町115番地1
開所	平成18年8月4日
敷地面積	11,346㎡
建築面積	3,515㎡
延床面積	6,401㎡
建築高	15.40m
階数	地上3階(一部地下1階)
構造	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)
指定管理者	藤田・東急コミュニティーグループ
特色	

身体に不自由のある方も利用しやすいよう、重度心身障害者の方やオストメイト対応の多目的トイレを各階に設置している。たまごホールは車椅子利用者も容易に出入り出来るよう自動扉を採用し、ステージへの昇降が車椅子のまま利用できるよう小迫リフトを設置している。エントランスに音声ガイドを設置し、白杖装着用センサーやシグナルエイドに対応した音声案内を各所で行っている。たまごホール、会議室1及び会議室4には集団補聴システム(磁気ループ用受信機)を備えている。また、環境対策として太陽光発電、地熱利用、雨水利用を行っている。

2 開館時間等

開館時間	午前9時から午後10時まで
休館日	12月29日から翌年1月3日まで(年末年始)
各施設の利用時間及び休業日	

施設名	利用時間	休業日
児童センター	平日 10時から17時30分まで 土日 10時から17時まで	国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び年末年始
シルバーセンター	9時から17時まで (入浴時間は10時から15時まで)	日曜日(機能回復訓練室及び水浴訓練室は、土曜日及び日曜日)、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び年末年始
障害者センター	9時から17時まで	
福祉会館	9時から22時まで	年末年始
駐車場	8時30分から22時30分まで	年末年始

3 事業の概要

(1) 児童センター

児童福祉法に基づく児童厚生施設である児童センター事業として、児童に健全な遊びを与えてその健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする。利用対象者は、児童福祉法に基づく0歳から満18歳未満の児童とする。(未就学児については保護者同伴で利用)

〈施設の概要〉

プレイルーム	292.8㎡	受付事務スペースを含む
授乳室	14.5㎡	
集会室	40.7㎡	暗幕、座卓あり
創作コーナー	37.1㎡	水道、机、椅子
図書コーナー	46.8㎡	蔵書 1,717冊
遊戯室	120.8㎡	バスケットボール3オン3対応
倉庫	5.2㎡	

〈利用者数〉 (令和4年4月～令和5年3月) (単位：人)

未就園児	園児	小学生		中学生	高校生	保護者	合計
		低学年	高学年				
8,895	6,697	2,671	2,031	400	104	15,164	35,962

(2) 障害者センター

障害児者の機能回復訓練、障害児の集団活動、就労支援や様々な生活相談を行うことにより、障害者福祉の向上を図る。

〈障害者サポートセンターる～ぷ〉

障害者からの日常生活や、就労、余暇などの相談を受け、助言や情報提供を行う。

また、職場体験実習などの就労支援や、余暇活動などの社会参加支援も行う。

〈相談支援件数〉延べ3,895件 (令和4年4月～令和5年3月)

(就労支援件数) 延べ295件

(社会参加支援件数)

- ・ ボッチャ体験に延べ45人が参加 (1回実施)

(情報発信啓発活動)

学校や企業、団体からの人権・福祉の取り組みに関する講演の依頼に対応した。

(計8回実施)

〈機能回復訓練室〉

作業療法士のプログラムに基づいて後退した機能の回復訓練を行うものであり、スポーツトレーナーが補助を行い、障害児(者)を対象とし体幹機能の回復や障害の軽減を図る。

〈利用者数〉 598人 (令和4年4月～令和5年3月)

〈水浴訓練室〉

理学療法士のプログラムに基づいて後退した機能をプールの水圧または浮力を利用して回復訓練を行うものであり、アクアトレーナーが補助を行い、障害児(者)を対象とし障害の回復または安定を図る。

〈利用者数〉 364人 (令和4年4月～令和5年3月)

〈こども発達支援室ほっぷ〉

こども発達支援センターから紹介された、発達の遅れが気になる子どもの集団活動を作業療法士及び保育士の元で行う。

〈利用者数〉 904人 (令和4年4月～令和5年3月)

(3) シルバーセンター

市内に住所を有する60歳以上の市民を対象とし、浴室、大集会室、電位療法室、小集会室を用意し、憩いの場を提供する。また、水浴訓練室や機能回復訓練室等の新たな機能を加味し、高齢社会に対応した予防的福祉を推進する拠点としての機能を果たすもの。

〈施設の概要〉

大集会室	135.2㎡	
小集会室	54.2㎡	利用時間は9時から16時まで
男子浴室	23.6㎡	洗い場4か所
女子浴室	23.6㎡	洗い場4か所
電位療法室	33.5㎡	
多目的室	60.8㎡	

〈利用者数〉 20,291人 (令和4年4月～令和5年3月)

(4) ファミリー・サポート・センター

子育て中で、子育ての援助を受けたい会員(お願い会員)と、援助を提供できる会員(まかせて会員)及びその両方ができる会員(どっちも会員)の相互扶助により、子育て支援を行う会員組織。保育所及び学童保育への送迎、自宅での預かりなどを行う。

〈会員数〉 (令和5年3月末)

お願い会員	まかせて会員	どっちも会員	合計
471人	190人	29人	690人

(利用状況) (令和4年4月～令和5年3月)

活動件数	活動時間
538件	805時間

(5) センターまつり

市民の福祉行政への関心を高め、総合福祉センター事業の周知をはかるため、毎年3月に総合福祉センターまつりを開催する。

令和4年度は、令和5年3月4日(土)に4年ぶりに開催し、約1,200人が来場した。

Ⅲ 高崎市社会福祉協議会

第1 高崎市社会福祉協議会の概要

1 沿革

高崎市社会福祉協議会は、都道府県社会福祉協議会の設立が進められていた昭和26年7月に高崎市役所内に発足した。

当協議会が発足する以前にも、私たちの身近から貧困や疾病などの社会悪を排除し、健全な社会を建設すべく民間篤志家や各種団体による福祉活動や福祉施設の経営等が行われていたが、民間の自主的な福祉活動の中核となり、地域福祉を推進する公共性、公益性の高い総合機関としての社会福祉協議会の必要性が高まり、福祉関係者や地域の各団体が集まって、都道府県の発足と足並みを揃え、いち早く活動を開始した。

また、全国的には、昭和37年に「社会福祉協議会基本要項」が制定されたことにより「住民主体の原則」に基づき、市区町村を単位として、調査、広報等の方法により、地域住民の協働促進、関係機関の連絡調整及び社会資源の育成等の組織化活動を行う拠点として位置づけられ、昭和42年3月には、組織の整備と強化を図り、住民による住民のための社会福祉協議会となるべく、社会福祉法人としての認可を得、平成12年には、社会福祉法において「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として、その役割が法的にも明文化された。

さらに、行政改革大綱に基づく高崎市の合併に合わせて、高崎市社会福祉協議会も平成18年1月23日には倉渕村、箕郷町、群馬町、新町の各社会福祉協議会と合併し、同年10月1日には榛名町社会福祉協議会、平成21年6月には吉井町社会福祉協議会と合併した。

これに伴い、旧高崎市社会福祉協議会を本所とし、合併前町村の各社会福祉協議会を支所と位置づけ業務を行っている。なお、本所については、平成18年8月の高崎市総合福祉センター開館に伴い現住所に事務所を移転、さらに吉井支所は平成26年4月に吉井福祉センターの移転に伴い事務所を移転した。

今後もきめ細かい福祉社会の実現に向け、関係諸団体や地域住民のご理解、ご協力をいただきながら、地域福祉を推進する団体として総括的福祉の実現を目指し事業の展開を図っている。

◎法人認可日 昭和42年3月6日

◎法人登記日 昭和42年3月28日

2 所在地

〒370-0065 高崎市末広町115番地1 高崎市総合福祉センター内

TEL027-370-8855

FAX027-370-8856

ホームページ

<http://takasaki-shakyo.or.jp>

Eメール 社会福祉課：takasaki-shakyo@bd.wakwak.com

在宅福祉課：zaitaku@takasaki-shakyo.or.jp

ボランティアセンター：volunteer-center@takasaki-shakyo.or.jp

高齢者あんしんセンターたかさき社協：

anshin-center@takasaki-shakyo.or.jp

- ◎ 倉渕支所 〒370-3404 高崎市倉渕町岩氷19番地1 TEL027-378-3440 FAX027-360-9020
Eメール kurabuchi@takasaki-shakyo.or.jp
- ◎ 箕郷支所 〒370-3102 高崎市箕郷町生原74番地 TEL027-371-6868 FAX 027-371-2855
Eメール misato@takasaki-shakyo.or.jp
- ◎ 群馬支所 〒370-3521 高崎市棟高町977番地1 TEL027-373-7494 FAX027-373-8090
Eメール gunma@takasaki-shakyo.or.jp
- ◎ 新町支所 〒370-1301 高崎市新町3135番地1 TEL 0274-42-5173 FAX0274-42-8414
Eメール shinmachi@takasaki-shakyo.or.jp

- ◎ 榛名支所 〒370-3342 高崎市下室田町 900 番地 1 Tel 027-374-5185 FAX027-374-1055
Eメール haruna@takasaki-shakyo.or.jp
- ◎ 吉井支所 〒370-2133 高崎市吉井町吉井 495 Tel 027-387-3187 FAX027-387-3184
Eメール yoshii@takasaki-shakyo.or.jp

3 組織

社会福祉協議会は、住民主体の理念に基づき関係機関や団体と連携し、地域の福祉課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉の実現をめざしている。

また、役員等は、区長、民生委員児童委員、婦人会連合会、医師会、社会福祉施設、保護司会、心身障害者等連絡協議会、公民館運営審議会、ボランティアの代表及び地域団体の代表、行政機関代表、学識経験者などで組織され、市民の声が反映されるようになっている。

(1) 役員等

理事 15 人(会長、副会長 3 人、常務理事 1 人を含む)

監事 2 人

評議員 40 人

(2) 役員等の選出区分

(単位：人)

選出区分		理事	監事	評議員
1	地区社会福祉協議会の会長及び副会長の職にある者	2		33
2	区長会の会長及び副会長の職にある者	2		
3	民生委員児童委員協議会の会長及び副会長の職にある者	2	1	
4	社会福祉に関係する団体の代表者	2		4
5	社会福祉事業を経営する団体の役職員	2		1
6	ボランティア活動を行う団体の代表者	1		1
7	保健、医療に関する機関の代表者	1		
8	社会教育に関係する団体の役職員			1
9	市社会福祉課長の職にある者	1		
10	学識経験者	2	1	
合計		15	2	40

(3) 地区社会福祉協議会

旧高崎市区域 27 地区

合併町村区域 6 地区

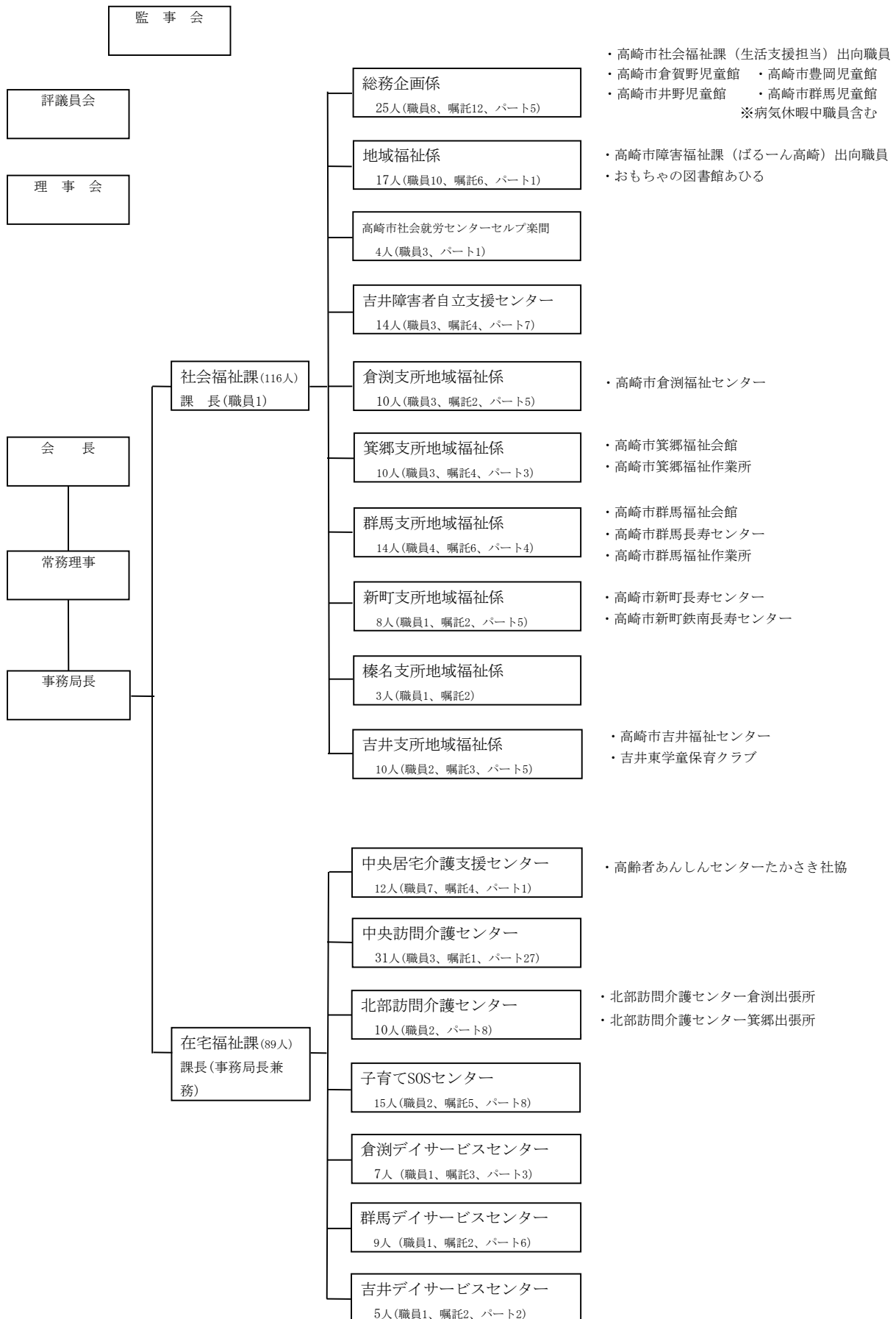
(4) 職員(令和 5 年 4 月 1 日現在)

事務局長以下職員総数 206 人

内訳 職員 56 人(市派遣 2 人含む)、嘱託 59 人、パート 91 人

高崎市社会福祉協議会組織図及び職員配置

(令和5年4月1日現在)



4 財 源

社会福祉協議会は民間団体ですが、公的責任を負って地域福祉を推進する団体という側面を併せもっていることから、その財源は、県、市からの補助金や委託金、指定管理事業収入、市民の皆さんからの会費や寄附金、また、介護保険事業者としての介護報酬などにより賄われている。

一方、寄附金の使い途としては、寄せられた方々の意思を尊重し広く福祉事業全般に活用すると共に、高齢者、障害者、児童福祉などへの指定寄付として活動を支援している。

また、会費については、ふれあい・いきいきサロンや子育てサロン、地区社会福祉協議会等への活動を支援するための助成金などとして広く社会福祉事業全般に運用している。

なお、職員の人件費については、公的補助金及び介護保険報酬等で賄うことを原則としている。

(1) 予算 (令和4年度) 単位：円

会 計 名	予 算 額
社会福祉事業会計	995,926,000
公益事業会計	156,218,000
収益事業会計	18,483,000
合 計	1,170,627,000

※内部取引相殺消去 140,079,000円を含む

(2) 福祉基金

設 立 昭和60年4月1日

現在額 176,611,000円 (令和5年3月31日)

(3) 会員体制(会費収入)

本会の目的に賛同する個人、団体及び施設等から納入された会費は、ふれあいサロンや地区社協への助成や法外援護等へ支出し地域福祉の向上のため、有効に活用した。

ア 一般会費

	町内会数	3年度世帯数	3年度収入	4年度世帯数	4年度収入
本所	342	115,921世帯	12,389,706円	116,170世帯	12,346,922円
倉渕	8	1,241世帯	237,400円	1,223世帯	231,400円
箕郷	41	7,498世帯	1,241,200円	7,559世帯	1,249,200円
群馬	30	17,537世帯	2,382,000円	17,707世帯	2,388,200円
新町	10	4,893世帯	920,800円	4,900世帯	920,200円
榛名	62	6,927世帯	1,244,200円	6,801世帯	1,242,600円
吉井	36	8,913世帯	1,384,800円	8,855世帯	1,406,850円
合計	529	162,930世帯	19,800,106円	163,215世帯	19,785,372円

イ 特別・施設会費、団体会費

区 分	会 費 収 入	備 考
特別会費	725,720円	・保護司会 ・長寿会連合会 ・更生保護女性会 ・心身障害者等連絡協議会 ・ボランティアグループ連絡協議会 ・民生委員児童委員協議会 ・婦人会連合会 ・各民生委員児童委員
施設会費	397,000円	・保育園65園・社会福祉施設33カ所
団体会費	215,000円	・地区社会福祉協議会33地区
合 計	1,337,720円	

(4) 金品の寄附

寄せられた寄附金は、その意思を尊重し各種事業に活用するとともに福祉基金に積立を行った。また、寄附物品は施設や団体等に配布し有効に活用した。

ア 一般寄附（現金）

区 分	寄附金額	寄附件数
法 人 運 営	5,250,216円	41件
善 意 銀 行（ 基 金 ）	200,000円	12件
児 童 館	120,000円	4件
合 計	5,570,216円	57件

イ 指定寄附（現金）

区 分	3年度末 残 高	4年度 寄附金額	4年度 件数	4年度支出 金額(件数)	4年度末 残 高	備 考
障害者	84,293,924円	107,666円	1件	△1,480,028円	85,881,618円	令和3年度 障害者共 同生活援 助事業運 営資金へ の繰出残 金を戻入
高齢者	1,770,496円	3,000円	1件	0円	1,773,496円	
児 童	387,919円	50,000円	1件	50,000円 (3件)	387,919円	児童福祉 活動団体 へ配布
その他	78,606円	0円	0件	0円	78,606円	
合 計	86,530,945円	160,666円	3件	△1,430,028円 (3件)	88,121,639円	
利息		1,711円			1,711円	障害者区 分へ繰入

ウ 物品の受入れ

物 品	数 量	備 考
タオル	3,023枚	
その他	—	車いす、ポータブルトイレ、紙オムツ、本、 布地、反物、手ぬぐい、布巾、文房具、手作り 脳トレおもちゃ、寝具、洗剤、手編みセー ター、毛糸、フローアーマット

(5) 共同募金配分金事業

共同募金推進計画に基づき、群馬県共同募金会高崎市支会を通じて本会に配分された配分金を地域福祉の充実を目的とした事業に活用した。

ア 共同募金配分金

社協配分金額	配分金内訳	摘 要
12,368,000円	7,155,892円	ふれあいサロン助成金
	5,212,108円	社協広報発行費用

イ 歳末たすけあい募金配分金

配分金額	摘 要
657,480円	生活困窮者支援団体助成 フードドライブ事業

第2 社会福祉事業

1 地区社会福祉協議会活動の推進

地区社会福祉協議会は、地域住民が自分たちの生活する地域の福祉課題やニーズを主体的に捉え問題解決に向け自発的に取組む組織で、区長、民生委員児童委員、ボランティア等が中心になってさまざまな活動を通じて、市内33全地区で地域福祉づくりを進めている。

新型コロナウイルスの影響により予定した事業が実施できないなどの影響もあったが、感染に配慮した上でできる活動を地区ごとに実施した。

主な活動実績

活動区分	主な内容
研修会等	サロン情報交換会など
見守り活動	友愛訪問、一声かけ運動、ひとり暮らし高齢者友愛事業、防犯パトロールなど
その他の活動	高齢者に寄せたメッセージ冊子の作成、地区社協だより発行など

2 高齢者や子育てサロン活動への支援

高齢者のふれあい・いきいきサロンや、ふれあい・子育てサロンを新規で立ち上げるための相談や情報の提供、活動メニューに対する相談支援、活動費に対する助成などの支援を行った。

(1) ふれあい・いきいきサロン活動費の助成

	サロン数	助成金	摘要
3年度	356カ所	14,927,500円	42,000円×355カ所、17,500円×1カ所
4年度	344カ所	14,430,500円	42,000円×343カ所、24,500円×1カ所

(2) ふれあい・子育てサロン活動費の助成

	サロン数	助成金	摘要
3年度	27カ所	1,117,000円	42,000円×26カ所、25,000円×1カ所
4年度	28カ所	1,144,500円	42,000円×27カ所、10,500円×1カ所

3 「社協たかさき」の発行

地域住民に広く事業の周知及び社会福祉に対する啓発を行い、本会と地域住民が連携を密にして社会福祉の向上を図ることを目的に広報を発行した。

発行状況

項目	回数	発行日及び部数
発行回数	4回	8月 1日号 (第92号) 164,400部
		10月 1日号 (第93号) 164,400部
		12月15日号 (第94号) 164,400部
		3月15日号 (第95号) 164,400部

4 福祉バスの運行

「社会経済活動再開に向けたガイドライン」の警戒レベル1の状況において、2団体が利用した。

区 分		市社協	地区社協	ボランティア 団体	合計
本所	回数	1回	12回	1回	14回
	人員	23人	204人	18人	245人
群馬	回数	0回	3回	1回	4回
	人員	0人	32人	8人	40人

5 フードドライブ事業

「もったいないをありがとう」をスローガンに企業や法人等に呼びかけ、家庭で余っている食品を募り、食料の確保が困難な団体や子ども食堂、生活困窮者支援を行う団体に寄附を行った。

ア 第36回高崎ふれあいの広場での実施

- ・日 時 令和4年10月29日（土）
- ・場 所 もてなし広場
- ・内 容 ブースを設けて食品を受け入れるとともに事業の周知を図った。
- ・寄 附 数 1,759点

イ 社協窓口受付及び配布状況

- ・寄附数 14,353点（154件）の食料品を受入れた。
- ・生活困窮者支援団体や子ども食堂9団体に配布を行った。

6 法外援護

無銭旅行者援護費の貸与や、罹災した世帯へ火災の見舞金として支給を行った。

法外援護支給状況

区 分		支給件数	返済件数
無銭旅行者 援護費	本 所	9件	0件
	新 町	0件	0件
	吉 井	1件	0件
	計	10件	—
罹災援護	全 域	10件	—

7 子育て支援事業（箕郷）

0歳から3歳の未就園児をもつ親子を対象に、毎月第1・3火曜日に親子ふれあいサークルを行った。子育ての経験を持つボランティアが育児相談などを受けたり、保護者同士の交流の場、情報交換の場にもなっている。

ア 親子ふれあいサークル

- ・開催回数 21回
- ・参加延人数 48組（103人）
- ・ボランティア延人数 81人

- ・内 容 ベビービクス&キッズビクス、写真撮影会、おもちゃ遊び、身長・体重計測 他

イ 子育てお役立ち講座

- ・日 時 11月30日（水）、12月7日（水）の2日間
両日とも 10時00分～11時30分
- ・内 容 1日目 ストレッチ運動
講 師 高崎市社会教育講師 小林 潤子 氏
2日目 食育や腸内環境を整えるポイントについての学習
講 師 栄養管理士 椎名 江里加 氏
- ・参加人数 両日とも 5組10人

8 地域の会議への参加

高齢者あんしんセンターが主催する地域の会議や、高崎市が推進する地域包括ケアシステムの生活支援体制整備事業の会議に地区担当職員が参加し、住民や関係機関等が行うニーズ把握や支え合いの仕組みづくりに協力した。

参加状況

	本所	倉渕	箕郷	群馬	新町	榛名	吉井	計
3年度	54回	4回	5回	4回	2回	2回	3回	74回
4年度	238回	11回	11回	18回	19回	13回	14回	324回

9 受託事業

(1) 第45回たかさき市民福祉大会(高崎市と共催)

市民が共に支え合い、住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進することを目的として、式典と講演を実施した。

なお、式典では永年、福祉分野におけるボランティアとして貢献された方々や社会福祉事業に多額の金品をご寄附いただいた方への表彰及び地域の福祉増進に努められた団体に感謝状を贈呈した。

- ㊦ 実施日 令和5年2月11日（土）
- ㊧ 会 場 高崎市文化会館
- ㊨ 内 容 第1部 【式典】 高崎市福祉ボランティア顕彰
高崎市社会福祉協議会会長表彰・感謝
第2部 【講演】 演題 全盲の僕が弁護士になった理由
講師 弁護士 大胡田 誠 氏
- ㊩ 受賞者数 高崎市福祉ボランティア顕彰 個人 8人、団体 4団体
高崎市社会福祉協議会会長表彰 個人 1人、団体 4団体
同 上 会長感謝 団体 2団体
- ㊪ 参加者 一般市民、地区社協関係者、民生委員児童委員、ボランティア等

(2) 吉井東学童クラブの経営(吉井)

保護者が仕事等により昼間留守になる家庭の児童を対象として、遊びや生活の場を提供し、放課後児童の健全育成を行った。

利用状況

	開所日数	在籍数	年間利用延人数
3年度	238日	25人	4,007人
4年度	252日	22人	3,289人

(3) 子育てSOSサービス事業

高崎市から受託した「高崎市子育てSOSサービス事業」として、妊娠期から就学前児童の保護者の精神的・身体的負担の軽減のため、要請に基づいてヘルパーを派遣し、育児・家事等の必要なサービスを行った。

利用状況

	利用者世帯	年間利用延人数
3年度	264	2,618人
4年度	279	2,420人

(4) 女性元気サポート事業

コロナ禍で生活や仕事、子育て、介護、DV被害などの悩みや不安を抱える女性を支援するため、関係団体と協働し、相談窓口の開設や生理用品の配布、居場所の提供を行った。

相談等状況

	相談受付件数	同行支援件数	生理用品配布件数	居場所開催回数	居場所参加人数
3年度	163	7	364	13	27
4年度	243	9	383	12	88

※ 令和3年7月30日より事業開始

10 福祉ボランティアの町づくり事業

市民がともに手を取り合い心のふれあうまちづくりを推進するため、ボランティアセンターを運営し、各種ボランティア講座の開催や啓発行事の実施、情報提供、ボランティアコーディネートを行いボランティア活動の活性化を図った。

(1) 主催行事等

期日	行事名	内容	会場	参加者
10月29日	第36回高崎ふれあいの広場	地区社会福祉協議会、ボランティアグループ、福祉団体、各種団体、行政等が一堂に会し、心ふれあう町づくりを推進するために広場を催した。	もてなし広場	3,000人
10月21日 10月28日	シニア傾聴ボランティア養成講座	相手の立場になって話を聴く「傾聴」について、講義やロールプレイを通して活動に必要な知識、技術を学んだ。	市総合福祉センター	29人
1月17日	シニア傾聴ボランティアスキルアップ講座	講義、事例検討、ロールプレイ等を通して、傾聴の更なる技術の向上を目指し、今後の傾聴活動に活かせる知識・技術を学んだ。	市総合福祉センター	21人

(2) ボランティア相談・コーディネート

ボランティアセンターに寄せられた相談に対応し、助言や情報提供を行った。
また、ボランティアを必要とする団体や施設からのニーズを受け、ホームページへの掲載やコーディネートを行った。

	3年度	4年度
相談件数	504件	550件
ニーズ受付数	40件	38件

(3) ボランティアグループ登録状況

市内で活動するボランティアグループの登録を受け、活動状況を把握した。

	3年度	4年度
グループ数	125団体	138団体
人数	5,268人	5,249人

(4) ボランティアグループ活動補助金の交付

社会福祉活動の増進を目的として市内で活動するボランティアグループに対して、活動費の一部を補助した。

	補助団体数	金額
3年度	51団体	949,350円
4年度	51団体	974,300円

(5) 車いす等対応車両貸出サービス事業

高齢者や障害者の通院、通所、買物などの日常生活や、家族旅行や冠婚葬祭などの外出を支援するため、車いす等対応車両の貸出サービスを実施した。

貸出件数

	本所	箕郷	群馬	新町	榛名	吉井	合計
3年度	70件	79件	48件	32件	32件	33件	294件
4年度	100件	85件	63件	34件	33件	65件	380件

(6) 福祉用具貸出事業(車いすの貸出)

一時的に車いすが必要な方に対して、車いすの貸し出しを行った。

車いす貸出申請件数(団体貸与含む)

	本所	倉渕	箕郷	群馬	新町	榛名	吉井	合計
3年度	152件	3件	28件	31件	13件	29件	27件	283件
4年度	205件	2件	27件	67件	19件	30件	43件	393件

(7) 福祉教育の推進

福祉教育を推進する中で、幼少期や児童期に福祉への理解と関心を高めることが期待されている。依頼のあった学校等に、福祉用具の貸出や職員が出向いての体験実施の協力を行った。

(単位:回)

区分	貸出講師派遣数	内 容
本所	小学校 19	車いす貸出、高齢者疑似体験用具貸出、簡易点字器貸出、 アイマスク貸出 車いす体験・介助指導、高齢者疑似体験指導・ブラインドウォーク体験、福祉講話、赤い羽根教室協力
	高等学校 1	
	大学 1	
箕郷	小学校 3	高齢者疑似体験、車いす体験、ブラインドウォーク体験
群馬	小学校 3	車いす貸出、高齢者疑似体験指導、車いす体験学習
新町	小学校 2	新町長寿センター施設見学、高齢者疑似体験、車いす体験、 ブラインドウォーク体験
榛名	小学校 5	車いす体験学習、ブラインドウォーク・ガイドウォーク 体験学習、高齢者疑似体験
吉井	小学校 2	車いす体験学習、車いす貸出、点字練習機貸出、 高齢者疑似体験用具貸出
	専門学校 1	

(8) 社会福祉協力校事業

児童・生徒がボランティア活動の体験をとおして社会福祉の理解と関心を深め、地域に密着した福祉教育の推進を図るため、県社会福祉協議会が「社会福祉協力校」や「地域指定福祉協力校」を指定している。指定を受けた学校の福祉教育活動が円滑に実施されるよう調整及び協力・支援を行った。

学校名	指定期間	内 容
高崎市立中尾中学校	令和4年度	募金への協力、福祉協力校助成事業への協力

(9) 買物困難者等への支援

ア 高齢者等買物代行事業

日常的な買物に困難を抱えている高齢者等を対象に、登録ボランティアによる日常生活用品の買物を代行する高齢者等買物代行事業を実施した。広報等で広く市民に事業周知を行うと共に、長寿会や婦人会のボランティア協力を得て、円滑な利用促進に努めた。

また、利用者それぞれの状況に合わせてボランティアとのマッチングを行い、週に1回から月に1回の頻度で買物代行を実施した。

利用者と定期的に顔を合わせるボランティアならではの気づきが安否確認をはじめ、その他の生活課題の把握へつながり、その後も行政や高齢者あんしんセンター等と協力、連携しながら他のサービスに繋げていくなどの関わりを持った。

実施状況

項目	3年度	4年度
登録ボランティア数	233人(男性49人、女性184人)	195人(男性42人、女性153人)
利用者登録数	151人	174人
延べボランティア稼働数	622人	547人
延べ利用者数	789人	718人
延べ代行稼働件数	2,906件	2,612件

イ 倉渕地域高齢者買い物支援事業

倉渕地域内の買い物等弱者対策のため、交通空白地有償運送の制度により自宅から倉渕地域内の商店や金融機関、医療機関等まで、有償運転ボランティアが送迎するサービスを行った。

○運行日時及び運行地域 毎週月～金曜日 9:00～17:00(倉渕全域)

実施状況

項目	3年度	4年度
運転ボランティア	7人	7人
利用登録者数	77人	83人
運行回数	399回	484回
延べ利用者数	507人	707人

(10) 傾聴ボランティア派遣事業

日頃から人と接する機会の少ない高齢者に対し、話し相手をしながら時間を共有することで、より充実した日常生活を過ごせるよう支援するため、傾聴ボランティアを派遣した。

実施状況

	地域	合計
3年度	利用者実数	18人
	訪問回数	117回
4年度	利用者実数	23人
	訪問回数	155回

※傾聴ボランティア登録者数 110人

(11) 各種保険の加入促進

ボランティア活動中のさまざまな事故による怪我や損害賠償責任を補償するボランティア活動保険や行事用保険等への加入を促進するとともに、事故対応等の事務手続きを行った。

	ボランティア活動保険	行事用保険	福祉サービス総合補償	送迎サービス	サロン保険	事故取扱
3年度	5,551人	73件	12件	2件	241件	8件
4年度	6,308人	62件	15件	2件	337件	7件

(12) 収集物の受け入れ

学校や企業、団体等から寄せられたエコキャップ等の収集物を受入れ、有効に活用した。

品目	数量等	活用内容
エコキャップ	687kg	回収業者を通じて換金され、世界の子どもにワクチンを送る運動に協力
使用済み切手	段ボール箱 2箱	県内の障害者福祉施設に送り、利用者の余暇活動の制作材料として活用
アルミ缶プルタブ	120kg	換金し、本会の車いす貸出事業用の車いす購入費用として積立

(13) 災害時に向けた取り組み

高崎市内における災害発生時に本会が災害ボランティアセンターを設置、運営することに関して協定締結を行った。

- ・災害時におけるボランティアセンター設置、運営に関する協定の締結 高崎市

1 1 生活福祉資金貸付事業

関係機関と協力し、援助が必要な低所得者世帯等に資金の貸付や相談支援を行った。また、生活困窮者自立相談支援事業における支援調整会議は書面にて開催された。

なお、市において、生活保護申請者で緊急的に一時的な生活費を必要とする方に貸付を行う、つなぎ資金貸付事業では、市に原資を預けている。

(1) 償還戸別訪問件数 64件 ※令和4年度より訪問活動が再開

(2) 支援調整会議出席回数 12回

(3) 生活福祉資金貸付（特例貸付を除く）

	貸 付	
	件数	金 額
3年度	38件	23,664,000円
4年度	41件	47,450,000円

(4) つなぎ資金貸付件数 7件（貸付金額51,000円）

(5) 新型コロナウイルス感染症に係る特例貸付

新型コロナウイルス感染症の影響をうけ、休業等により収入の減少があり、一時的な資金が必要な世帯や生活の立て直しのための資金が必要な世帯に貸付を行った。

資金別申請件数と申請金額

名称	申請件数	申請金額
緊急小口資金	364件	69,180,000円
総合支援資金	345件	180,500,000円
合 計	709件	249,680,000円

※ 9月末で終了

1 2 日常生活自立支援事業

高崎市に在住する認知症高齢者や知的障害者、精神障害者など判断能力の不十分な人を対象に、契約に基づき日常的な金銭管理の援助や通帳・印鑑の預かり等を適切に行った。

(1) 相談件数

	3年度	4年度
認知症高齢者	2,584件	3,028件
精神障害者	3,713件	2,802件
知的障害者	769件	815件
その他	1件	82件
合 計	7,067件	6,727件

(2) 契約状況及び課税状況の内訳

	年度別契約締結件数		実利用者件数(3月末現在)	
	3年度	4年度	3年度	4年度
認知症高齢者	21件	29件	67件	76件
精神障害者	14件	17件	40件	50件
知的障害者	5件	4件	28件	27件
合 計	40件	50件	135件	153件
課税世帯	0件	2件	9件	9件
非課税世帯	24件	26件	58件	70件
生活保護世帯	16件	22件	68件	74件
合 計	40件	50件	135件	153件

(3) 生活支援員登録者数 37人(任期:令和3年4月1日～令和5年3月31日)

(4) 生活支援員雇用者数 31人

1 3 介護保険居宅介護支援事業・介護予防支援事業

(1) 介護や支援を必要としている高齢者が、心身の状況や置かれている環境、希望に応じて、適切な介護サービスが利用できるように、介護計画の作成や必要な関係機関との連絡調整を行った。また、市内居住者の介護保険の認定調査を行った。

なお、令和4年度より北部居宅介護支援センターを中央居宅介護支援センターに統合し、拠点機能の集約を図った。

事業所別実施状況(延人数)

(単位:人)

		中央居宅介護支援センター		北部居宅介護支援センター	
		3年度	4年度	3年度	4年度
受託	居宅介護支援	1,665件	2,563件	1,171件	中央に統合
	介護予防プラン	255件	291件	126件	
	介護予防ケアマネジメント	142件	235件	75件	
	要介護認定訪問調査	56件	78件	5件	

(2) 高齢者が自立した生活ができるよう、要支援1・2と認定された人やサービス事業対象者への計画書を作成した。

プラン等作成状況

サービス種類	項目	区分	3年度	4年度
介護予防支援	予防プラン作成数	直営	91件	149件
		委託	1,246件	1,257件
介護予防ケアマネジメント	総合事業プラン等作成数	直営	132件	141件
		委託	1,207件	1,175件

1.4 介護保険等訪問介護事業

(1) 介護保険サービス

ホームヘルパーが利用者宅を訪問し、身体介護や生活援助等を行った。

事業所別実施状況(延人数)

	中央訪問介護センター		北部訪問介護センター	
	3年度	4年度	3年度	4年度
訪問介護 ※1	799人	703人	332人	438人
介護予防訪問 介護相当※2	452人	473人	393人	372人

※1 対象者は要介護認定者

※2 対象者は要支援認定者及び総合事業対象者

(2) その他サービス

道路運送法の規定に基づき、事業所所有の車両で目的地まで有償で送迎した。

実施状況(延人数)

	北部訪問介護センター(榛名)	
	3年度	4年度
福祉有償運送 ※	64人	38人

※対象者は、総合事業対象者、要支援認定者及び要介護認定者

1.5 介護保険等通所介護事業

利用者に食事や入浴等の介護サービスや機能訓練を行った。

事業所別実施状況(延人数)

	倉淵デイサービスセンター		群馬デイサービスセンター		吉井デイサービスセンター	
	3年度	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度
通所介護	188人	139人	205人	236人	300人	292人
介護予防通所介護 ※	181人	149人	117人	103人	78人	69人

※介護予防・日常生活支援総合事業の予防通所介護相当サービスが含まれる。対象者は要支援認定者及び総合事業対象者(要介護認定なしで高崎市指定のアセスメントシート2015により審査認定された方)

16 障害者総合支援訪問介護事業

(1) 障害福祉サービス

日常生活に支障のある障害者(児)の家庭に、ホームヘルパーを派遣し、自分で出来る事はしてもらい、出来ない事を支援することにより、障害の状況や家族の状況等に応じて在宅での生活を援助した。

事業所別実施状況(延人数)

	中央訪問介護センター		北部訪問介護センター	
	3年度	4年度	3年度	4年度
居宅介護 ※1	416人	338人	120人	105人
同行援護 ※2	60人	45人	-	-

※1 対象者は、身体・精神・知的障害者(児童含む)であり、高崎市より支給決定されたサービス支給量の範囲内で契約し、身体介護・家事援助・通院介助サービス等を行った。

※2 対象者は、視覚障害者であり、高崎市より支給決定されたサービス支給量の範囲内で契約し、一緒に買い物や散歩等を提供。

(2) 移動支援事業

指定障害福祉サービス事業所として、高崎市から受託し、市内に居住している障害者及び障害児を対象に高崎市移動支援事業実施要綱に基づいて、外出支援を行った。

事業所別実施状況(延人数)

	中央訪問介護センター		北部訪問介護センター	
	3年度	4年度	3年度	4年度
移動支援(受託)※	20人	12人	0人	0人

※利用者は、主に精神障害者や知的障害者

17 障害者総合支援生活介護事業(基準該当生活介護)

障害者総合支援法に基づき、地域で生活介護を受けることが困難な障害者に基準該当生活介護(デイサービス)として、利用者が自立した日常生活を営むことができるよう支援及び介護並びに機能訓練等を行った。

群馬デイサービスセンター 利用者 4人

18 高崎市社会就労センターセルフ楽間

○就労継続支援B型

一般企業に就労及び適応することが困難な障害を有する方に対し、福祉的就労の場や生産活動の機会を提供し、個別支援計画に沿った就労継続支援B型サービスを通じて利用者の自立支援に努めた。

- ア 利用定員 20人(在籍数:17人)
- イ 開所日数 243日
- ウ 延べ利用人数 3,977人
- エ 就労支援事業内容 (2チーム体制で実施)
 - ・組立、分解作業(ダンボール緩衝材、洋菓子用箱、水道メーター等)
 - ・検品作業(カー用品、アウトドア用品等)
 - ・パッケージング作業(カーテン部品、ネジ、アウトドア用品、建材等)

- ・清掃、除草作業(公園、ソシアス等)
- オ 就労支援事業状況
上記生産活動等により、7,631,569円の売上高を得て、必要経費を控除した6,857,377円を利用者に工賃として支給した。
- カ 利用者家族と連携を図るための家族連絡会は、例年年2回開催であるが、新型コロナウイルス対策のため開催を見送った。
- キ 利用者の慰労や相互の親睦を図るため、納会を開催した。
- ク 利用者の健康管理及び防災体制の強化のため、利用者健康診断を1回、防災訓練を2回実施した。

19 吉井障害者自立支援センター（こはぎ）

(1) 就労継続支援B型

一般企業に就労及び適応することが困難な障害を有する方に対し、福祉的就労の場や生産活動の機会を提供し、個別支援計画に沿った就労継続支援B型サービスを通じて利用者の自立支援に努めた。

- ア 利用定員 20人(在籍数:18人)
- イ 開所日数 243日
- ウ 延べ利用人数 3,827人
- エ 就労支援事業内容
 - ・製造、販売作業(花卉の生産販売、花壇管理)
 - ・組立作業(自動車部品、入浴剤袋詰め等)
 - ・清掃作業、除草作業(吉井福祉センター)
- オ 就労支援事業状況
上記生産活動等により9,424,906円の売上高を得て、必要経費を控除した6,145,916円を利用者に工賃として支給した。
- カ 利用者家族と連携を図るため、「家族連絡会議」を2回開催した。参加家族が少ないため令和5年度は1回開催とする。(2月)
- キ 利用者の慰労や相互の親睦を図るため、慰労会を開催した。また、地域との交流を図るため「福祉センター・こはぎ祭」を予定していたが、コロナ禍のため中止とした。
- ク 利用者の健康管理及び防災体制の強化のため、利用者健康診断を1回、防災訓練を2回実施した。

(2) 生活介護

常時介護や援助を必要とする障害を有する方に対し、入浴・排泄及び食事時等の介護、創作又は生産活動の機会の提供及びその他必要な支援や訓練を実施し、個別支援計画に沿った生活介護サービスの提供を通じて、利用者の自立支援に努めた。

- ア 利用定員 10人(在籍数:10人)
- イ 開所日数 243日
- ウ 延べ利用人数 1,861人
- エ 生活介護事業内容
 - ・食事、排泄時等の個々に必要な介護
 - ・入浴(月・木)、音楽活動(金)、スノーブレン、図書館(月1)、レクリエーション、歩行訓練・外気浴等
 - ・日常生活・身体機能等の維持向上訓練
 - ・生産活動(組立作業等)、創作活動(マット編み等)
- オ 利用者家族と連携を図るため、「家族連絡会議」を2回開催した。参加家族が

- 少ないため令和5年度は1回開催とする。(2月)
- カ 利用者の教養・娯楽活動の一環として、誕生会、その他の季節行事を開催した。また、地域との交流を図るため「福祉センター・こはぎ祭」を予定していたが、コロナ禍のため中止とした。
- キ 利用者の健康管理及び防災体制の強化のため、利用者健康診断を1回、防災訓練を2回実施した。

20 地域活動支援センター(さくらそう・こぼと)

利用者が生活訓練や作業を通じて社会生活に対応できるよう援助した。

(1) 開所日数及び利用者在籍状況

施設名	定員	在籍者数	開所日数	年間利用人数
箕郷福祉作業所	20人	12人	240日	2,623人
群馬福祉作業所	10人	6人	241日	1,102人

(2) 作業内容

ア 箕郷福祉作業所(さくらそう)

- ・就労支援 ホチキス針箱詰、張り子検品・シール貼り作業、布団生地分別リサイクル作業、野菜パッケージング作業、箕郷福祉会館清掃、オリジナル製品製作
- ・自立支援 生活訓練、当番活動、みんなの会(年12回)
- ・行事、レクリエーション事業
体操指導(年12回)、音楽指導(月1~2回)、季節行事(七夕、レクリエーション大会、クリスマス会、豆まき、ひな祭り)、お楽しみ会
- ・その他 保護者会(年2回)、運営委員会兼保護者会(年2回)

イ 群馬福祉作業所(こぼと)

- ・就労支援 ホチキス針箱詰・袋詰、オリジナル製品(マット・巾着・雑巾等)製作、群馬福祉会館除草清掃、物品袋入れ、シール貼り作業
- ・行事・レクリエーション事業
花見、七夕、暑気払い、クリスマス会、節分、ひな祭り
- ・その他 家族会(10月)、他障害者事業所の作業見学、個別面談実施(3月)

21 児童館事業

児童が健全で安全な遊びを通じて、心身の発達を図り豊かな情操を育むことを目的に運営する。年齢が異なる児童が交流する中、多様な遊びや活動に参加できるよう工夫し、地域での子育ての拠点として活用されている。

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、市内の他の児童館とも協議しながら利用時間や利用人数の制限、行事の実施の仕方など感染対策をとりつつも来館者が安心、安全に利用ができるよう環境を整え運営を行った。

利用状況

施設名	年度	開催日数 (日)	児童 (人)	保護者 (人)	合計 (人)	主な事業内容
倉賀野児童館	3年度	293	4,125	3,164	7,289	おもちゃの日、 季節の行事、 親子遊び、 誕生会、子育て 講座、卓球、 習字・絵画・ 工作教室等
	4年度	293	4,076	2,425	6,501	
豊岡児童館	3年度	293	4,990	3,356	8,346	
	4年度	293	5,377	3,390	8,767	
井野児童館	3年度	293	6,075	5,081	11,156	
	4年度	293	7,245	6,207	13,452	
群馬児童館	3年度	293	7,983	6,458	14,441	
	4年度	293	6,529	5,477	12,006	

2.2 おもちゃの図書館事業

発達の遅れが心配な子どもたちが、たくさんのおもちゃと豊かな遊びを通じて言語等の発達や社会性が育まれるよう支援した。

ア 開設場所 高崎市総合福祉センター1階

イ 開館日 毎週月曜日～土曜日

ウ 利用状況

	3年度		4年度	
	児童	保護者等	児童	保護者等
利用者人数	584人	575人	519人	473人
開館日数	292日		292日	

※令和3年度より開館日を拡充。

2.3 長寿センター事業

60歳以上の市民の健康づくりを推進するとともに、各教養教室開催等により福祉の増進を図った。

利用状況

施設名	年度	開館日数	利用人数	実施事業
群馬長寿センター	3年度	290日	30,265人	各種教養教室 介護予防体操 介護予防教室等
	4年度	285日	30,410人	
新町長寿センター	3年度	239日	6,187人	
	4年度	240日	6,811人	
新町鉄南長寿センター	3年度	240日	6,105人	
	4年度	241日	5,323人	

2.4 各団体事務局の運営及び支援

- (1) 群馬県共同募金会高崎市支会事務局の運営
- (2) 高崎市民生委員児童委員協議会事務局の運営
- (3) 倉渕、箕郷、群馬4地区、新町、榛名及び吉井地区民生委員児童委員協議会の支援
- (4) 地区社会福祉協議会事務局の運営(倉渕、箕郷、群馬、新町、榛名、吉井)
- (5) 高崎市ボランティアグループ連絡協議会事務局の運営

- (6) 高崎地区更生保護女性会への支援
- (7) 高崎地区更生保護女性会支部への支援(箕郷、群馬)
- (8) 高崎市ふれあい・いきいきサロン推進連絡会事務局の運営
- (9) 地区長寿会連合会への支援(倉淵、箕郷、新町、榛名、吉井)
- (10) 箕郷町身体障害者団体及び箕郷地区の各ボランティア団体への支援
- (11) 高崎市身体障害者団体連合会群馬支部、高崎市手をつなぐ育成会群馬支部及び群馬地区ボランティアグループ連絡協議会への支援
- (12) 新町母子寡婦会への支援
- (13) 榛名地区身体障害者団体、榛名地区ボランティアグループ連絡協議会及び榛名療育父母の会への支援
- (14) 吉井町ボランティアの会、吉井町身体障害者連合会及び吉井心身障害児(者)父母の会への支援

25 社会福祉関係実習生の受入れ

社会福祉関係の大学や専門学校、看護学校等から実習生を受け入れ、将来の地域福祉を担う学生等に対し、社会福祉協議会の業務について実習指導を行った。

実習受入れ状況

内 容	受入数
社会福祉相談援助実習	2人
児童保育関係実習	5人
生徒職場体験研修(高校生)	3人
産業現場実習	1人
老年看護学実習	87人

第3 公益事業

1 福祉会館事業(指定管理)

福祉センター2館と福祉会館2館の指定管理を市から受け、施設の有効利用に努めた。
利用状況

施設名	3年度		4年度	
	開館日数	利用者人数	開館日数	利用者人数
倉渕福祉センター	307日	36,599人	311日	40,349人
箕郷福祉会館	293日	1,719人	293日	2,781人
群馬福祉会館	293日	28,487人	293日	36,432人
吉井福祉センター	293日	14,356人	293日	15,347人

2 高齢者あんしんセンターの運営(受託事業)

高崎市内にある日常生活圏域46ヶ所のうち、北・東・西地区を担当し、地域住民の保健福祉の向上及び福祉の増進を目的に、地域住民の心身の健康保持及び生活の安定のための支援を包括的に行った。

(1) 総合相談支援業務

地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、積極的に地域に出向き、相談を受け、適切な保健・医療・福祉サービス関係機関や制度利用につなげる支援を行った。

項目		3年度	4年度
相談件数合計(延べ)		3,346件	4,429件
相談方法	電話	2,510件	3,291件
	来所	243件	256件
	訪問	543件	806件
	その他	50件	76件
主に認知症に係る相談(延べ)	65歳以上	296人	399人
	65歳未満	15人	4人

(2) 権利擁護業務

地域の住民や民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題解決ができない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状態にある高齢者が、地域において安心して尊厳ある生活を行うことができるように支援した。
延べ件数

項目		3年度	4年度
権利擁護に関する相談		81件	10件
相談内容	成年後見	4件	10件
	措置の支援	3件	0件
	地域福祉権利擁護	32件	0件
	高齢者虐待	31件	0件
	消費者被害	1件	0件
	その他	10件	0件

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、介護支援専門員、主治医、地域の関係機関等多職種の機関が連携をし、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的なケアマネジメントが実現できるように後方支援を行った。

	ケアマネ個別 相談件数	支援事業 (研修会等)実施
3年度	695件	2件
4年度	769件	3件

(4) 地域ケア会議の推進

介護支援専門員、地域関係者、介護サービス事業者、保健医療関係者等の他職種が参加し、多角的視点から検討を行い、課題解決に向けて地域ケア会議を開催した。

	地域ケア会議
3年度	2件
4年度	2件

(5) 認知症施策の推進

認知症の人に対し、状態に応じた適切なサービスが提供されるように、認知症専門医療機関や介護サービス従事者等、地域において認知症の人を支援する関係機関との連携を図った。また、地域住民が認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう啓発活動を行った。

	認知症サポーター 養成講座	認知症についての 講話
3年度	2回	5回
4年度	1回	7回

(6) 在宅医療・介護連携の推進

在宅医療に関する相談について、在宅医療・介護連携拠点へ情報を提供し、連携を図る。また、市と協働して在宅医療・介護サービスの提供体制の整備を推進した。

(7) 生活支援サービスの体制整備

第2層協議体(北・東・西地区)では、日常生活圏域等における各地域の支え合いの創出に向けて協議体を設置した。社会資源やニーズに関する情報収集、生活支援の担い手の養成、資源・サービスの開発や関係者のネットワーク化に向けての検討会を月1回の定例会として開催した。

開催状況

開催名	開催日	参加人数
第42回協議体会議	令和4年4月20日	8人
第43回協議体会議	令和4年5月18日	8人
第44回協議体会議	令和4年6月15日	12人
第45回協議体会議	令和4年7月20日	8人

第46回協議体会議	令和4年8月17日	11人
第47回協議体会議	令和4年9月21日	8人
第48回協議体会議	令和4年10月19日	7人
第49回協議体会議	令和4年11月16日	7人
第50回協議体会議	令和4年12月21日	7人
第51回協議体会議	令和5年1月18日	8人
第52回協議体会議	令和5年2月15日	7人
第53回協議体会議	令和5年3月15日	10人

(8) 一般介護予防事業

筋力体操やストレッチ等の介護予防に取り組むことによって、自立の促進を図り、社会参加意欲を高めた。

	事業名	開催数	延べ参加人数	備考
3年度	元気はつらつ教室	7回	58人	コロナ感染症のため
4年度	元気はつらつ教室	26回	286人	2か所にて開催

(9) 地域が実施する活動への支援

サロン等の充実に向けて支援する中で、介護予防の普及啓発を行った。

	地区サロン
3年度	22回
4年度	51回

(10) 地域の関係機関との連携

地域関係者や介護サービス事業者、保健医療関係者等との連携を図り、地域の高齢者の見守りや支援についての情報交換や高齢者本人の課題解決について話し合いを行った。

	地域連携会議	運営推進会議
3年度	3回	0回
4年度	5回	0回

※運営推進会議は、新型コロナウイルスの影響により開催が中止となった。

(11) 在宅福祉サービスに関する業務

高齢者が介護保険外の高齢者在宅サービスを適切に利用できるように支援した。

項目	3年度	4年度
高齢福祉サービス申請手続き代行	97件	124件

3 成年後見事業

日常生活自立支援事業の利用者などが、判断能力が低下した後にも引き続き住み慣れた地域で安心して生活できるよう法人後見の受任を行った。

受任件数 1件（類型：後見）

第4 収益事業

収益事業

財源確保のため収益事業を行い、健全な経営と利益の効率化に努めた。

種 別	場 所	従業員数	備 考
売 店 経 営	斎場会館	3人	通年(友引の日以外)
	倉渕福祉センター	2人(兼務)	通年
自動販売機設置	2ヶ所2台	-	通年 中央公民館 1台 染料植物園 1台
土地建物賃貸	片岡町3丁目	-	障害者グループホーム用の 土地・建物をNPO法人に賃貸

※ 斎場会館売店は令和5年3月で終了